

平成 31 年度  
太子町教育委員会  
点検・評価報告書

令和 2 年 11 月

太子町教育委員会

— 目 次 —

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・出席状況	2
3	教育委員会事務局	7
4	教育費決算	9
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	12
2	園児・児童・生徒数と学級数	16
3	安全・安心な学校園づくり	18
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	21
5	幼児教育・学校教育の充実	25
6	学校園における特色づくりと学力向上への取り組み	28
7	健康と体力づくり	47
8	就学援助	50
9	学校給食の現状	51
IV	生涯学習	
1	社会教育	53
2	人権教育	56
3	青少年・女性教育	58
4	スポーツ振興	63
5	文化活動	74
6	図書室事業	82
7	文化財の保存と活用	86
V	平成31年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	98
2	評価委員の意見と助言	116
	参考資料	120

# I 点検と評価制度について

## 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、平成31年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる13事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏名	所属
堂上 雅三	四天王寺大学教育学部教育学科准教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の組織と役割

#### 1-1 教育委員名簿

	氏名	最初就任日	現任期満了日
教育長	勝良 憲治	平成24年12月8日	令和4年12月7日
教育長 職務代理者	仲堅 正幸	平成24年1月1日	令和5年12月31日
委員	上籾久美子	平成26年11月21日	令和4年11月20日
委員	明石 志郎	平成28年11月21日	令和2年11月20日
委員	筒井 完次	平成29年11月21日	令和3年11月20日

### 2 教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

#### 2-1 定例会・臨時会

区分	日時	出席者数	会議案件
4月定例会	4月26日(金) 午後4時～	委員 5人 事務局 7人	議案第1号/2020年度使用小学校教科用図書の採択について(諮問) 報告第1号/平成31年4月1日付、人事異動について 報告第2号/町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について 諸般の報告(その他) 気象状況・自然災害に伴う園児の安全対策について 教育委員学校訪問について 生涯学習課所管事業について
5月定例会	5月29日(水) 午前9時30分～	委員 5人 事務局 7人	報告第3号/教育委員会の点検と評価について 報告第4号/平成31年度太子町立学校園教職員年齢構成について 諸般の報告(その他) 平成31年度学校施設整備計画について 国際交流事業(受入)について 外国語指導助手(ALT)について 磯長放課後児童会の磯長小学校空き教室の利用について 教育委員会所管施設における禁煙について 平成30年度末町内幼・小・中進路状況について 栄養教諭における太子町立学校での指導時数について 平成31年度教職員授業研修日程について 生涯学習課所管事業について 太子町立学校給食センターの改修工事について

6月定例会	6月28日(金) 午前9時30分～	委員 5人 事務局 7人	報告第5号/平成31年度町立小中学校管理職選考実施について 諸般の報告(その他) 教育委員会施設等で使用する電力の供給契約について 太子町立中学校大規模改修工事請負契約について 平成31年度教育委員会の点検・評価(評価シート)の追加・修正について 平成31年度太子町教育フォーラム実施について 平成31年度太子町わがまち研修会の実施について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について 東京2020オリンピック聖火リレーについて 太子町学校給食調理等業務委託契約について 6月議会の一般質問について
7月定例会	7月31日(水) 午前9時30分～	委員 5人 事務局 7人	議案第2号/令和2年度使用小学校教科用図書の採択について 議案第3号/令和2年度使用中学校教科用図書の採択について 諸般の報告(その他) 幼児教育・保育の無償化について 国際交流事業(受入)の実施報告について 平成30年度教育委員会の点検・評価(評価シート)について 生涯学習課所管事業について 竹内街道歴史資料館のエアコン故障について
8月定例会	8月30日(金) 午前9時30分～	委員 5人 事務局 7人	議案第4号/太子町立幼稚園設置条例中改正の件について 議案第5号/太子町立幼稚園規則中改正の件について 諸般の報告(その他) 平成31年度町立学校園運動会・体育大会日程について 太子町立幼稚園の園児募集について 平成31年度太子町研修報告(7～8月)について 生涯学習課所管事業について 全国学力・学習状況調査について
9月定例会	9月26日(木) 午後3時～	委員 5人 事務局 7人	報告第6号/平成30年度一般会計決算(教育委員会関係)について 報告第7号/全国学力・学習状況調査の結果分析について 諸般の報告(その他) 令和2年度町立幼稚園園児応募状況について 平成31年度市町村教育委員会研究協議会について 平成31年度南河内地区市町村教育委員会研修会について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について 東京2020オリンピック聖火リレーについて 9月議会の一般質問について

10月定例会	10月28日(月) 午前9時30分～	委員 5人 事務局 7人	議案第6号/平成30年度太子町教育委員会点検・ 評価報告書について 諸般の報告(その他) 平成31年度第20回中学生太子サミットについて チャレンジテストについて 平成31年度中学生生徒会サミットについて 大阪府学生科学賞について 生涯学習課所管事業について 東京2020オリンピック聖火リレーについて 成年年齢の引下げに伴う成人式の対応について 第2回議会臨時会について
11月定例会	11月26日(火) 午後3時30分～	委員 5人 事務局 7人	議案第7号/太子町立学校の府費負担教職員の勤 務時間、休日、休暇等に関する規則 中改正の件について 諸般の報告(その他) 平成31年度わがまち教職員研修会報告冊子につ いて 夏季休業中における学校閉庁日の実施について 生涯学習課所管事業について 平成31年度太子町立学校園外国語活動実践報告 発表会について
12月定例会	12月23日(月) 午後3時30分～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告(その他) 令和3年度全国学力・学習状況調査について 教育課程特例校外国語活動研究授業の報告について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について 東京2020オリンピック聖火リレーについて 12月議会の一般質問について
1月定例会	1月30日(木) 午前9時～	委員 5人 事務局 7人	議案第8号/太子町立学校給食センター設置条例施 行規則中改正の件について 諸般の報告(その他) 令和2年度町立学校園学級数と園児・児童・生 徒の推移について 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に ついて 生涯学習課所管事業について
2月定例会	2月27日(木) 午前10時～	委員 5人 事務局 6人	報告第8号/令和2年度太子町一般会計予算(教 育委員会関係)について 諸般の報告(その他) 太子町立学校園の卒業(園)式・入学(園)式日程について 適応指導教室耐震補強計画について 小中学校における携帯電話の取扱いに関するガ イドラインについて 新型コロナウイルス感染症に係る対策について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について

3月定例会	3月27日(金) 午前9時30分～	委員 5人 事務局 7人	議案第9号/令和2年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項について 諸般の報告(その他) 太子町立学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針について 新型コロナウイルス感染症に係る町内教育施設等の対応について 生涯学習課所管事業について 東京2020オリンピック聖火リレーについて
定例会12回、臨時会0回			付議案件/議案9件・報告8件

## 2-2 研修会等

月 日	名 称	場 所
4月4日(木)	市町村教育委員会委員長・教育長会議	ホテルアウリーナ大阪
4月15日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第1回)	南河内府民センター
4月18日(木)	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
5月29日(水)	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会	ホテルアウリーナ大阪
7月8日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第2回)	南河内府民センター
8月20日(火)	南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会	視察研修 『京丹後市の教育について』 『京丹後市教職員の働き方改革について』 視察見学 水資源機構「日吉ダム」
8月28日(水)	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
10月28日(月)	大阪府市町村教育委員会研修会	ホテルアウリーナ大阪
11月5日(火)	南河内地区市町村教育委員会研修会	まつばらテラス(輝)
11月18日(月)	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
1月30日(木)	太子町総合教育会議	太子町役場
1月31日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第3回)	南河内府民センター
2月13日(木)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第4回)	南河内府民センター
2月25日(火)	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪

## 2-3 各種行事等への参加・出席

月 日	名 称	場 所
4月5日(金)	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月8日(月)	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
5月21日(火)・ 23日(木)	町立学校園訪問	町立学校園・給食センター
8月2日(金)	平成31年度太子町夏季教育フォーラム	万葉ホール
9月21日(土)	松の木保育園運動会	松の木保育園
9月21日(土)	町立中学校体育大会	町立中学校
9月28日(土)	町立幼稚園運動会	町立幼稚園
10月5日(土)	やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園運動会	やわらぎ保育園 認定こども園やわらぎ幼稚園
10月6日(日)	磯長小学校運動会	町民グラウンド
10月6日(日)	山田小学校運動会	山田小学校
10月14日(月・祝)	たいしスポーツDay	総合スポーツ公園
11月2日(土)・ 3日(日・祝)	太子町文化祭	公民館・万葉ホール他
11月3日(日・祝)	第20回中学生太子サミット	兵庫県太子町
1月13日(月・祝)	太子町成人式	万葉ホール
2月9日(日)	第63回南大阪駅伝競走大会	富田林市PL本庁内
3月13日(金)	町立中学校卒業式	町立中学校
3月14日(土)	松の木保育園卒園式	松の木保育園
3月16日(月)	町立幼稚園修了式	町立幼稚園
3月18日(水)	磯長小学校卒業式	磯長小学校
3月18日(水)	山田小学校卒業式	山田小学校
3月21日(土)	やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園卒園式	やわらぎ保育園 認定こども園やわらぎ幼稚園

### 3 教育委員会事務局

#### 3-1 教育委員会事務局機構図



#### 3-2 教育委員会事務局事務分掌

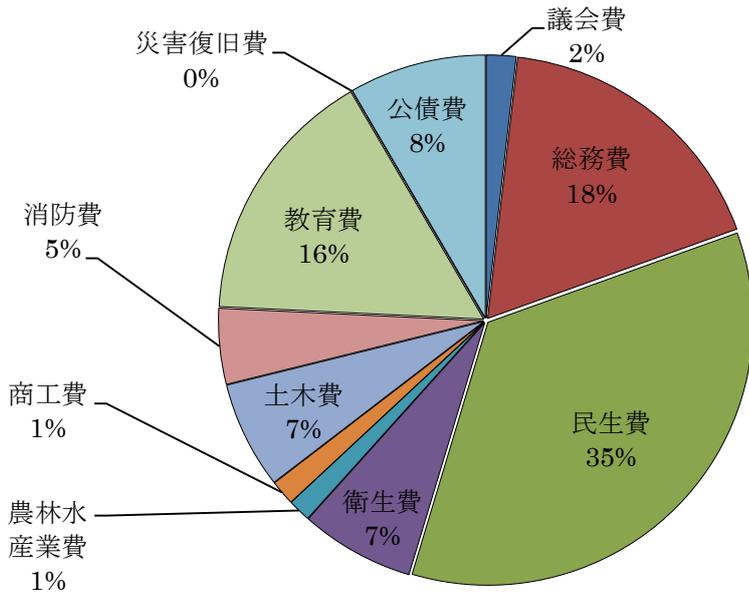
課	事務分掌等
教育総務課	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4) 公印の管守に関すること。 (5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6) 学校園の統計に関すること。 (7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (8) 学齢簿に関すること。 (9) 就学援助費に関すること。 (10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(11) 学校園補助金に関すること。</li> <li>(12) 小学校の通学区域に関すること。</li> <li>(13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関すること。</li> <li>(14) 教科書無償給与に関すること。</li> <li>(15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。</li> <li>(16) 学校教育施設に関すること。</li> <li>(17) 学校園教育の指導、助言及び研究に関すること。</li> <li>(18) 就学就園指導に関すること。</li> <li>(19) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関すること。</li> <li>(20) 教職員の指導助言に関すること。</li> <li>(21) 教科書その他教材の取り扱いに関すること。</li> <li>(22) 学校園人権教育に関すること。</li> <li>(23) 教育相談に関すること。</li> <li>(24) 奨学金等に関すること。</li> <li>(25) 太子町いじめ問題対策連絡協議会に関すること。</li> <li>(26) 太子町いじめ問題対策委員会に関すること。</li> <li>(27) 他の課に属さない事務に関すること。</li> </ul>
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育委員に関すること。</li> <li>(2) 生涯学習に関すること。</li> <li>(3) 生涯学習施設に関すること。</li> <li>(4) 社会教育に関すること。</li> <li>(5) 人権教育に関すること。</li> <li>(6) 芸術及び文化の振興に関すること。</li> <li>(7) 婦人教育及び青少年教育に関すること。</li> <li>(8) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。</li> <li>(9) 青少年問題協議会及び青少年指導員に関すること。</li> <li>(10) 文化財に関すること。</li> <li>(11) 竹内街道歴史資料館に関すること。</li> <li>(12) 町立公民館に関すること。</li> <li>(13) 図書室に関すること。</li> <li>(14) その他生涯学習に関すること。</li> <li>(15) スポーツ推進委員及び体育連盟に関すること。</li> <li>(16) スポーツの振興に関すること。</li> <li>(17) スポーツ施設の整備に関すること。</li> <li>(18) 町立学校体育施設開放に関すること。</li> <li>(19) その他スポーツに関すること。</li> </ul>
太子町立学校 給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 物資の購入に関すること。</li> <li>(2) 施設、労務に関すること。</li> <li>(3) 経理その他一般事務に関すること。</li> <li>(4) 献立作成、調理指導、衛生管理、栄養の調査に関すること。</li> <li>(5) 調理に関すること。</li> <li>(6) 輸送に関すること。</li> <li>(7) 機械の操作及び管理に関すること。</li> </ul>

## 4 教育費決算

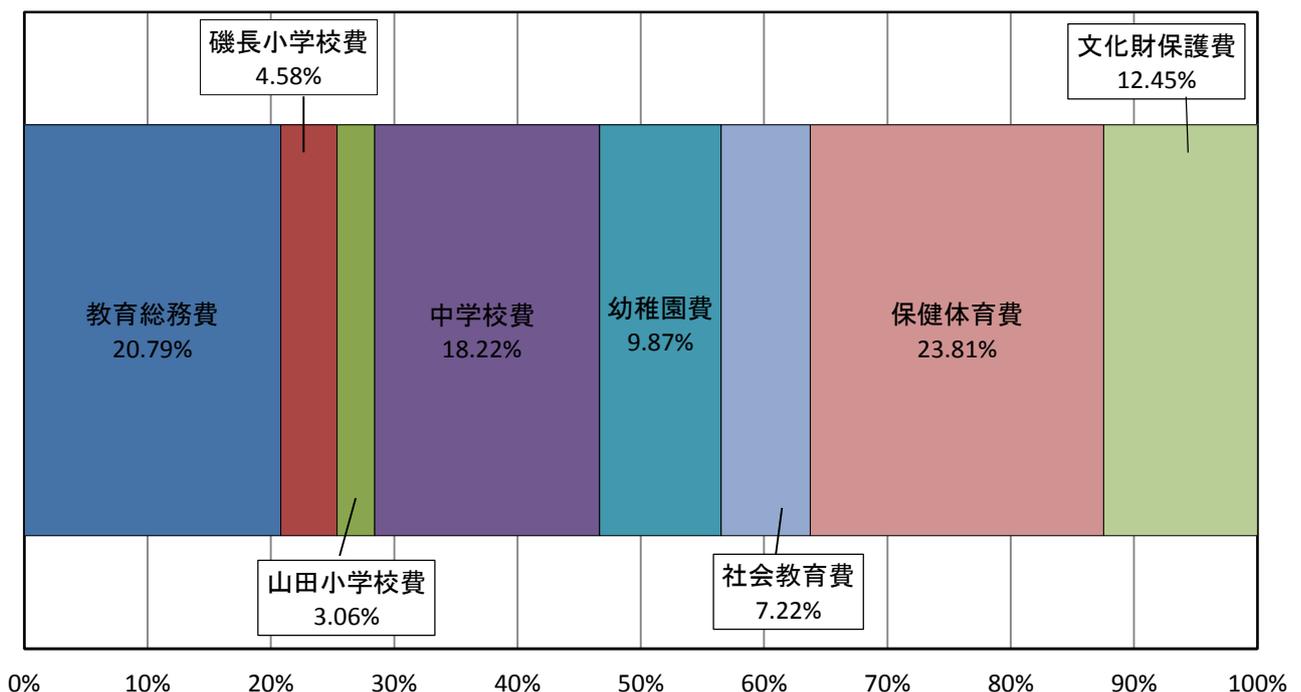
### 4-1 平成31年度太子町一般会計歳出決算

平成31年度の太子町一般会計歳出総額は、52億246万9千円で、対前年度比5億2,525万7千円、11.2%の増となった。教育費は8億2,552万6千円で歳出総額の15.9%を占め、前年度に比べて3億325万7千円(58.1%)の増となっている。これは、主に中学校大規模改修事業で1億585万5千円、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業で8,543万6千円、給食センター改修事業で2,652万7千円、生涯学習施設等整備事業で2,602万1千円、総合スポーツ公園トイレ改修事業で2,562万2千円の増となったことが要因となっている。



区 分	決算額 (千円)
議会費	94,309
総務費	919,190
民生費	1,828,239
衛生費	363,276
農林水産業費	72,589
商工費	79,582
土木費	342,446
消防費	241,778
教育費	825,526
災害復旧費	0
公債費	435,534
歳出合計	5,202,469

### 4-2 教育費決算の詳細



項	目	予算額(円)	決算額(円)	主 な 事 業 内 容
1	教育総務費	182,705,000	171,592,224	
	1 教育委員会費	182,705,000	171,592,224	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、ALT(外国語指導助手)配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業、社会教育事務事業、公共施設個別施設計画策定事業
2	磯長小学校費	77,864,000	37,780,526	
	1 学校管理費	60,967,000	21,569,876	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業、磯長小学校改修事業
	2 教育振興費	16,897,000	16,210,650	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校就学援助事業、磯長小学校支援学級事業、ICT教育振興事業
3	山田小学校費	27,118,000	25,259,411	
	1 学校管理費	15,494,000	14,579,538	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業、山田小学校改修事業
	2 教育振興費	11,624,000	10,679,873	山田小学校教育振興事業、山田小学校就学援助事業、山田小学校支援学級事業、ICT教育振興事業
4	中学校費	153,326,000	150,411,357	
	1 学校管理費	132,770,000	131,062,766	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業 中学校改修事業
	2 教育振興費	20,556,000	19,348,591	中学校教育振興事業、中学校就学援助事業、中学校支援学級事業、ICT教育振興事業
5	幼稚園費	93,575,000	81,508,330	
	1 幼稚園費	93,575,000	81,508,330	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、預かり保育事業、(私立幼稚園等助成事業：子育て支援課配当)
6	社会教育費	61,595,000	59,569,694	
	1 社会教育総務費	3,748,000	2,975,569	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、成人式事業
	2 公民館費	12,924,000	11,908,041	公民館運営事業、公民館維持管理事業、公民館活動事業、文化祭事業
	3 図書室費	12,945,000	12,830,218	図書室運営事業
	4 人権教育費	298,000	175,866	人権教育事業
	5 生涯学習施設等費	31,680,000	31,680,000	生涯学習施設等整備事業
7	保健体育費	200,786,000	196,585,515	
	1 保健体育総務費	11,617,000	11,069,517	総合スポーツ公園運営事業、スポーツ推進事業

	2 体育施設費	52,322,000	51,788,874	総合スポーツ公園維持管理事業
	3 学校給食費	136,847,000	133,727,124	学校給食運営事業、学校給食センター維持管理事業
8	文化財保護費	106,162,000	102,819,060	
	1 文化財保護費	96,545,000	94,270,024	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業
	2 歴史資料館費	9,617,000	8,549,036	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、企画展事業
	計	903,131,000	825,526,117	

### Ⅲ 学校教育

#### 1 町立学校園の概況

##### 1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園長	伊藤 龍男	T E L	0721-98-0321						
教頭	金谷 真由美	F A X	0721-98-0364						
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地								
e-mail	youchien@town.taishi.osaka.jp								
U R L	-								
創立	昭和31年(1956年)9月30日								
校地面積	2,689 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 848 m <sup>2</sup> 、運動場 1,841 m <sup>2</sup> )								
建物の内訳	園舎 1,145 m <sup>2</sup>								
保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								
<b>《教育目標》</b> 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして  <b>望ましい子どもの姿</b> ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども  <b>めざす幼稚園</b> ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切にす幼稚園				○キャリア教育の取組 幼稚園の菜園で栽培収穫した野菜の調理や販売活動、フラワーアレンジメントや陶芸体験、お茶会、体育指導員を招くなど様々な活動を実体験する。 ○保護者ととともに、園児を育てる取組 たくさんの方々との出会いや地域に出かけるなどの様々な形での連携を図り自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力を養う。 ○預かり保育 教育課程に係る教育時間終了後、長期休業中に希望する者を対象に行い、異年齢の友達と一緒に遊ぶ。又、保護者の子育て支援や就労支援を行う。 ○体育遊びの取組 外部体育指導員による体育遊びを月2回実施し、子どもたちが意欲的に身体を動かして遊び、充実感や達成感を味わわせ、自信へとつなげていく。					
<b>特色ある取組</b> ○ALTを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。									

## 1-2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校											
校 長	加納 啓司	T E L	0721-98-0040								
教 頭	寺内 伸臣	F A X	0721-98-0127								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地										
e - m a i l	shinagal@educet.plala.or.jp										
U R L	http://academic1.plala.or.jp/shinaga/										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	10,224 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 5,005 m <sup>2</sup> 、運動場(プール含む) 5,239 m <sup>2</sup> )										
建物の内訳	校舎 5,684 m <sup>2</sup> 、体育館 1,138 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	15	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ホール	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	3	少人数教室	3	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	3	多目的室	1	中学年書写室	1	通級指導教室	1
<b>《教育目標》</b> 豊かな心を持つ、元気な子どもの育成 <b>《重点目標》</b> ・学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導を行い、いじめのない安心・安全な教育環境を実現する ・授業改善を通して学力向上を図り、今求められる資質・能力を育成する <b>《児童の努力目標》</b> ・思いやりのある子 ・けんこうな子 ・かんがえる子 ・がんばる子 ・あいさつのできる子						<b>特色ある取組</b> ○朝の会(週間行事) 月曜日 読書朝会 火曜日 全体朝会 水曜日 体力作り朝会(3・5年)・計算タイム 木曜日 体力作り朝会(1・6年)・計算タイム 金曜日 体力作り朝会(2・4年)・計算タイム ○異学年交流 ・ペア学年(1年と6年、2年と4年、3年と5年) 児童会活動、なかよし二上山遠足 ・なかよし給食 ・入卒業式・運動会・生活科での交流 ○ながなわ集会 各学級のまとまりと達成感の実感 ○1学年から6学年までALTを活用した英語の学習と国際理解教育の実施 ○PTAとの連携 ・図書ボランティア(環境整備や読み聞かせ) ・「しながDEエンジョイ！」夏の土曜日にPTA役員と教師が協力し、親子交流事業を開催 ・校舎の美化活動、運動会のお手伝いなど ・なかよし二上山遠足見守りボランティア					
<b>校内研究主題</b> 「自分の思いや考えをもち、 表現する子どもの育成」 ～ことばのちからを伸ばすために～											

### 1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校											
校 長	杉村 芳信	T E L	0721-98-0049								
教 頭	矢野 敦則	F A X	0721-98-0177								
住 所	〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地										
e - m a i l	yamada1@educet.plala.or.jp										
U R L	<a href="http://academic1.plala.or.jp/yamada/">http://academic1.plala.or.jp/yamada/</a>										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	11,747 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 7,604 m <sup>2</sup> 、運動場(プール含む) 4,143 m <sup>2</sup> )										
建物の内訳	校舎 3,977 m <sup>2</sup> 、体育館 1,004 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	12	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	生活科室	1
図書室	1	教育相談室	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	2	特活室	3
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1				
<b>《教育目標》</b> ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活 <b>《重点目標》</b> 基礎的・基本的事項の徹底 1. 基本的生活習慣の確立 2. 確かな学力の育成 3. よりよい人間関係と豊かな心の育成 4. 保健安全教育の徹底と体力増進 <b>《目指す子ども像》</b> 自ら考え・伝え・人とつながる子ども						<b>特色ある取組</b> ○二上山岳登り・・・4月下旬に行われる地域の行事に合わせ、3年生の社会見学を実施。 ○放課後学習事業・・・自学自習の定着のため、放課後に教員免許を持つ地域人材を活用する。 ○たてわり班活動・・・1～6年生で班を編成し、全校遠足や班遊び・清掃活動に取り組む。 ○1学年から6学年までALTを活用した国際理解教育の実施 ○PTAとの連携 ・「ブックママさん」事業 図書ボランティア(環境整備・読み聞かせ) ・校外で実施する事業への補助 二上山岳登り					
<b>校内研究主題</b> 「聞く・話す・読む・書く 4 観点を意識した授業づくり」 ～対話を通して、自ら考えを深め合おう～											

## 1-4 太子町立中学校

太子町立中学校											
校長	堂上 雅三	TEL	0721-98-0043								
教頭	永田 忍	FAX	0721-98-2369								
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地										
e-mail	taishi@educet.plala.or.jp										
URL	http://kir050674.kir.jp/cms/										
創立	昭和 24 年 (1949 年) 5 月 1 日										
校地面積	20,270 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 6,911 m <sup>2</sup> 、運動場 12,808 m <sup>2</sup> 、その他(階段席)551 m <sup>2</sup> )										
建物の内訳	校舎 5,055 m <sup>2</sup> 、体育館 1,301 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	12	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	3	特活室	3
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1
カウンセリングルーム	1	校長室	1	通級教室	1						
<b>《教育目標》</b> 太子の土壌に立ち、未来を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創り の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育 に努める。 <b>《重点目標》</b> 知育 (確かな学力を育む) 徳育 (豊かな心を育む) 体育 (健やかな身体を育む) で生きる力を育む <b>《育てる子ども像》</b> 1. 進んで学び、学習に集中できる子どもの 育成 2. 豊かな心を持ち、互いに他を尊重しあう 子どもの育成 3. 強い意志を持ち、最後までやり遂げる子 どもの育成 4. 自ら鍛え、たくましい身体の子どもの育成				<b>特色ある取組</b> ○業間運動 毎日第2時限と第3時限の間の10分間で、フ ォークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。 ○「メイクハート運動」事業 (平成8年度から) 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が 自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。 それを全校集会の中で発表する取組。 ○国際交流事業…平成10年度から元ALTが仲介 役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校 サウスサイドエリアスクールとホームステイ体 験を交互に実施し、友好を深めている。 ○中学生太子サミット事業 (平成12年度から) 聖徳太子ゆかりの三町 (大阪府太子町・兵庫県太 子町・奈良県斑鳩町) で、次代を担う中学生がつ づい、交流を深める。 ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子ども たちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝 の会で実施 ○耐寒登山 冬の金剛山 (第1学年で実施)							
<b>部活動</b> バスケットボール部(男子・女子) バレーボール部(男子・女子) サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華 道部											

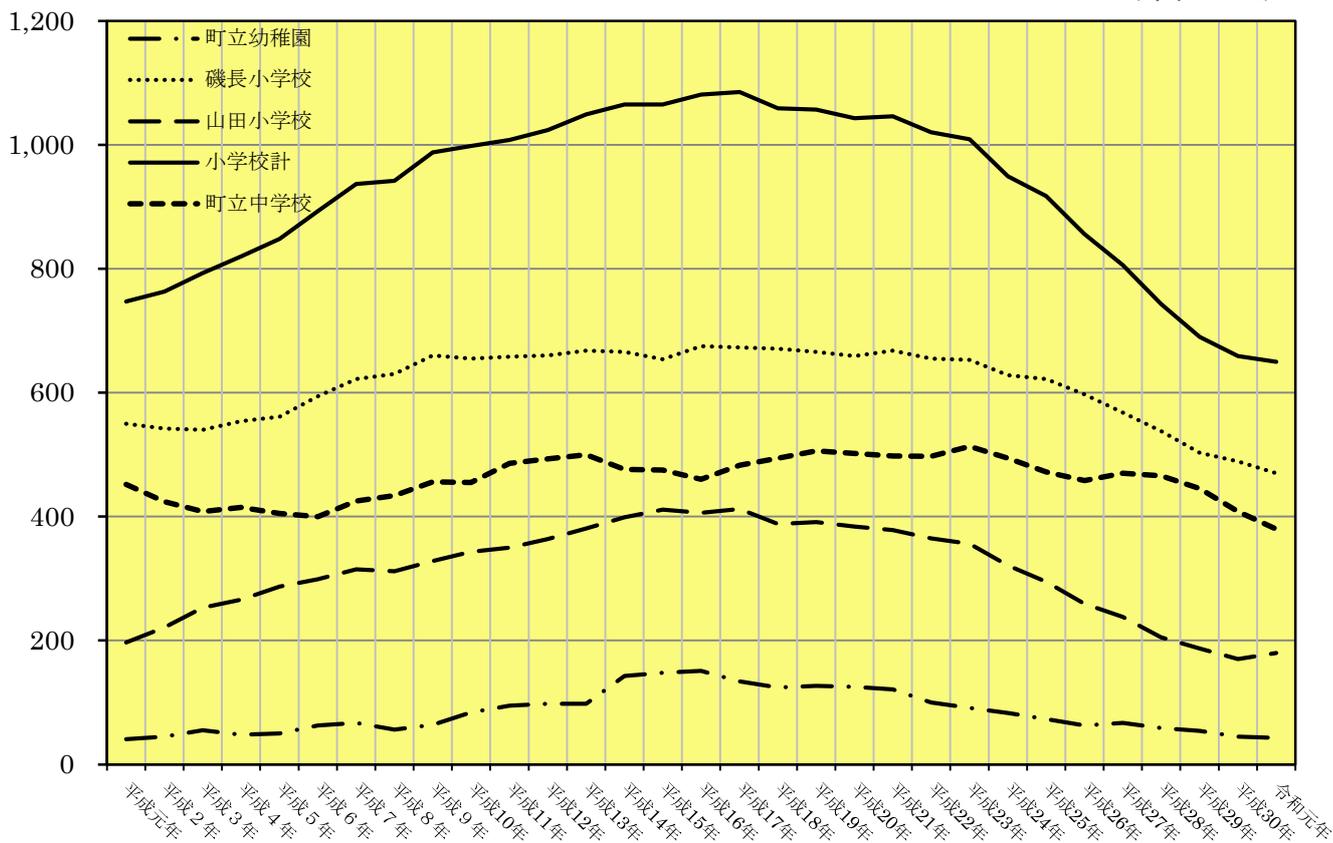
## 2 園児・児童・生徒数と学級数

### 2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	小学校計		小学校計	町立中学校	総合計
		磯長小学校	山田小学校			
平成元年	41	550	197	747	452	1,240
平成2年	45	542	221	763	424	1,232
平成3年	55	540	253	793	408	1,256
平成4年	48	554	266	820	415	1,283
平成5年	50	561	287	848	405	1,303
平成6年	63	594	299	893	400	1,356
平成7年	67	622	315	937	425	1,429
平成8年	56	630	312	942	434	1,432
平成9年	64	660	328	988	456	1,508
平成10年	84	655	343	998	455	1,537
平成11年	95	658	350	1,008	486	1,589
平成12年	98	660	364	1,024	493	1,615
平成13年	98	668	381	1,049	500	1,647
平成14年	143	666	399	1,065	476	1,684
平成15年	148	654	411	1,065	475	1,688
平成16年	151	675	406	1,081	460	1,692
平成17年	134	673	412	1,085	483	1,702
平成18年	124	671	388	1,059	494	1,677
平成19年	127	666	391	1,057	506	1,690
平成20年	125	659	384	1,043	502	1,670
平成21年	121	668	378	1,046	498	1,665
平成22年	100	655	365	1,020	497	1,617
平成23年	91	653	356	1,009	513	1,613
平成24年	83	628	321	949	494	1,526
平成25年	73	622	295	917	472	1,462
平成26年	63	597	259	856	458	1,377
平成27年	67	568	238	806	470	1,343
平成28年	59	538	205	743	466	1,268
平成29年	54	503	187	690	445	1,189
平成30年	45	489	170	659	408	1,112
令和元年	43	470	180	650	380	1,073

(単位：人)



2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数（令和元年5月1日現在）

町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	10	1
年中組	13	1
年長組	20	1
計	43	3

町立中学校		
	人数	学級数
1年生	114 (3)	3
2年生	123 (2)	4
3年生	143 (4)	4
計	380 (9)	11 【3】

磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	68 (6)	2
2年生	77 (2)	3
3年生	66 (1)	2
4年生	77 (1)	2
5年生	89 (3)	3
6年生	93 (1)	3
計	470 (14)	15 【3】

山田小学校		
	人数	学級数
1年生	30 (6)	1
2年生	30 (2)	1
3年生	32 (2)	1
4年生	20 (0)	1
5年生	33 (3)	1
6年生	35 (3)	1
計	180 (16)	6 【3】

( ) 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

### 3 安全・安心な学校園づくり

#### 3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（令和2年3月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	昭和63年以降	1	4	2
	昭和58～62年		1	
	昭和48～57年		2	1
	昭和38～47年		3	2
	昭和37年以前			
昭和57年以前建築の棟で耐震性がある及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成25年度末	—	100	100
耐震化率	平成25年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○平成31年度教育施設老朽化対策事業実績

適応指導教室耐震補強計画策定業務	1,359,600円
磯長小学校プールろ過装置修繕	270,000円
山田小学校体育館前渡り廊下屋根修繕	248,400円

○平成31年度小学校施設整備事業実績

町立小学校トイレ改修工事設計業務	4,263,616円
磯長小学校階段昇降機設置工事	1,570,850円
磯長小学校職員室空調更新工事	785,905円
磯長小学校支援教室扉改修工事	476,300円
磯長小学校監視カメラシステム更新工事	300,780円
磯長小学校支援教室空調設備設置工事	183,480円

○平成31年度中学校施設整備事業実績

町立中学校大規模改修工事	107,161,920円
町立中学校トイレ改修工事設計業務	1,406,384円
町立中学校防球ネット補修工事	432,000円

### 3-2 学校防犯・防災の取組

#### ○実践的防災教育総合支援事業

- ①事業概要 大阪府より府立学校、府内全41市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。  
本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。
- ②事業の目的 地震等災害発生時には、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

#### ③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	木村 郁夫
教育委員会事務局教育総務課	課長 池田 貴則
	課長 西野 直美
	課長補佐 光野 公翁
まちづくり推進部危機管理課	課長 村上 正規
	課長補佐 松井 剛
町立幼稚園	教頭 金谷 真由美
磯長小学校	教頭 寺内 伸臣
山田小学校	教頭 矢野 敦則
町立中学校	教頭 永田 忍

#### ④具体的取組

区 分	月 日	内 容
第1回防災教育実践委員会	8月29日(木)	○平成31年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について ○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	9月18日(水)	○各学校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討
第3回防災教育実践委員会 (避難所開設研修)	11月1日(金)	○実践的取り組み (避難所運営体験教職員研修の実施) ○実践的取り組みの指導助言・検証
第4回防災教育実践委員会	11月14日(木)	○実践的取り組み (避難訓練・児童引き渡し訓練見学) ○実践的取り組みの検証
第5回防災教育実践委員会	12月23日(月)	○各学校園の事例発表 ○平成31年度取り組みの振り返り ○来年度の取り組みの検討

### 3-3 子どもの見守り活動

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。

教育委員会事務局では、見守り活動の広報を行い、日常活動の運営・受付等は各学校で実施している。

隊員数 20人（令和2年3月末日現在）

### 3-4 地域教育協議会（すこやかネット）

地域教育協議会（すこやかネット）は、学校管理職、PTA、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取り組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

## 4 学校教育の充実と教職員の資質向上

### 4-1 各校園の教職員数

(単位：人)

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1	1		1	1		1
	教 頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭							1		1	1		1
	指導教諭					1	1		1	1			
	教 諭		3	3	10	10	20	3	7	10	11	11	22
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1			
	講 師		1	1	2	1	3	2	1	3	6		6
	計		5	5	14	13	27	8	11	19	20	12	32
兼務者	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教 諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講 師		1	1							1	1	2
	計	1	1	2							1	1	2
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員												
	校 務 員				1		1	1		1	1		1
	介 助 員					2	2		2	2		2	2
	計				1	3	4	1	3	4	1	3	4

## 4-2 教職員研修

○平成31年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
2	研究授業	6月14日(金)	山田小学校	4	社会	研究授業と研究協議
10・2	研究授業	6月25日(火)	磯長小学校	6	道徳	示範授業と研究協議
講師	フィールドワーク	8月5日(月)	富田林市内			人権フィールドワーク
講師	フィールドワーク	8月7日(水)	太子町内			町内史跡フィールドワーク
10・2	研究授業	9月5日(木)	町立中学校	3	道徳	示範授業と研究協議
講師	研究授業	9月18日(水)	町立中学校	3	英語	研究授業と研究協議
10	研究授業	9月27日(金)	町立中学校	3	理科	研究授業と研究協議
10	研究授業	10月10日(木)	磯長小学校	6	国語	研究授業と研究協議
2	研究授業	10月15日(火)	町立中学校	2	道徳	研究授業と研究協議
講師	研究授業	10月17日(木)	磯長小学校	5	国語	研究授業と研究協議
講師	研究授業	10月29日(火)	山田小学校	支援	支援	研究授業と研究協議

※種別欄の表示：2＝2年経験者、10＝10年経験者

○大阪府教育庁による学校訪問

①確かな学びを育む学校づくり推進事業に係る学校訪問

日 時：5月20日(月) 太子町教育委員会 午後2時～3時30分  
 10月11日(金) 町立中学校 午後1時20分～3時10分  
 11月12日(火) 磯長小学校 午後1時30分～4時40分

②指導方法の工夫改善定数を活用した「授業改善の推進」に係る学校訪問

日 時：7月3日(水) 町立中学校 午後1時～3時30分

○太子町夏季教育フォーラム

目 的：教職員一人ひとりが「ともに学び、ともに育つ」教育の意識をもち、ライフステージに応じた切れ目ない総合的支援を行うために、一貫した支援体制の構築に向け、支援教育の視点に立ち、児童・生徒が抱えるさまざまなニーズに対する支援について学び、子ども理解につながる支援の校内体制を構築していく。

日 時：8月2日(金) 午後2時～4時

場 所：万葉ホール

内 容：演題『豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～』  
 「児童・生徒とのコミュニケーションに役立つカウンセリング・マインド」  
 ～さまざまな子どものあり方を理解するために～  
 講師／奈良教育大学 次世代教員養成センターESD・課題探究教育部門  
 特任准教授 栗本 美百合 氏

主 催：太子町・太子町教育委員会

対 象 者：教育委員、町立学校園教職員、町内私立学校園教職員、各種団体等

## ○太子町教職員研修会

目 的：教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導をより一層充実させる。

- ① 日 時：6月21日(金) 午後3時30分～5時  
場 所：まちづくり観光交流センター 2階 会議室  
内 容：演題『『ともに学び、ともに育つ』教育』  
講師／大阪府教育センター 支援教育推進室 西村 大樹 氏  
主 催：太子町教育委員会  
対 象 者：町立小中学校教職員（支援教育担当、人権教育担当、養護教諭等）、  
東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）幼小中学校支援教育担当
- ② 日 時：8月27日(火) 午後2時30分～5時  
場 所：町立中学校  
内 容：演題『豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～』  
「幼・小・中 一貫した道徳教育のあり方」  
～小学校『道徳科』の授業づくりを通して考える～  
講師／大阪府教育センターカリキュラム開発部  
小中学校教育推進室 土居 惣八 氏  
主 催：太子町教育委員会  
対 象 者：町立小中学校教職員（初任者・10年経験教員）、東部地区教職員
- ③ 日 時：10月21日(月) 午後3時30分～5時  
場 所：まちづくり観光交流センター 2階 会議室  
内 容：演題「男女平等教育」  
講師／大阪府教育センター 支援教育推進室 田阪 佑樹 氏  
主 催：太子町教育委員会  
対 象 者：町立小中学校教職員（人権教育担当、生徒指導担当、養護教諭等）、  
東部地区2年・10年経験者

## ○SSW研修

テーマ『豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～』  
～一人ひとりを大事にする生徒指導の実現に向けて～  
講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

- ① 日 時：7月23日(火) 午後3時～5時  
場 所：山田小学校  
内 容：演題「チーム対応で子どもの課題について考える模擬ケース会議の実施」  
対 象 者：町立小中学校教職員
- ② 日 時：7月31日(水) 午前10時～12時  
場 所：磯長小学校  
内 容：演題『スクールソーシャルワークの視点で考えるチーム支援』  
～「智の物語」から想像する子ども、保護者の抱える背景～  
対 象 者：町立小中学校教職員
- ③ 日 時：8月2日(金) 午前10時～12時  
場 所：町立中学校  
内 容：演題「学校を中心とした関係諸機関との連携について」  
対 象 者：町立小中学校教職員

### 4-3 教育委員会と学校との連携

#### ○校園長会・教頭会

会議開催状況（日付上段：校園長会、日付下段：教頭会）、開催場所：役場会議室

No	月 日	内 容
1	4月3日(水) 4月15日(月)	町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、大学との連携協力、教職インターンシップ、5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、全国学力・学習状況調査及び大阪府学力学習状況調査、不祥事予防に向けて、学校協議会、評価育成システム、研修計画
2	5月7日(火) 5月15日(水)	町立学校園教職員配置状況、免許更新、学級編成、学校における人権教育推進、教職員のサービスの確保、生徒指導、SSW、児童虐待、適応指導教室、町立学校の食育の現状、支援教育、教職員研修、教育委員学校訪問日程
3	6月4日(火) 6月6日(木)	教職人事、管理職選考試験、サービス管理、表簿監査日程、学校がすべき被虐待児童への支援、評価育成システム、社会性測定用尺度、水泳指導、熱中症対策、教職員研修、人権教育、教科書採択について、学校いじめ防止計画
4	7月1日(月) 7月2日(火)	管理職選考、評価育成システムについて、表簿監査、人権教育資料の活用、学校安全、いじめ・不登校対策について、教育課程説明、教職員研修、令和2年度支援学級設置に向けて、通級指導教室、評価について、学力向上について
5	8月29日(木) 9月2日(月)	管理職選考、講師欠員状況、サービスの網紀保持について、評価育成システム、生徒指導状況について、適応指導教室、府人権教育実践研究協議会、食育実施状況、全国学力・学習状況調査、教職員研修、支援教育、人権教育、外国語活動、防災教育、道徳教育
6	10月2日(水) 10月3日(木)	教職員人事について、不祥事予防について、勤務時間適正把握、授業力評価表について、いじめ防止推進対策法について、実践的防災教育支援事業、令和2年度学級編成、全国学力・学習状況調査、令和2年度支援学級設置に向けて、教職員研修、免許更新について
7	11月7日(木) 11月11日(月)	管理職選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、危機管理体制の見直しと改善、虐待対応について、防災教育、適応指導教室、令和2年度学級設置に向けて、支援教育、学力向上の取組について、教職員研修について
8	12月9日(月) 12月11日(水)	年度末教職員人事に向けて、各種選考通知、不祥事予防に向けて、評価育成システム、生徒指導体制の確認、令和2年度学級編成、支援学級設置に向けて、教職員研修、評価について
9	1月6日(月) 1月7日(火)	平成31年度末令和2年度当初教職員人事に向けて、評価育成システム、いじめ・不登校対策、令和2年度学級編成、令和2年度全国学力・学習状況調査について、令和2年度支援学級設置に向けて、適応指導教室、出席簿の取扱いについて、町立学校における携帯電話の取扱いについて
10	2月5日(水) 2月6日(木)	平成31年度末令和2年度当初教職員人事、不祥事予防、評価育成システム、食育、令和2年度当初学級編成、令和2年度当初支援学級設置、教職員研修まとめ、新体力テスト分析について、道徳教育
11	3月4日(水) 3月9日(月)	サービスについて、令和2年度当初教職員定数の配当（暫定）、児童生徒数の把握、評価育成システム、免許更新について、成長を促す指導、不祥事予防、生徒指導、令和2年度当初学級編成、支援学級、適応指導教室、国旗・国歌について、キャリア教育、令和2年度研修計画、新体力テスト分析について

#### ○学校事務部会

①目 的 学校事務職員と教育委員会の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立学校事務職員各1人、教育委員会事務局教育総務課担当者

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	6月19日(水)	事務内容の学校間調整 (就学援助の状況報告)

## 5 幼児教育・学校教育の充実

### 5-1 教育委員会から学校園への指導事項

#### 2019年度太子町立小・中学校幼稚園に対する指導事項

“豊かな心の元気な子ども育てる学校園づくり” **和**  
 を実現するため、次の重点項目を学校園の教育計画に  
 反映し、特色ある学校園経営を図ること。



大阪府  
 **太子町** Welcome to Taishi town



みんなでめざします  
 豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町

## 5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

### ○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字春日 1646 番地 (旧町立幼稚園園舎)

開設日 月～木曜日 午前9時～午後2時

事業内容 ①教育相談  
②学習援助  
③集団生活への適応指導  
④その他必要と認められる事項

### ○スクールカウンセラー (S C)

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	3回	3回	3回	5回	1回	4回	5回	4回	3回	4回	4回	5回	44回

### ○スクールソーシャルワーカー (S S W)

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・S S W	1回	—	1回	—	—	2回	—	—	—	1回	—	—	5回
S S W	15回	14回	16回	17回	13回	15回	15回	17回	14回	13回	16回	15回	180回

※SV＝スーパーバイザーの略

### ○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	31	25
連携ケース会議	21	13
ケース会議以外の他機関連携	89	—
合計	141	38

○太子町いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の規定に基づき、平成 30 年度に設置。いじめの防止等の取り組みに係る機関及び団体相互の情報交換及び連絡調整を行う。委員 10 人以内で組織し、任期は 2 年。

いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

役職名	氏名	選出団体・所属	備考
会長	横田 勝	健康福祉部長	
委員①	堂上 雅三	太子町立中学校長	
委員②	上籾 久美子	太子町教育委員会教育委員	
委員③	香西 摩矢子	大阪府富田林子ども家庭センター	
委員④	佐藤 研	大阪法務局富田林支局	
委員⑤	中井 敦英	大阪府警察富田林警察署	令和元年 7 月 31 日まで
	葛西 信均	大阪府警察富田林警察署	令和元年 8 月 1 日から
委員⑥	森本 智美	精神保健福祉士	
委員⑦	伊庭 純夫	太子町民生委員児童委員協議会	令和元年 11 月 30 日まで
	伊藤 勝美	太子町民生委員児童委員協議会	令和元年 12 月 1 日から

会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	2 月 26 日 (水)	太子町の現状について、情報交換、連絡調整

## 6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

### 6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

平成31(令和元)年度

## 全国学力・学習状況調査結果概要

### 1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### 2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
  - ・小学校第6学年，義務教育学校前期課程第6学年，特別支援学校小学部第6学年  
※4月18日(木)に調査を実施した学校・児童生徒数  
(全国：19,455校 1,040,506人 大阪府：990校 73,333人)
  - ・中学校第3学年，義務教育学校後期課程第3学年，中等教育学校第3学年，特別支援学校中学部第3学年  
※同  
(全国：9,950校 977,370人 大阪府：472校 68,618人)
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
  - ・調査日時 平成31年4月18日(木)
  - ・調査実施学校数 小学校 2校 122人 中学校 1校 137人
- (4) 調査の内容
  - ① 教科に関する調査
    - ・国語、算数
    - ・国語、数学、英語
  - ② 質問紙調査
    - ・児童生徒に対する調査 ・学校に対する調査
- (5) 調査の方式  
悉皆調査

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「平成31(令和元)年度全国学力・学習状況調査」を平成31年4月18日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、令和元年7月末に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を10月の中旬に配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかいないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和元年10月 太子町教育委員会

### 3. 分析と結果

#### 公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた平成31(令和元)年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮して実施します。

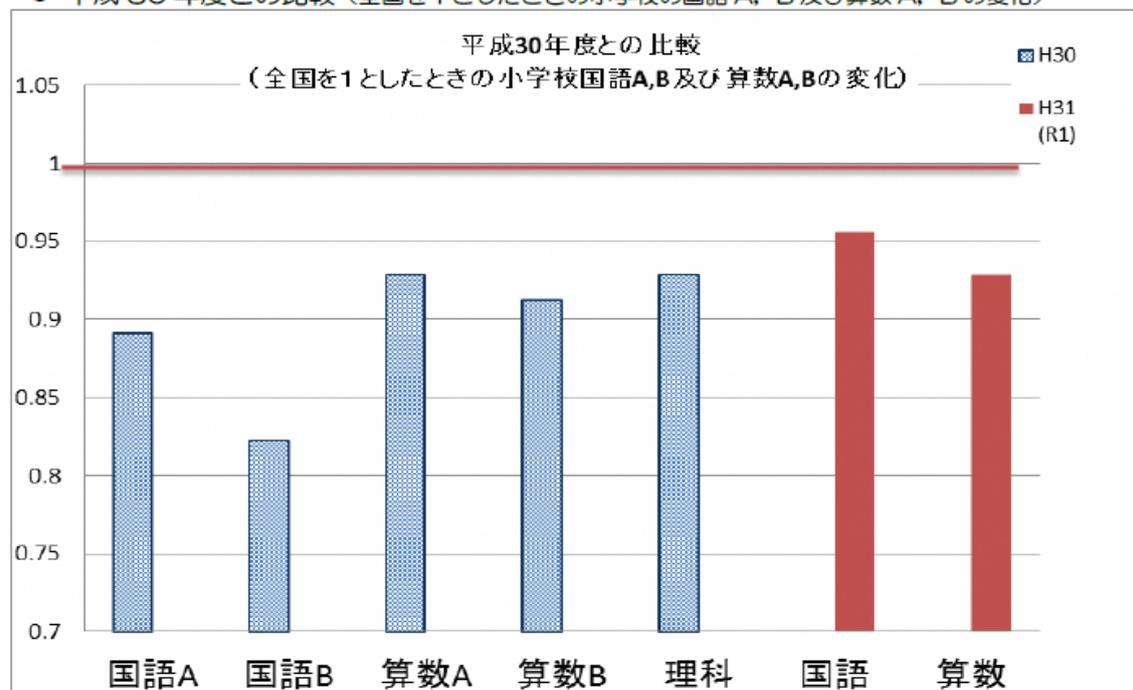
- 1) 本調査は、太子町の子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 平成31(令和元)年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数(小学校122人・中学校が137人)であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査(平成19年度～30年度)、大阪府学力・学習状況調査(平成23・24年度)の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が1校であるため、教育委員会から中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページなどでお知らせします。

#### 学力・学習調査の分析と結果

##### 【概要】

##### ① 学力状況調査の平均正答率について

- 平成30年度との比較(全国を1としたときの小学校の国語A、B及び算数A、Bの変化)



全国と太子町全体の平均正答率を比較してみると、下回っています。大阪府と比較すると国語は上回っていますが、算数は下回っています。

また、平均正答率の全国・大阪府平均との差  
 全国平均との差 最小 -2.8ポイント 最大 -3.3ポイント  
 大阪府平均との差 最小 +1ポイント 最大 -3ポイント

## ② 学習状況調査について

### ● 学習規律の維持徹底が継続

落ち着いた学習環境で学習できています。今後とも充実させていくことが必要です。

### ● 学校全体で授業改善に向けた取り組みは進んできたが・・・

全国と比較し、目的に応じて、自分の考えを話したり書いたりしている子どもの割合が高くなっています。しかし、自分の考えがうまく伝わるように理由や文章の組み立てを工夫しているや文章や資料を読むとき、目的に応じて必要な語や文を見つけたり、文章や段落どうしの関係を考えることものの割合は低くなっています。

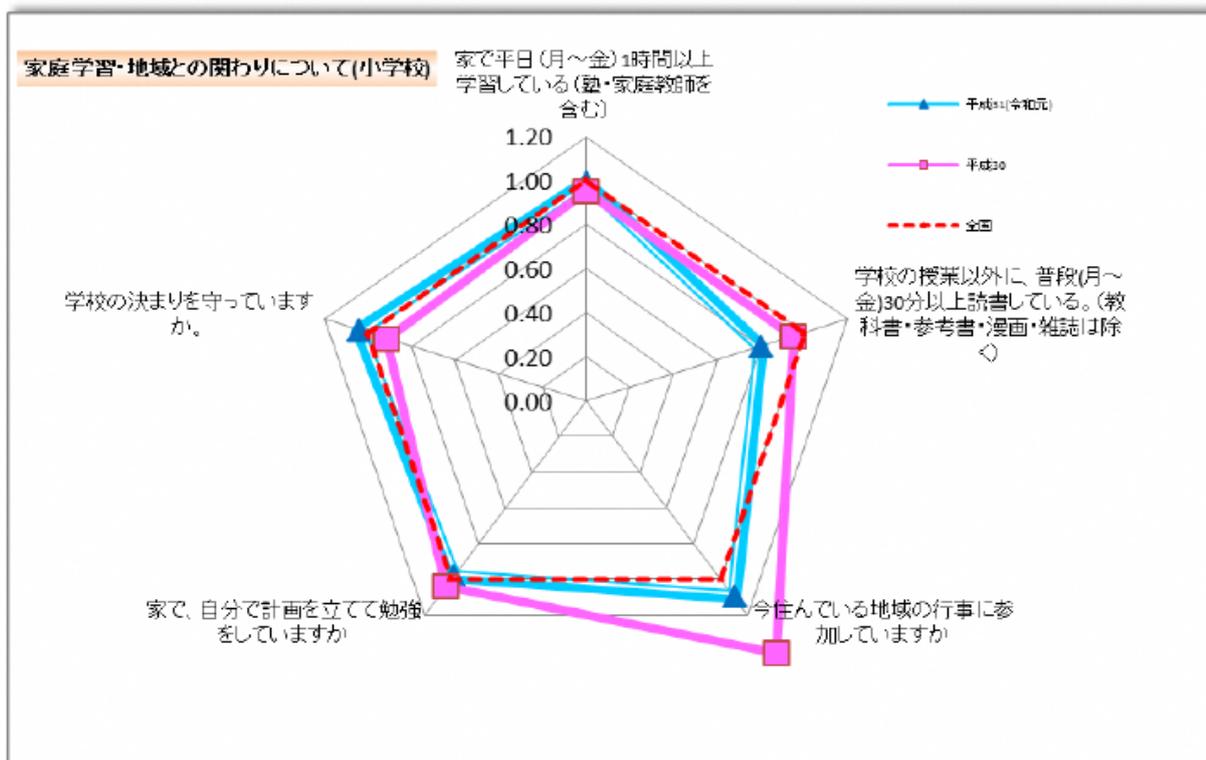
思ったことを書くだけでなく、資料から読み取ったり、条件に応じて書くことなどの取り組みが必要です。

### ● 家庭学習に課題

昨年度よりは改善しましたが、全国及び本町の結果を比較すると、計画を立てて勉強をしているや家庭学習を1時間以上する子どもの割合が低い傾向が出ています。

家庭学習の課題の与え方や、内容についての学校全体での検証・見直し、家庭連携についての取り組みが必要です。各ご家庭でも児童に対し、家庭学習を習慣づけるような働きかけをお願いします。

※全国平均を1として、太子町の児童の数値と比較したものです。質問内容に対して肯定的な回答を示している数値で比較しています。



### ③詳細分析について

学力の分析は、全国・大阪府の結果との比較や、各分野について特徴がみられる点について掲載しました。児童アンケート調査については、本町児童に特徴がみられる傾向について掲載しました。

### 小学校調査： <国語><算数><児童アンケート調査>

#### ○調査結果の読み取り方

調査結果の「正答率」は、全問正解を100とした数値です。「平均正答率」は、太子町（全国、大阪府）のそれぞれ対象の各児童・生徒の「正答率」を平均したものです。1ポイントとは1%を表しています。

○「全国との比較において」は、調査結果を分析し、特に全国との差異があるものを抽出したものです。

○今回の調査結果は、学力の特定の一部であり、児童・生徒の学力全ての状況を表したものではありません。

### 各学校からの公表

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

## 4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。



(1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会にお

いて、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の3点について重点的に取り組みます。

○学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）を育成する。

○新学習指導要領に沿った授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援を進める。

○町内小学校共通の学期末テストを実施することで、学力の定着をはかり、授業改善に生かす。

○家庭学習について、学校全体で組織的に取り組みを進めることができるように具体的な方法を提示する。

(2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。

## 教育委員会・学校の取組

### 🌸 個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の加配教員を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

今年度より大阪府教育庁のスクールエンパワメント推進事業として小・中学校に学力向上に取り組む教員が配置されています。また、小学校においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。今後も開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

### 🌸 外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

### 🌸 外国語活動の推進

英語を使える「太子っ子」を育む『太子町 English for Global Communication Program』を実践し、義務教育終了段階で、基本的な「読む」「聞く」「話す」「書く」の4領域をバランスよく身につけコミュニケーション力の高い子どもの育成を目指します。今年度は以下の点について重点的に取組みます。

○小学校では文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動を実施しています。小学校3,4年生は週1時間、5,6年生は週2時間の授業を本年度より先行実施しております。また、太子町外国語活動推進委員会において、特例校の発表に向け授業研究を進めるとともに評価の研究を行います。

○中学校では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導します。「英検」を活用して、定着度を確認します。また、小中連携を重視した指導方法に関する実践的研究も行います。

### 🌸 教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組めます。また、町内の学校園全体の研修会を開催し、幼・小・中の連携を図り、系統的な学習指導のあり方を研究します。

### 🌸 計画的な生徒指導

児童生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」「基本的な生活習慣」「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が抱える教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」つまり**生きる力**の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、**生きる力**を育むという理念のもと、「学びの地図」としての役割を持ち、育成を目指す資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。子どもたちの未来のために。

太子町教育委員会

# 平成31年度 全国学力・学習状況調査 小学校国語

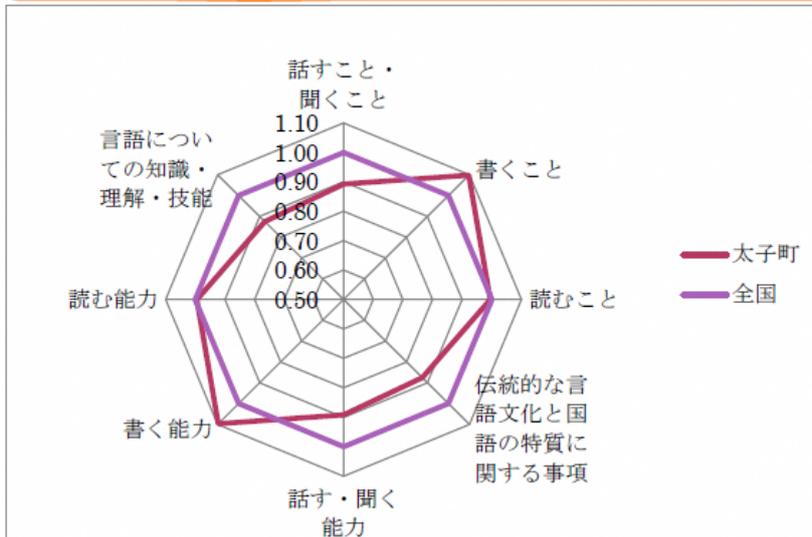
## 正答率比較



全国の平均正答率が63.8%であるのに対し、太子町の平均正答率は61.0%であり、-2.8ポイントという結果であった。



## 全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



全国平均と比べ、全体的に課題が見られる。

前年度より力を入れて取り組んできた「書くこと」「書く能力」に一定の改善が見られた。一方で、「話すこと・聞くこと」を高めることが求められる。また、「言葉等の知識・理解」についても課題が見られた。

## 成果と課題

## 問題別正答率 (%)



正答率の傾向は、全国と同様である。

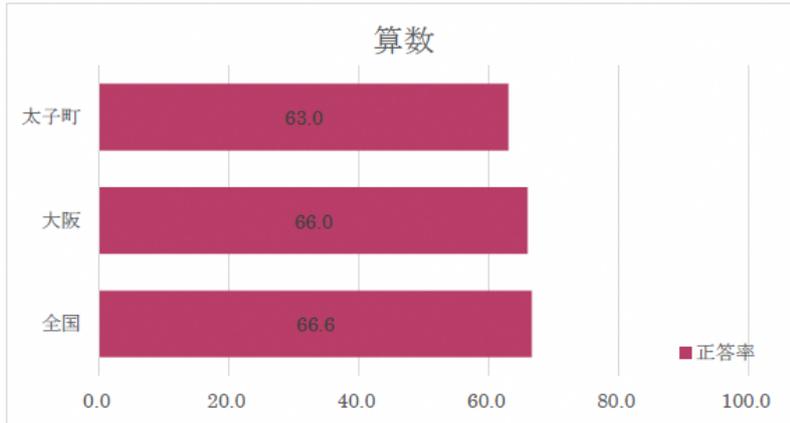
ただ、「目的や意図に応じて、自分の考えを明確にし、まとめて書く」といった条件を定められた問題での正答率が低い(31.4%)。

また、最後の2問での無解答率が他と比べ高く、解答時間に余裕がなかったことがアンケートからもわかる。基礎基本の習熟も含め、府教材「ことばの力」の活用など、学校全体での取り組みが必要である。

# 平成31年度 全国学力・学習状況調査

小学校算数

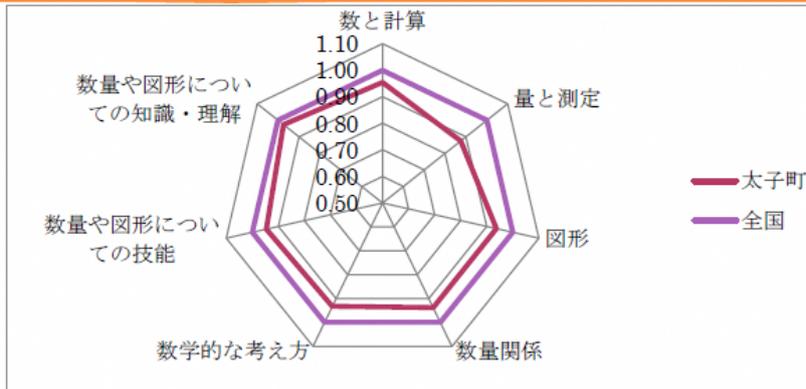
## 正答率比較



全国の平均正答率が66.6%であるのに対し、太子町の平均正答率は63.0%であり、-3.6ポイントという結果であった。



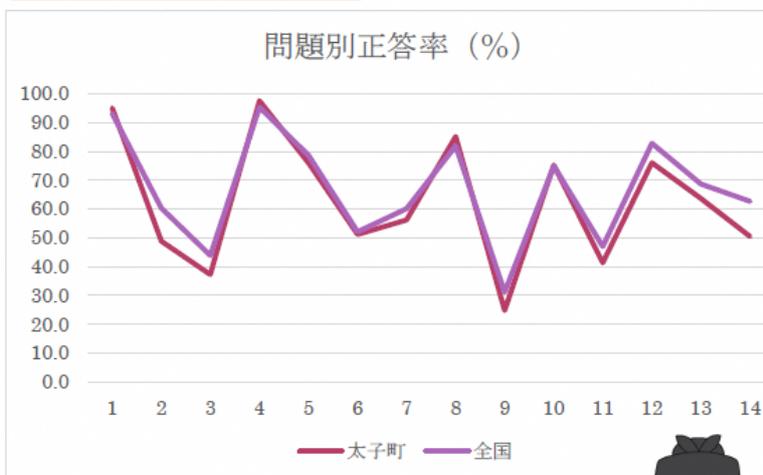
## 全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



全国平均と比べ、全体的に課題が見られる。

とりわけ「量と測定」において、全国と比べ6.6ポイントの差が生まれた。特に記述での問題に対し、無解答率も他と比べ高く、「図と式とを関連付け、筋道を立てて考察し、表現すること」に課題が見られた。

## 問題別正答率 (%)



## 成果と課題

正答率の傾向は、全国と同様である。

特に最後の2問での無解答率が他と比べ高く、解答時間に余裕がなかったことがアンケートからもわかる。

今後、授業の中で、「もっと簡単に解く方法がないか考え発展的に考察する活動」や「普段の生活中で活用する」といった活動を、授業に取り組んでいく必要がある。



# 児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～

太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

- H27 全国学力・学習状況調査 H27. 4. 21 実施
- H28 全国学力・学習状況調査 H28. 4. 19 実施
- H29 全国学力・学習状況調査 H29. 4. 18 実施
- H30 全国学力・学習状況調査 H30. 4. 17 実施
- H31 (R1) 全国学力・学習状況調査 H31. 4. 18 実施

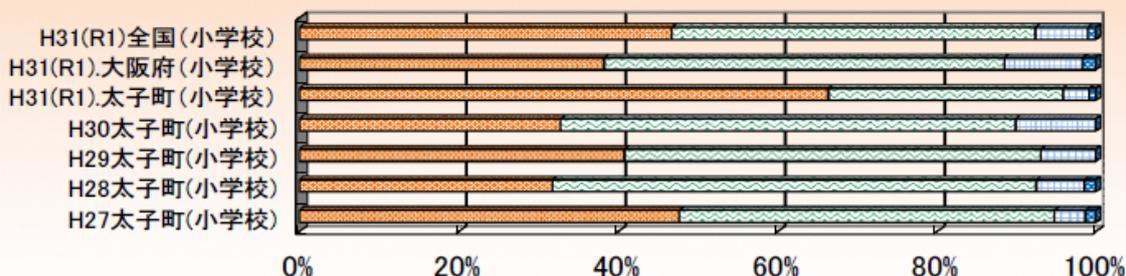
## 1.心の状態に関して

### 規範意識が高く、思いやりがある！学校へ行くのが楽しい！

学校のきまりをきちんと守る。そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

#### 学校のきまりを守っていますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



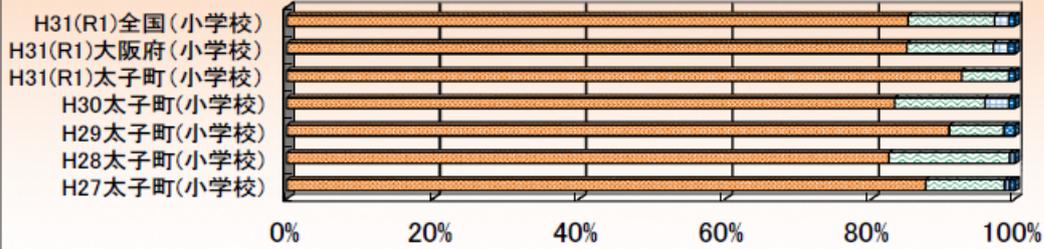
人を思いやることや、自らコミュニケーションをとっていこうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どものすばらしい面を伸ばしていきましょう。

いじめに関しても、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」が総がかりとなって取り組むべき教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

## いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということをおうちでちゃんと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。

また、いじめる子どもの中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



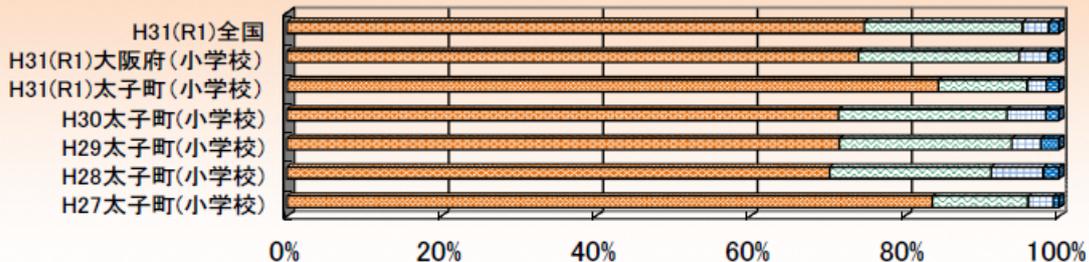
## 社会に貢献したい！

「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合が、全国・大阪府より高くなっています。日頃から地域を含め、自分の周りの人とのかかわりを持つことが多く、その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。

また、「先生は良いところを認めてくれている」と思っている児童の割合が、全国・大阪府より高くなっています。

## 人の役に立つ人間になりたいと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない

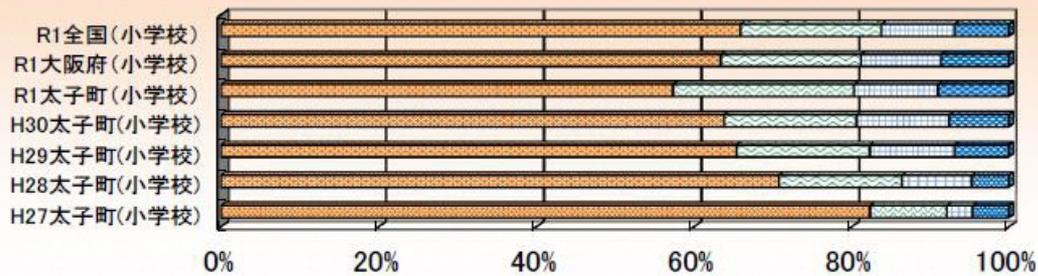


## 将来に向けての夢や希望は？…

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べて低い結果となっています。学校と家庭が連携し、将来に向けて希望が持てる児童の育成に引き続き努めていく必要があります。時には将来について家族で語り合う機会を作って下さい。

### 将来の夢や目標を持っていますか

1. 当てはまる                       2. どちらかといえば、当てはまる  
 3. どちらかといえば当てはまらない    4. 当てはまらない



## 2. 基本的な生活習慣に関して

### 小学生の生活習慣の変化に要注意！

全国と比較すると、朝食を食べている児童の割合が高いです。

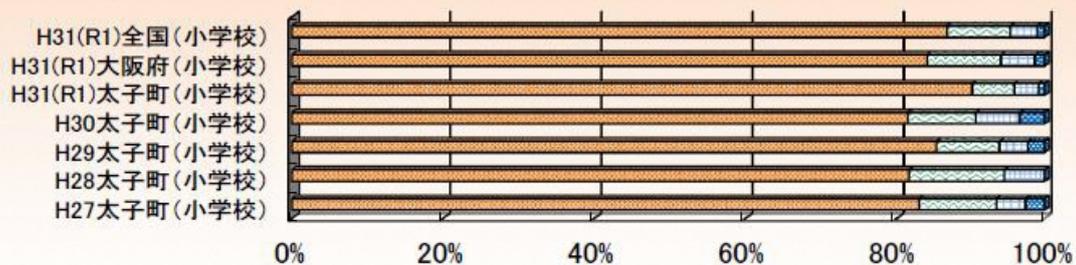
親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合い、一緒に取り組むことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。

また、朝食を毎日食べている児童は学習面においても好成績を残している割合が高いことが分かっています。朝からしっかり活動するためにもこれからも朝食を毎日とる習慣をつけましょう。



### 朝食を毎日食べている

1. している    2. どちらかといえば、している    3. どちらかといえばしていない    4. していない



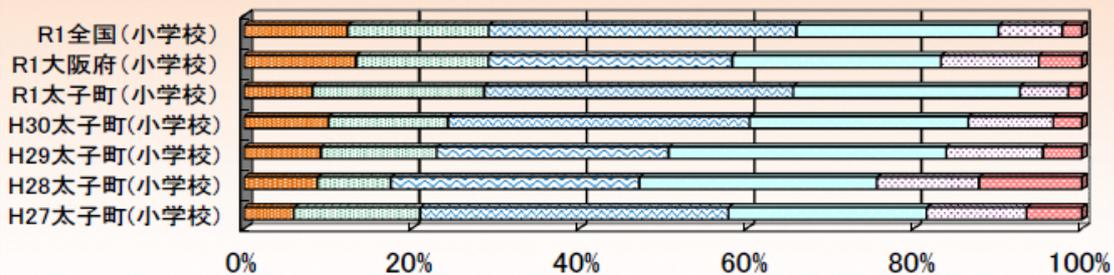
### 3.家庭学習の習慣に関して

#### 家庭学習を見直す必要が！

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合は低いです。「全くしない」割合は改善が見られるものの家庭学習の定着が課題となっています。宿題の量や内容について、学校全体で見直しを図るとともに、「太子町家庭学習スタンダード」等を参考にして、家庭学習の進め方について家庭と連携し、家庭学習習慣の改善を積極的に図っていく必要があります。

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）

- 1.3時間以上
- 2.2時間以上3時間より少ない
- 3.1時間以上、2時間より少ない
- 4.30分以上1時間より少ない
- 5.30分より少ない
- 6.全くしない

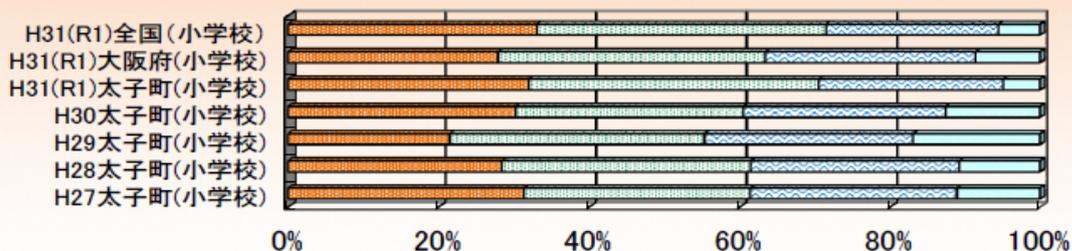


#### 計画的に学習を進めよう！

見通しを持って学習を進めることは学力向上につながります。まずは1週間分の家庭学習の計画を立てて学習を進めましょう。

家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようお願いいたします！

## 本を読む子どもを増やしましょう！

家や図書室で1時間以上読書をする児童の割合は全国・大阪府と比較して低いですが、全くしない児童の割合は、全国・大阪府と比較して低くなっており、10分以上30分より少ない割合が高くなっています。

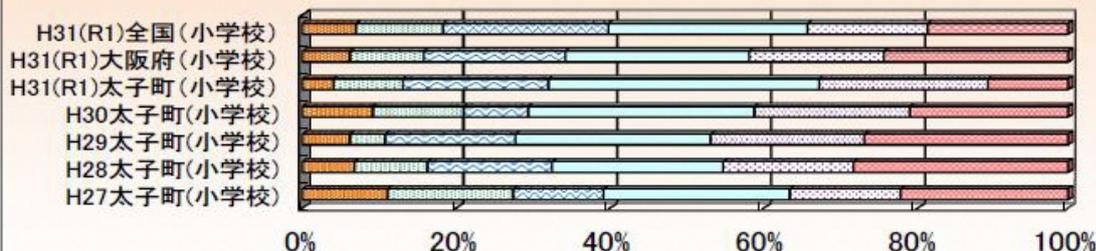
学校での取り組みや地域の方の協力、家庭での支援を引き続き行っていく必要があります。読書は、想像力や考える力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育みます。

本を読む習慣をつけましょう。



家や図書館で、ふだん（月曜から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）

- 1.2時間以上
- 2.1時間以上、2時間より少ない
- 3.30分以上、1時間より少ない
- 4.10分以上、30分より少ない
- 5.10分より少ない
- 6.全くしない



家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていきます。

例えば、毎日の生活の一場面。皆様のご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○外国語活動検討委員会

①目的 町内各学校の外国語活動を円滑に実施・運営するため、幼稚園・小学校・中学校において外国語活動教育を中心となって推進する教員が集まり、校内研修の意義や役割、校内研修運営方法、学級担任の役割、教材作成の方法、指導案の検討等についての継続的な研究を進める。また、それぞれの教員に対し外国語活動の基本理念等の理解を図るとともに、必要な知識等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図る。

②メンバー 町立幼稚園 1人、磯長小学校 3人、山田小学校 2人、町立中学校 2人、小学校代表教頭 1人、ALT 2人、通訳 1人、教育委員会事務局 2人 計 14人

③会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回 発表会打合せ	4月15日(月)	小学校外国語活動特区の報告・発表方法について 指導案検討会（大阪樟蔭女子大学にて）
第1回 会 議	5月16日(木)	平成31年度外国語活動について 特例校の発表・英検・国際交流について
第2回 会 議	7月2日(火)	小・中学校交流授業「選択『英語』」の取り組み 幼稚園授業公開 夏季研修
第3回 会 議	7月17日(水)	太子町立幼稚園 参観授業
第2回 発表会打合せ	8月22日(木)	小学校外国語活動特区の報告・発表方法について 指導案検討会（大阪樟蔭女子大学にて）
第4回	10月18日(金)	小・中学校交流授業「選択『英語』」の取り組み 特例校の取り組み
発表会	11月22日(金)	教育課程特例校 太子町小学校外国語活動研究発表会
第5回 会 議	1月14日(火)	令和2年度 小・中学校交流授業について 小学校外国語「評価」について
第6回 会 議	2月25日(火)	小学校外国語「評価」について 英検について 小・中学校交流について 中学校英語授業参観

○学力向上推進会議

①目的 小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

②メンバー 磯長・山田小学校各2人、町立中学校2人、教育委員会事務局2人 計8人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	6 月 11 日 (火)	平成 31 年度の予定および取り組みについて 各校の学力向上に関する情報交換
第 2 回	7 月 10 日 (水)	太子町授業スタンダード S E 事業 授業アンケートの共有 小学校まとめテストについて
第 3 回	9 月 6 日 (金)	全国学力・学習状況調査、小学校まとめテストの報告 中学校チャレンジテストについて 太子町立学校「学力向上に関する取扱説明会」について
第 4 回	10 月 11 日 (金)	太子町立中学校 学校公開
第 5 回	10 月 28 日 (月)	教育委員会において「太子町立学校『学力向上に関する取り組み説明会』」
第 6 回	11 月 12 日 (火)	太子町立磯長小学校 学校公開
第 7 回	11 月 25 日 (月)	S E 校 学校公開の振り返り 各校 3 学期の取り組みと方向性 小学校力だめしテスト・中学校チャレンジテストについて
第 8 回	1 月 22 日 (水)	小学校まとめテストについて 情報教育年間計画について 平成 31 年度の反省および来年度への申し送り事項の検討

○太子町わがまち会議

- ①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

- ②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 3 人、世話役教頭 1 人、教育委員会事務局 2 人 計 11 人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	6 月 18 日 (火)	わがまち教職員研修会の開催予定、平成 31 年度の取組、キャリア教育全体指導計画、情報交換第 1 回わがまち教職員研修会について
第 2 回	7 月 31 日 (水)	第 1 回わがまち教職員研修会について
第 3 回	8 月 27 日 (火)	第 1 回わがまち教職員研修会について (班分け・役割分担) 第 2 回研修会 (研究授業) について
第 4 回	12 月 17 日 (火)	第 2 回わがまち教職員研修会について (振り返り)、キャリア教育全体指導計画の提出、「キャリア・パスポート」について
第 5 回	2 月 18 日 (火)	キャリア教育の取り組み、太子町「キャリア・パスポート」の活用、平成 31 年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○大学との連携

①連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成 24 年 3 月  
大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成 24 年 6 月

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名 第20回中学生太子サミット

目 的 聖徳太子ゆかりの三町（奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町）の次代を担う中学生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。三町持ち回りにより開催。

日 時 11月3日(日・祝) 午前9時50分～午後4時20分

場 所 太子町役場（兵庫県揖保郡太子町）

内 容 午前9時50分 開会  
午前10時20分 網干総合車両所見学  
午前12時 昼食  
あすかふるさとまつりステージ見学  
午後1時40分 中学生太子サミット交流会  
テーマ「自分たちの周りを再発見しよう」  
午後3時 革刻印ワークショップ  
午後4時20分 閉会解散

参加者 奈良県斑鳩町 斑鳩中学校(校長、教員2人、生徒6人)、斑鳩南中学校(校長、教員2人、生徒6人)、教育委員会事務局2人  
兵庫県太子町 太子西中学校(校長、教員1人、生徒5人)、太子東中学校(校長、教員2人、生徒6人)、教育委員会事務局8人  
大阪府太子町 太子町立中学校(校長、教員1人、生徒3人)、教育委員会事務局3人



## 6-2 生徒指導

### ○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー <生徒指導担当者会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、教育委員会事務局

<生活指導連絡協議会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、上宮太子高校・中学校、松の木保育園、やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区分	月日	区分	月日	区分	月日
第1回	4月18日(木)	第5回	9月25日(水)	第9回	1月24日(金)
第2回	5月31日(金)	第6回	10月31日(木)	第10回	3月2日(月)
第3回	6月26日(水)	第7回	12月3日(火)		
第4回	7月17日(水)	第8回	12月19日(木)		

④生活指導連絡協議会開催状況

区分	月日	内 容
第1回	6月5日(水)	役員承認、各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第2回	7月8日(月)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第3回	9月17日(火)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第4回	11月19日(火)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第5回	1月30日(木)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について(来年度に向けて)

## 6-3 支援教育・人権教育

### ○支援教育推進委員会

①目的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力をを行う。

②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校4人、山田小学校4人、町立中学校4人、教育委員会事務局2人 計15人

③会議開催状況

名 称	月 日	内 容
第 1 回	5 月 22 日 (水)	各会議（運営等）について、平成 31 年度の予定、支援教育の各学校の現状について、支援教育地域支援事業について（リーディングスタッフ、個別の教育支援計画、巡回学校訪問等について）、通級指導について、情報交換
第 2 回	7 月 4 日 (木)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、平成 31 年度の取組（巡回相談・支援学校との連携、町内相談・支援訪問について）
第 3 回	10 月 28 日 (月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足）
第 4 回	2 月 10 日 (月)	連絡及び指示事項（府教委ヒアリングより）、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会（東部支援教育コーディネーター研修の報告）、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

区 分	月 日	内 容
太子町人権協会総会	5 月 24 日 (金)	平成31年度総会について DVD上映「障がいのある人と人権」
全体会議	6 月 13 日 (木)	平成31年度事業について 夏休み親子映画会について
夏休み親子映画会	8 月 4 日 (日)	「BOSS BABY」 (万葉ホール)
役員会	8 月 28 日 (水)	全体会、親子映画会の反省 茶話会等について
全体会議	9 月 4 日 (水)	親子映画会の反省 茶話会等について
南河内男女共同参画社会 研究会講演会	11 月 22 日 (金)	講演会「心の歌コンサート」 講師：山本 かずみ(シンガーソングライター)
子どもの人権を守る部会員研修	11 月 28 日 (木)	部会員研修会 EXPOCITY 浪速少年院
太子町人権啓発推進大会	12 月 10 日 (火)	人権講演会「ダンスで心のバリアフリーを！」 講師：奈佐 誠司(プロ車いすダンサー)
全体会	2 月 1 日 (土)	クラウンショー

## 6-4 進路指導

○平成 31 年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児 20 人（男 9 人・女 11 人）〕

進路先	町立小学校	私 学
人 数	19 人(うち山田小学校 2 人) (他自治体へ転出 0 人)	1 人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童 129 人（磯長小 93 人・山田小 36 人）〕

進路先	町立中学校	私 学 等	
人 数	122 人(他自治体へ転出 2 名)	5 人	磯長小 3 人 山田小 2 人
			男 4 人 女 1 人

町立中学校〔卒業生数 142 人（男 76 人・女 66 人）〕

上級学校 142 人					就職等		
高等学校				国立附属 府大高専		専修学校	
公立			私立	2 人		5 人	
全日制	定時制	通信制	支 援		54 人		0 人
79 人	0 人	0 人	2 人				

○平成 31 年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会			
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日			
実施時間	午前 9 時～午後 5 時			
実施体制	教育委員会事務局〔常勤〕 2 人（兼任）、進路指導相談員〔非常勤〕 2 人（適応指導教室）			
内 容	平成 31 年度相談件数 23 件（延べ 45 件） (電話 22 件、対面 13 件)			
		月 日	方法	内容
	1	5 月 22 日(水)	対面	教育相談
	2	5 月 22 日(水)	電話 対面	教育相談
3	5 月 22 日(水)	電話	DV に関する相談	

4	6月6日(木)	電話	教育相談
5	6月10日(月)	電話	教育相談
6	6月13日(木)	電話	教育相談
7	6月27日(木)	電話 対面	転入に係る教育相談
8	7月9日(火)	電話	転入に係る教育相談
9	7月10日(水)	電話 対面	転入に係る教育相談
10	7月17日(水)	電話	転入に係る教育相談
11	8月6日(火)	電話	教育相談
12	8月9日(金)	電話 対面	転入に係る教育相談
13	8月22日(木)	電話 対面	転入に係る相談
14	10月4日(金)	電話 対面	転入に係る教育相談
15	10月10日(木)	電話	教育相談
16	10月16日(水)	電話	教育相談
17	11月18日(月)	電話 対面	転入に係る教育相談
18	11月18日(月)	電話 対面	転入に係る教育相談
19	11月26日(火)	電話 対面	転入に係る教育相談
20	12月11日(水)	電話 対面	転入に係る教育相談
21	12月23日(月)	電話	DVに関する相談
22	2月5日(水)	電話 対面	教育相談
23	2月10日(月)	電話 対面	転入に係る教育相談

## 7 健康と体力づくり

### 7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○平成31年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿検査	1次	4月12日(金)	町立幼稚園 磯長小学校 山田小学校 町立中学校
	2次	4月26日(金)	
	1次	10月11日(金)	
	2次	10月30日(水)	
眼科検診		5月8日(水)	町立中学校
		5月13日(月)	磯長小学校
		5月17日(金)	町立幼稚園、山田小学校
耳鼻科検診		4月25日(木)	町立幼稚園4歳児、磯長小学校1・4年
		5月16日(木)	山田小学校1・4年、町立中学校1年
心臓検診	1次	4月24日(水)	磯長・山田小学校1年、町立中学校1年
	2次	6月4日(火)	受診者数33人
内科検診		4月25日(木)	町立幼稚園
		5月9日(木)	町立中学校
		5月14日(火)・30日(木)	山田小学校
		5月23日(木)・30日(木)	磯長小学校
歯科検診		5月16日(木)	町立幼稚園
		5月23日(木)・28日(火)	山田小学校
		6月6日(木)	磯長小学校
		6月20日(木)	町立中学校
歯みがき指導		6月4日(火)	町立幼稚園
		6月5日(水)・6日(木)	磯長小学校2・5年
		7月4日(木)	町立中学校2年
		12月12日(木)	山田小学校2・5年
結核検診		6月19日(水)	町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校
教職員検診		7月19日(金)	受診者数63人
就学時健診		10月31日(木)	磯長小学校就学予定者 受診者69人
		11月21日(木)	山田小学校就学予定者 受診者34人

## 7-2 健康教育の充実と体力づくり

### ○「平成31年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

#### 1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

#### 2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
- ・中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日 平成31年4月～令和元年7月
- ・調査実施学校数 小学校 2校(122人) 中学校 1校(115人)

#### 3. 結果と分析

##### 【概要】

##### ①体格調査について

###### 【小学校】

- 全国平均と比較し、身長・体重ともに男子がやや下回り、女子がやや上回った。
- 男女ともに「高度肥満」・「高度やせ」の児童はいない。

###### 【中学校】

- 全国平均と比較し、身長は男子・女子ともにやや上回った。体重は男子が全国平均と比べやや下回り、女子がやや上回った。
- 男女ともに「高度肥満」・「高度やせ」の生徒はいない。

##### ②体力調査について

###### 【小学校】

- 男子において、筋持久力・疾走能力について高い傾向にあるが、同じ握力を測る「握力」「ソフトボール投げ」に課題がみられた。
- 男子の総合判定において、「A」「B」が全国平均と比べ少なく、「C」判定が全国・大阪府平均と比べ多くなっている。
- 女子において、「握力」「50m走」以外の種目で全国平均を下回ったが、前年度と比べ全体的に全国平均に近づいた。
- 女子の総合判定において、「A」判定が大阪府と比べ1%上回った。

###### 【中学校】

- 男子・女子ともに、筋持久力・柔軟性・全身持久力は高い傾向にあるが、握力・疾走力は課題がある。
- 男子において、握力は前年度よりやや上昇した。総合判定の「A」「B」ともに全国平均よりも多く、「D」「E」ともに全国平均より少ない。
- 女子において、昨年度の課題であった柔軟性は、前年度より上昇した。総合判定「A」が大阪府平均よりは多いが、全国平均と比べるとやや少ない。また「D」判定が、全国・大阪府平均と比べ多くなっている。

### 7-3 学校保健部会

○目的 各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整

○メンバー 町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者

○会議開催状況

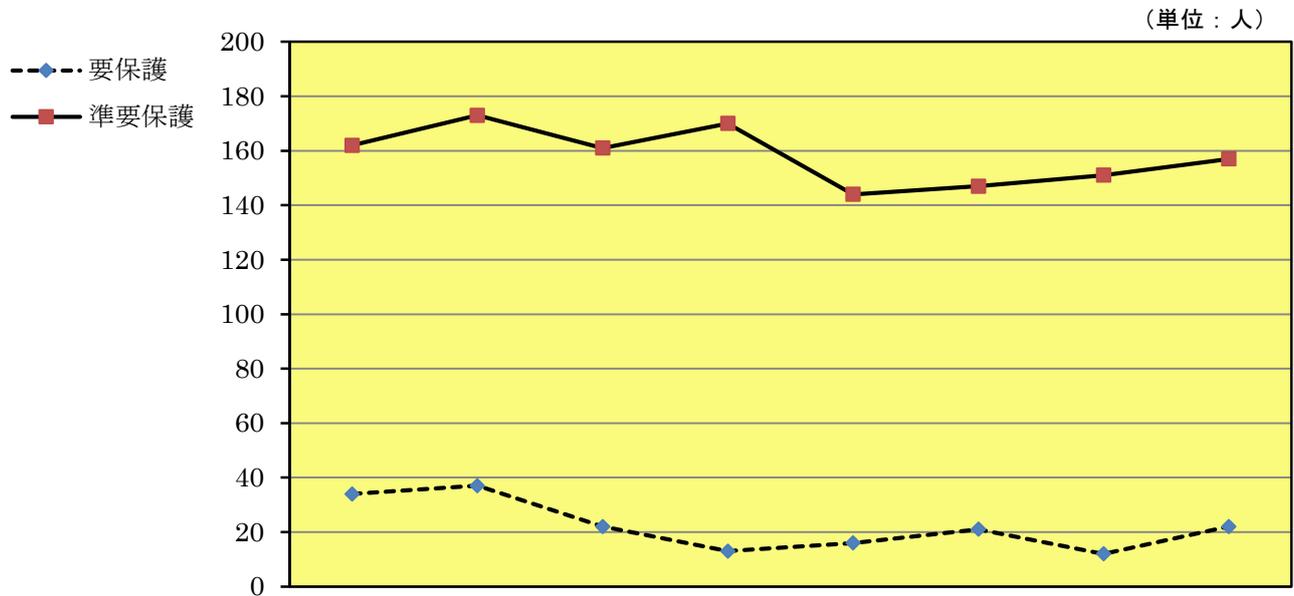
区 分	月 日	内 容
第1回	7月16日(火)	平成31年度2学期検診等日程調整 運動器検診の問診票について 1学期のまとめ
第2回	12月20日(金)	令和2年度1学期検診等日程調整 尿検査要精検の勧告について 保健調査票の様式改訂について 運動器検診保健調査票の様式改訂について 2学期のまとめ
第3回	3月19日(木)	令和2年度定期健康診断打ち合わせ 平成31年度のまとめ、令和2年度に向けて スポーツ振興センター災害共済給付申請に係る医療証利用負担額報告書の様式について

## 8 就学援助

### 8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移



(単位：人)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
磯長小学校	要保護	4	8	3	2	2	0	1	7
	準要保護	70	77	72	74	59	59	67	72
山田小学校	要保護	16	15	9	3	5	12	7	9
	準要保護	33	34	29	29	24	35	29	31
町立中学校	要保護	14	14	10	8	9	11	4	6
	準要保護	59	62	60	67	61	58	55	54
合計	要保護	34	37	22	13	16	23	12	22
	準要保護	162	173	161	170	144	152	151	157

## 9 学校給食の現状

### 9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1

TEL：0721-98-4607

②施設 敷地面積：1738.25 m<sup>2</sup>  
建築面積：619.07 m<sup>2</sup>  
延床面積：692.65 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート造

③給食開始 昭和 62 年 10 月  
(幼稚園は平成 14 年 10 月より)  
(中学校は平成 26 年 4 月より)

④実施校園 磯長・山田小学校 (完全給食)  
町立中学校 (完全給食)  
町立幼稚園 (週 2 回)

⑤給食費 小学校：月額 4,300 円、中学校：月額 5,300 円、幼稚園：1 食 210 円



### 9-2 学校給食の実施状況

○平成31年度学校給食実施実績 (\* 3 月は臨時休業につき実施せず)

年間給食回数は、小学校 172 回、中学校 164 回、幼稚園 69 回

・磯長小学校 83,571 食  
・山田小学校 34,968 食  
・町立中学校 63,184 食  
・町立幼稚園 3,645 食  
合計 185,368 食

○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生などへ試食を実施。

1 学期 90 人、2 学期 66 人、3 学期 5 人 計 161 人

### 9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏名	役職	所属
岡本 治	会長	学識経験者
堂上 雅三	副会長	町立中学校校長
西田 いく子	委員	太子町議会議員
加納 啓司	委員	磯長小学校校長
杉村 芳信	委員	山田小学校校長
伊藤 龍男	委員	町立幼稚園園長
上田 清美	委員	町立中学校 P T A
柿沼 真実	委員	磯長小学校 P T A
石川 美幸	委員	山田小学校 P T A
中前 陽子	委員	町立幼稚園 P T A

○学校給食運営委員会会議開催状況

月 日	内 容
7月16日(火)	平成30年度事業・決算報告について
3月2日(月)	令和2年度事業計画(案)・会計予算(案)について *新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため書面による開催

○献立作成委員会 構成メンバー〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

月 日	内 容
4月16日(火)	6月分献立(案)
5月23日(木)	7月分献立(案)
7月1日(月)	8・9月分献立(案)
8月28日(水)	10月分献立(案)
9月26日(木)	11月分献立(案)
10月29日(火)	12月分献立(案)
11月26日(火)	1・2月分献立(案)
1月23日(木)	3月分献立(案)
2月25日(火)	令和2年度4・5月分献立(案)

○物資購入委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

月 日	内 容
4月11日(木)	5月分の学校給食使用物資選定
5月9日(木)	6月分の学校給食使用物資選定
6月6日(木)	7月分の学校給食使用物資選定
7月11日(木)	8・9月分および2学期分の学校給食使用物資選定
9月9日(月)	10月分の学校給食使用物資選定
10月10日(木)	11月分の学校給食使用物資選定
11月8日(金)	12月分の学校給食使用物資選定
12月11日(水)	1月分および3学期分の学校給食使用物資選定
1月9日(木)	2月分の学校給食使用物資選定
2月3日(月)	3月分および令和2年度年間分の学校給食使用物資選定
3月5日(木)	4月分および1学期分の学校給食使用物資選定 *新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため事務局のみで開催

## VI 生涯学習

### 1 社会教育

#### 1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第15条第2項及び太子町社会教育委員条例（平成26年6月30日条例第11号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により10人以内、任期は2年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：令和2年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・所属
議長	大杉 哲郎	元町立中学校PTA
副議長	伊藤 隆	大阪芸術大学教授
委員	三浦 巖	青少年問題協議会・防犯委員会
委員	恵美 桂子	文化連盟
委員	小原 里佳	食生活改善推進協議会
委員	杉分 良之	リーダー会
委員	堂上 雅三	校園長会
委員	蔵野 澄	婦人会
委員	中間 明美	PTA連絡協議会

○事業

月日	事業名	場所	内容
11月10日(日)	ふれあいTAISHI2019	太子・和みの広場	事業参加 餅つき（子どもの体験）コーナー 11月9日（土）餅米準備

○会議・研修等参加状況

月日	会議名	場所	内容
6月25日(火)	第1回社会教育委員会議	太子町役場3階 第4会議室	○平成31年度社会教育委員会議事業計画及び生涯学習関係事業計画について ○平成31年度近畿地区社会教育研究大会について
10月15日(火)	第2回社会教育委員会議	太子町役場3階 第2・3会議室	○ふれあいTAISHI2019について ○中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会について ○生涯学習施設整備事業の進捗状況について
10月24日(木)	近畿地区社会教育研究大会 (兵庫大会)	ポートピアホテル (兵庫県)	○研究主題 「学びと実践の収穫祭」～ごこく豊穰 in ひょうご～ 記念講演 演題 「わかりあえないことから一多文化共生を目指す演劇教育」 講師 平田 オリザ 氏
11月25日(月)	中河内・南河内地区研究協議会	天野山金剛寺 (河内長野市)	○講演会 「日本遺産のまち かわちながの 中世に出逢えるまち」 ○施設見学

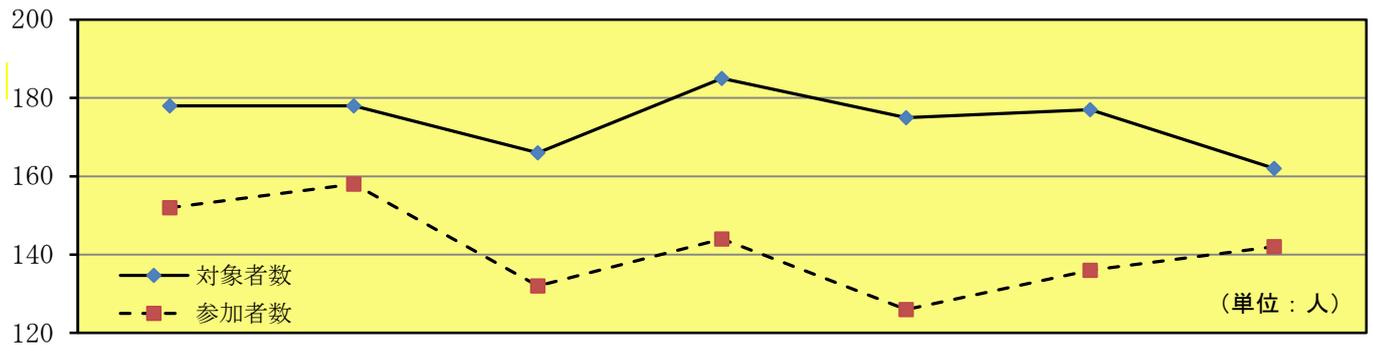
2月21日(金)	大阪府社会教育 委員研究会議 【中止】	大阪市立阿倍野区民 センター 講堂	*新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○講演会 「家庭教育支援について」 日本プロカウンセリング協会泉大津校代表 芦澤 万里子 氏
----------	---------------------------	----------------------	--

## 1-2 成人式

### ○開催状況

日 時：令和2年1月13日(月・祝)  
 午前9時30分：受付開始 午前10時：開式 午前11時：新成人交流会  
 場 所：式 典 万葉ホール  
 交流会 太子町役場庁舎1階 町民ホール  
 対 象：町内在住の新成人(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの者)  
 対象者数：162人[男85人、女77人](令和元年11月1日現在)  
 参加者数：142人[男78人、女64人](参加率78.4%)[+町外在住15人]

### ○成人式対象者と参加者数の推移



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
対象者数	178人	178人	166人	185人	175人	177人	162人
参加者数 (町内在住)	152人	158人	132人	144人	126人	136人	142人
参加率	85.39%	88.76%	79.52%	77.83%	72%	76.8%	78.4%



### 1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議（おおさかふみんネット）が事務局となり、府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。平成31年度から南河内ブロックは各市町村で開催する既存講座を後援し、各市町村と大阪府はホームページと広報誌で協力することとなった。南河内ブロックの事務局は各市町村で持ち回りとなっている。（平成30・31年度は河内長野市が南河内ブロック幹事）

#### ○会議開催状況

区 分	月 日	場 所	内 容
第1回ブロック会議	6月6日(木)	河内長野市	平成30年度事業・決算報告について 平成31年度事業計画について
第2回ブロック会議	3月31日(火)	河内長野市	平成31年度実績報告について

#### ○後援事業実施状況および参加状況

区 分	月 日	演 題 ・ 講 師	会 場	参加者数
第1回	7月31日(水)	「美術館に出かけよう～ヨーロッパ3ヶ国めぐり～」 同志社大学文学部嘱託講師	まつばらテラス（輝） 多目的ホール	97人
第2回	12月12日(木)	「医療連携講座 - 大阪南医療センター編 -」 大阪南医療センター 脳血管内科	河内長野市立市民交流 センター	159人
第3回	2月6日(木)	「世界遺産登録百舌鳥・古市古墳群を見に行こう！」 藤井寺市政策企画部世界遺産登録推進室長	富田林市きらめき創造館 グループ活動室	42人

## 2 人権教育

### 2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置）。

委員は、学校園代表4人、各PTA代表2人以内、社会教育委員会議代表1人、青少年指導員会代表1人、体育連盟代表1人、文化連盟代表1人、太子町婦人会代表1人により構成され、任期は1年。平成31年度委員総数は、16人。

○委員名簿（任期：平成31年4月1日～令和2年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・職	役職名	氏名	選出団体・職
会長	永田 忍	町立中学校教頭	委員	山近 友梨子	町立中学校PTA
副会長	関本 芳孝	青少年指導員会	委員	佐田谷千奈美	町立中学校PTA
書記	近藤 久美子	山田小学校PTA	委員	達石 智美	磯長小学校PTA
会計	岡本 啓子	磯長小学校PTA	委員	大野 由果	山田小学校PTA
会計監査	北川 光代	町立幼稚園PTA	委員	大杉 哲郎	社会教育委員会議
委員	寺内 伸臣	磯長小学校教頭	委員	中谷 満	体育連盟
委員	矢野 敦則	山田小学校教頭	委員	増田 千鶴子	文化連盟
委員	金谷 真由美	町立幼稚園教頭	委員	大西 倍巳	婦人会

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内 容
第1回	6月21日(金)	平成30年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 平成31年度事業計画及び予算について 人権作品コンクールについて
第2回	10月16日(水)	人権作品コンクール審査について フィールドワークについて
第3回	11月21日(木)	人権作品コンクール審査および表彰式について

○フィールドワーク

日 程 11月8日(金) 午前8時50分～午後3時45分

場 所 大阪府大東市(川村義肢株式会社)

※太子町人権協会と合同実施

○事業実施状況

「平成31年度人権作品コンクール」

募集部門 詩、作文、標語、ポスター

応募期間 9月2日(月)～30日(月)

応募点数 標語の部354点、詩の部46点、作文の部108点、ポスターの部236点 計744点

入選点数 標語の部15点、詩の部6点、作文の部17点、ポスターの部28点 計66点

表彰式 12月7日(土) 万葉ホール

作品展示 12月2日(月)～12月13日(金) 町民ホール

# 太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町の教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

### 3 青少年・女性教育

#### 3-1 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）に基づき設置。町内における青少年の指導、育成、保護および矯正に関し対策を審議し、青少年の健全育成に資する活動を行う。会長および委員15人以内で組織し、任期は2年。

昨年度より、会の今後について協議を続け、一定の役割を終えたとの結論に至り、平成31年度末をもって解散。

##### ○青少年問題協議会委員名簿

役職名	氏名	選出団体・所属	役職名	氏名	選出団体・所属
会長	吉田 浩司	青少年指導員会	委員	三浦 巖	防犯委員会
副会長	井上 芳子	保護司会	委員	堂上 雅三	町立中学校
委員	谷口 由佳子	主任児童委員	委員	加納 啓司	磯長小学校
委員	高祖 和美	主任児童委員	委員	杉村 芳信	山田小学校

##### ○会議開催状況

区分	月日	内容
第1回会議 (総会)	5月15日(水)	平成30年度事業報告及び決算報告 平成31年度事業計画(案)及び予算(案)について
第2回会議	7月24日(水)	ふれあいTAISHI2019、今後の協議会の運営について
第3回会議	9月11日(水)	ふれあいTAISHI2019、今後の協議会の運営について
第4回会議	12月4日(水)	ふれあいTAISHI2019の反省 今後の協議会の運営について
第5回会議 (臨時総会)	2月20日(木)	平成31年度事業報告及び決算報告 青少年問題協議会の解散及び会則の廃止について

##### ○事業実施状況

事業名	月日	場所	内容・参加人数等
ふれあいTAISHI2019	11月10日(日)	太子・和みの広場	実行委員会を組織して実施 参加 模擬店26団体、ステージ出演12団体 フリーマーケット2団体 模擬店等協力参加人数 637人
青少年健全育成推進大会	1月18日(土)	万葉ホール	○講演 「スマホ時代の子どもたちに 大人ができること」 講師 石川 千明 氏 参加者 51人 ※PTA連絡協議会との共同実施
バブルサッカー大会	2月16日(日)	山田小学校	主催 リーダー会 参加者 38人

### 3-2 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 人以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期：平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	吉田 浩司	委員	森川 孝一	委員	松井 省二	委員	林 和世
副会長	大杉 豊茂	委員	杉分 良之	委員	角田 大	委員※	河野 輝行
副会長	関本 芳孝	委員	田代 祝子	委員	藤田 栄子	委員	田中 信裕
会計監査	荒川 安雄	委員	中岡 末子	委員	上田 清美	委員	小西 慶太

※平成 31 年 4 月 1 日より加入（任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日まで）

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内容
総会	4月10日(水)	平成30年度事業報告及び決算 平成31年度事業計画(案)及び予算(案)について
4月定例会		太子・聖燈会巡視活動、宝さがしゲームについて
5月定例会	5月14日(火)	宝さがしゲームの反省について
6月定例会	6月12日(水)	指導員スキルアップ研修 内容：発達障がいへの理解と対応について 講師：太子町SSW 森本 智美 氏 夏休み巡視活動、南青指総会について
7月定例会	7月9日(火)	わんぱくチャレンジャー大会、夏休み巡視活動について
8月定例会	8月7日(水)	わんぱくチャレンジャー大会、府青指研修会、 南青指会議、夏休み巡視活動について
9月定例会	9月10日(火)	わんぱくチャレンジャー大会、南青指親睦交流会、 ふれあいT A I S H I 2019、新春ボーリング大会について
10月定例会	10月9日(水)	わんぱくチャレンジャー大会の反省、灯路まつり巡視活動、 ふれあいT A I S H I 2019 について
11月定例会	11月12日(火)	ふれあいT A I S H I 2019 の反省、南青指情報交換会、 灯路まつり巡視活動の反省について
12月定例会	12月11日(水)	新春ボーリング大会、府青指研修会、南青指研修会、 青少年健全育成大会について
1月定例会	1月14日(火)	新春ボーリング大会、南青指研修会、 令和2年度南青指親睦交流会について
2月定例会	2月12日(水)	新春ボーリング大会の反省、府青指研修会、 令和2年度南青指親睦交流会について
3月定例会	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※府青指＝大阪府青少年指導員連絡協議会 南青指＝南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

事業名	月日	場所	参加人数等
太子・聖燈会巡視	4月20日(土)	太子・和みの広場、 叡福寺	場内巡視活動
宝さがしゲーム	5月5日(日)	太子・和みの広場	参加者数 259人
町内巡回パトロール	8月7日(水)	町内一円	巡回パトロール
商工会夏祭り巡視	8月10日(土)	役場駐車場	場内巡視活動
わんぱくチャレンジャー大会	9月14日(土)	青少年グラウンド	参加者数 89人 (町立中学校応援20人含む)
灯路まつり巡視	10月19日(土)	竹内街道	場内巡視活動
ふれあいTAISHI 2019	11月10日(日)	太子・和みの広場	イベント参加(ビンゴゲーム)
新春ボーリング大会	1月25日(土)	ボウルアロー八尾店	対象：小学校4年～6年生 参加者数 33人



わんぱくチャレンジャー大会



ふれあいTAISHI 2019

### 3-3 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

#### ○会員数

総数45人（社会人17人、大学生6人、高校生6人、中学生15人、その他1人／男31人、女14人）

#### ○会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
総会	4月20日(土)	平成30年度事業報告、平成31年度事業計画、入会説明会
役員会	6月4日(火)	リーダーズ講習会、サマーキャンプについて
申込受付・抽選会	6月29日(土)	サマーキャンプについて
施設打ち合わせ	7月6日(土)	キャンプ場利用方法等について
説明会	7月13日(土)	サマーキャンプについて
全体会議	7月21日(日)	サマーキャンプについて
キャンプパッキング	8月2日(金)	サマーキャンプ準備
役員会	8月5日(月)	サマーキャンプ反省会
役員会	9月9日(月)	ふれあいTAISHI 2019、かまどDE茶がゆについて
役員会	10月30日(水)	ふれあいTAISHI 2019、かまどDE茶がゆ、トナ会、スポ推合同事業について
役員会	1月14日(火)	バブルサッカー、新人勧誘について
スポ推合同会議	2月7日(金)	バブルサッカー、新人勧誘について
役員会	3月9日(月)	平成31年度事業報告、令和2年度事業計画(案)について

※スポ推・・・スポーツ推進委員委員会

#### ○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加人数等
新リーダー入会説明会	4月20日(土)	太子町役場	入会者 11人 (4月6人、6月2人、11月3人)
新リーダー歓迎会	5月19日(日)	石川河川敷	昼食会、ゲーム
リーダーズ講習会	6月30日(日)	大阪狭山市ふれあいの里	
サマーキャンプ	8月3日(土) ～5日(月)	奈良県立青少年野外活動センター	小学校4～6年生 26人参加
ふれあいTAISHI 2019	11月10日(日)	太子・和みの広場	輪ゴム射的
かまどDE茶がゆ	11月23日(土)	大道旧山本家住宅	小学校1～6年生 27人参加
トナ会	12月14日(土)	万葉ホール	小学校3～6年生 67人参加
Let's バブルサッカー!	2月16日(日)	山田小学校体育館	小学校3～6年生 38人参加

### 3-4 太子町婦人会の活動

4地区（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長1人、副会長1人、書記1人、会計2人、会計監査2人で構成。平成31年度会員数は62人。

#### ○会議・研修等開催

月 日	会 議 等 名 称	場 所
4月20日(土)	太子聖燈会	叡福寺、西方院、太子・和みの広場
4月23日(火)	平成31年度総会	まちづくり観光交流センター
5月9日(木)	大阪府婦人団体協議会総会	大阪市(ドーンセンター)
5月24日(金)	太子町人権協会総会	万葉ホール
6月14日(金)	太子町婦人会会員研修	大阪府池田市
8月10日(土)	夏祭り(盆踊り)	太子町役場
10月10日(木)	府地域研修	和歌山市
10月24日(木)・25日(金)	平成31年度近畿ブロック会議	和歌山市
11月8日(金)	人権協会フィールドワーク	大阪府大東市
11月10日(日)	ふれあいT A I S H I 2019 (スライム作り)	太子・和みの広場
11月13日(水)	太子町婦人会防災研修	京都府福知山市
11月26日(火)	日赤研修会	シェラトン都ホテル
12月1日(日)	山田地区自主防災会連合会消火訓練	山田小学校グラウンド
2月1日(土)	人権協会講演会	万葉ホール
2月23日(日)	太子町総合防災訓練(炊き出し訓練協力)	中止
<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員定例会(月1回)</li> <li>・社会教育委員会(年3回)、研修会(年2回)</li> <li>・太子町人権教育推進協議会(年3回)</li> <li>・太子町人権協会役員会(年3回)</li> <li>・日赤役員会(年3回)</li> <li>・太子聖燈会の会実行委員会(年5回)</li> <li>・たいし聖徳市(毎月第3日曜日[要請時])</li> <li>・大阪府婦人団体連絡協議会〔役員会理事会(月1回)〕</li> <li>・学童交通安全街頭指導〔交通事故をなくす運動推進協議会(毎月15日)〕</li> </ul>		

## 4 スポーツ振興

### 4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

#### ①施設

<u>総合グラウンド</u>	面積：18,236㎡
<u>総合体育館</u>	メインアリーナ 43×35m、1,505㎡
	サブアリーナ 295㎡
	トレーニングルーム 123㎡
	ランニングコース 170m
	その他（管理事務室、更衣室、 シャワー室、会議室、 プレイルーム）
<u>テニスコート</u>	砂入り人口芝コート2面 照明設備6基 管理棟（附トイレ）



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL：0721-98-5344

③開園(館)時間 総合グラウンド

午前8時～午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時～午後9時

④休園(館)日 公園全体：年末年始（12月28日～1月4日）

総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表

区 分		単 位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000円
	半面	2時間	1,000円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000円

備考 (1)半点灯については照明設備使用料の半額とする。

(2)本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。

ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メインアリーナ	全面			6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面			3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ				1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）				600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1又は2）				300 円	300 円	300 円	300 円

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般	1人	200 円	一般	1人	200 円
トレーニング室		1回 200 円					

- 備考 （1）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。  
 （2）本町に居住または在学する中学生以下の共用使用者は基本料金表の半額とする。  
 （3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎テニスコート基本料金表

時 間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

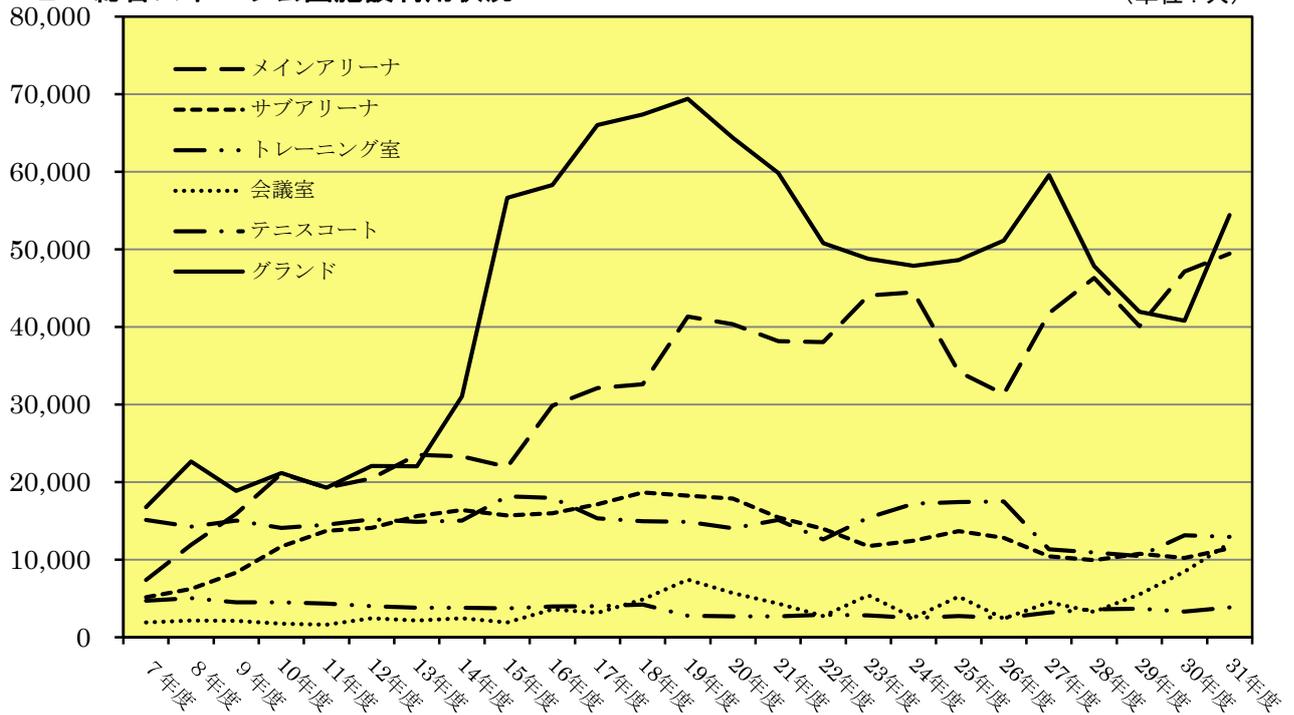
- 備考 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

○青少年グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の 6（磯長小学校北）  
 ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時  
 ③使用料 無料  
 ④問合せ先 生涯学習課（TEL 0721-98-5534）・総合体育館（TEL 0721-98-5344）

#### 4-2 総合スポーツ公園施設利用状況

(単位：人)



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成7年度	7,386人	5,153人	4,709人	1,910人	15,111人	16,775人
平成8年度	11,910人	6,248人	5,053人	2,174人	14,253人	22,671人
平成9年度	15,908人	8,340人	4,495人	2,107人	15,033人	18,873人
平成10年度	21,077人	11,693人	4,483人	1,756人	14,096人	21,188人
平成11年度	19,270人	13,715人	4,330人	1,622人	14,491人	19,277人
平成12年度	20,488人	14,105人	4,007人	2,437人	15,211人	22,080人
平成13年度	23,518人	15,610人	3,804人	2,145人	14,865人	22,057人
平成14年度	23,304人	16,417人	3,804人	2,452人	15,034人	31,067人
平成15年度	21,962人	15,680人	3,717人	1,900人	18,168人	56,634人
平成16年度	29,847人	15,985人	3,954人	3,610人	17,964人	58,281人
平成17年度	32,104人	17,125人	4,020人	3,141人	15,335人	66,028人
平成18年度	32,601人	18,664人	4,234人	4,858人	14,974人	67,400人
平成19年度	41,353人	18,237人	2,774人	7,419人	14,893人	69,422人
平成20年度	40,355人	17,896人	2,677人	5,708人	14,065人	64,405人
平成21年度	38,158人	15,434人	2,684人	4,319人	15,105人	59,866人
平成22年度	38,054人	13,978人	2,893人	2,737人	12,618人	50,803人
平成23年度	44,051人	11,756人	2,819人	5,419人	15,430人	48,776人
平成24年度	44,490人	12,452人	2,498人	2,522人	17,225人	47,876人
平成25年度	34,205人	13,691人	2,742人	5,252人	17,408人	48,634人
平成26年度	31,326人	12,813人	2,469人	2,418人	17,514人	51,120人
平成27年度	41,813人	10,450人	3,192人	4,497人	11,328人	59,556人
平成28年度	46,323人	9,948人	3,605人	3,256人	10,919人	47,859人
平成29年度	40,112人	10,759人	3,677人	5,519人	10,472人	41,952人
平成30年度	47,164人	10,208人	3,328人	8,448人	13,147人	40,826人
平成31年度	49,431人	11,477人	3,835人	12,101人	12,951人	54,445人

### 4-3 スポーツ振興事業の実施状況

#### ○第27回太子町スポーツ大会

①開催日程 5月5日(日)～6月9日(日)

③開催種目と参加者数

種 目	開 催 日 程	開催場所	参加者数
グラウンドゴルフ	5月5日(日)	総合グラウンド	35人
インディアカ	5月12日(日)	総合体育館	93人
ソフトテニス	5月6日(月)	テニスコート	56人
バレーボール	6月2日(日)	総合体育館	60人
卓球	5月12日(日)	総合体育館	18人
ゴルフ	5月13日(月)	太子カントリー	133人
スカイクロス	5月15日(水)	福祉センター	20人
バスケットボール	5月19日(日)	総合体育館	153人
硬式テニス	5月19日(日)・26日(日)	テニスコート	68人
クロリティー	5月22日(水)	まちづくり観光交流センター	28人
ゲートボール	5月26日(日)	いきいき交流広場	20人
バドミントン	5月26日(日)	総合体育館	16人
剣道	6月9日(日)	総合体育館	72人
合 計			772人

#### ○第12回たいしスポーツDay

①開催日 10月14日(月・祝)

②内 容 スポーツ体験 延べ1,188人、ダブルダッチパフォーマンス観賞・体験、ゲーム(玉入れ 21チーム、ディスクッター9 30チーム)

③参加者数 214人

④共催団体 太子町スポーツ推進委員・太子町体育連盟

#### ○トレーニング講習会(各回とも午後6時30分より2時間)

開催日	4月13日(土)	6月16日(日)	8月17日(土)	10月13日(日)	12月14日(土)	2月15日(土)	合 計
参加者数	11人	15人	14人	20人	12人	12人	84人

#### ○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般(親子体操は親子で参加)〕

種 目	対 象	開 始 日	回 数	参加費	定 員	参加者数
親子体操	2～5歳	5月9日(木)	7	1,400円	25組	12組
テニス	初級	5月10日(金)	7	2,100円	16人	13人
ズンバ	初級	5月13日(月)	7	2,100円	20人	10人
ヨガ前期	初級	5月10日(金)	7	2,100円	25人	25人
ヨガ後期	初級	7月12日(金)	7	2,100円	25人	25人

②秋季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
親子体操	2～5歳	10月3日(木)	7	1,400円	25組	11組
テニス	中級	10月4日(金)	7	2,100円	20人	12人
ズンバ	初級	10月7日(月)	7	2,100円	20人	19人
ヨガ前期	初級	10月4日(金)	7	2,100円	25人	25人
ヨガ後期	初級	11月29日(金)	7	2,100円	25人	24人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
ソフトテニス	4・5・6年	7月30日(火)	6	900円	20人	0人
卓球	4・5・6年	7月24日(水)	6	900円	20人	20人
バドミントン	4・5・6年	8月8日(木)	6	900円	20人	16人
屋内ボールゲーム	1・2・3年	7月23日(火)	6	900円	30人	21人
屋外ボールゲーム	1・2・3年	8月7日(水)	6	900円	20人	0人

○学校プール開放

開催期間 8月1日(木)～8日(木) 計7日間(8月4日(日)を除く。)

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 464人・山田小学校 373人 計 837人

○広域スポーツ事業

①第73回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開催期間：6～7月

太子町所管種目：バレーボール〔一般男子〕

太子町からの参加種目：テニス〔一般男子〕〔一般女子〕

卓球〔一般女子2部〕

中央大会(大阪) 開催時期：8～9月

太子町からの参加種目：剣道

②第63回南大阪駅伝競走大会

日 程：2月9日(日)

場 所：富田林市／PL教団敷地内

太子町からの参加：9チーム

一般男子4チーム

一般女子1チーム

中学男子2チーム

中学女子1チーム

混成1チーム

入 賞：中学男子の部 第5位／太子町立中学校陸上部

中学女子の部 第8位／太子町立中学校陸上部

#### 4-4 スポーツクラブ一覧表

種 別	種 目	団 体 名
少 年	剣道	太子町聖徳館
	軟式野球	太子ジュニア
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ
	バスケットボール	太子ミニバスケットボールクラブ
	バレーボール	太子小学生バレーボールクラブキラリ
	空手	空手道 松井道場 太子教室
成 人	硬式テニス	太子町テニス協会
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟
	卓球	太子フレンズ
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ
	バレーボール	太子町バレーボール連盟
	インディアカ	太子町インディアカ協会
高 齢 者	ゲートボール	和光会ゲートボール部
	グラウンドゴルフ	和光会グラウンドゴルフ部
	クロリティー	和光会クロリティー部
	スカイクロス	和光会スカイクロス部

※太子町登録クラブ(太子町スポーツ大会、たいしスポーツD a y 協力クラブを含む。)

#### 4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

施 設	開 放 日	開 放 時 間
磯長小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校運動場	休業日	午前9時から午後5時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前9時から午後5時まで

備考 (1)12月28日から翌年の1月4日までの日は開放日から除く。

(2)特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。

(3)使用料は無料とする。

○利用者の要件

①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が5人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。

②20歳以上の者が代表者であることとする。

③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。

④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

(単位：回)

年度		太子小学生 バレーボールクラブ キリ	太子ミニバスケット ボールクラブ	空手道 松井道場 太子教室	太子ジュニア サッカークラブ	太子ジュニア	チュチュバレー	計
28 年度	磯長小学校体育館	121	0	145	0	0	0	266
	山田小学校体育館	83	74	0	0	0	0	157
	山田小学校運動場	0	0	0	15	0	0	15
	計	204	74	145	15	0	0	438
29 年度	磯長小学校体育館	87	0	157	0	0	1	245
	山田小学校体育館	101	93	0	0	0	0	194
	山田小学校運動場	0	0	0	15	0	1	16
	計	188	93	157	15	0	2	455
30 年度	磯長小学校体育館	104	0	152	0	0	0	256
	山田小学校体育館	97	82	0	0	0	0	179
	山田小学校運動場	0	0	0	11	10	0	21
	計	201	82	152	11	10	0	456
31 年度	磯長小学校体育館	80	0	154	0	0	0	234
	山田小学校体育館	106	86	1	0	0	0	193
	山田小学校運動場	0	0	0	11	6	0	17
	計	186	86	155	11	6	0	444

#### 4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置(旧体育指導委員)。委員 10 人以内、任期 2 年。

○スポーツ推進委員名簿（任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	就任日	役職名	氏名	就任日
委員長	森本 隆	平成13年 4 月 1 日	委員	岩垣 志穂	平成30年 4 月 1 日
副委員長	岡本 香代	平成 6 年 4 月 1 日	委員	谷村 真悠子	平成30年 4 月 1 日
委員	大杉 喜洋子	平成23年 4 月 1 日	委員	奥田 敏彦	平成31年 4 月 1 日
委員	藤原 久美	平成29年 4 月 1 日	委員	坂田 真弓	平成31年 4 月 1 日

○会議開催・研修参加等状況

区分	月日	場所	内 容
スポーツ推進委員会	4月17日(水)	太子町役場	役員選出・年間事業について
地区スポーツ推進委員代表者会議	5月11日(土)	富田林市 きらめき創造館	平成 30 年度事業・決算報告について 平成 31 年度事業計画・予算について
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	6月19日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	7月17日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayについて (役員のみ)
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	8月21日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
平成31年度大阪府 スポーツ推進委員 研修会	9月14日(土)	東和薬品 RACTABドーム	・表彰式 ・実技研修
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	9月18日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
たいしスポーツDay反省会 (体連合同)	10月23日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayの反省 ふれあいT A I S H I 2019 について
バブルサッカー会議	2月7日(金)	太子町役場	バブルサッカーについて
南大阪駅伝徒競走大会	2月9日(日)	P L 教団敷地内	事業協力(コース指示員)

○事業

事業名	月日	場所	内容	参加者数
スポーツ大会	5月5日(日)~6月9日(日)	総合スポーツ公園 他	大会競技 13 種目	774 人
たいしスポーツDay	10月14日(月・祝)	総合スポーツ公園	スポーツ体験(12 種目) エントリー種目 (2段式玉入れ、ディスクゲッター9) ダブルタッチ	214 人
ふれあいTAISHI2019	11月10日(日)	太子・和みの広場	体力測定	591 人
第 37 回 新春ジョギング大会	1 月12日(日)	総合スポーツ公園	5 部門	79 人
Let's バブルサッカー	2 月16日(日)	山田小学校体育館	バブルサッカー	38 人
第23回太子町 スポーツ講習会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	3 月 7 日(土)	万葉ホール	テーマ:「ヨガの要素を取り入れたストレッチ&トレーニング」 講師:南舎 多枝 氏 (医療法人はあとふる Eudynamic ヴィゴラス)	0 人

#### 4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長 1 人、副会長 2 人、書記 1 人、会計 1 人。理事定数 18 人、任期 2 年。

○理事名簿（任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	中谷 満	理事	上田 哲也	理事	松井 めぐみ
副会長	松田 浩一	理事	浅野 幸一	理事	靱山 雅則
副会長	植木 啓司	理事	中道 大征	理事	吉田 勝俊
会計	仲村 勝彦	理事	兒玉 直美	理事	浅井 典江
会計監査	松尾 悟	理事	田中 勢都子	理事	井ノ口 貴子
理事	田中 明美	理事	出田 美緒	理事	岩田 誠

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
総会	4月27日(土)	平成30年度事業報告・決算報告について 平成31年度事業計画・予算について
理事会(スポ推合同)	5月23日(木)	体連登山について
理事会(スポ推合同)	6月19日(水)	たいしスポーツD a yについて 体連登山について(体連のみ)
理事会(スポ推合同)	7月17日(水)	たいしスポーツD a yについて 体連登山について(体連のみ)
理事会(スポ推合同)	8月21日(水)	たいしスポーツD a yについて 体連登山について(体連のみ)
理事会(スポ推合同)	9月18日(水)	ふれあいT A I S H I 2019について 体連登山について(体連のみ)
理事会	10月16日(水)	ふれあいT A I S H I 2019について
理事会(スポ推合同)	10月23日(水)	たいしスポーツD a y反省等について ふれあいT A I S H I 2019について 冬季3事業について(体連のみ)
理事会	11月13日(水)	冬季3事業について ふれあいT A I S H I 2019について
理事会(スポ推合同)	12月18日(水)	新春ジョギング大会について 冬季3事業について(体連のみ)
役員会	3月18日(水)	平成31年度事業報告・決算報告について 令和2年度事業計画(案)・予算(案)について

○事業実施状況

事 業 名	月 日	場 所	参 加 者 数 等
体連登山 ※台風のため中止	9月22日(日)	三重県 御在所岳	参加者数0人
たいしスポーツD a y	10月14日(月・祝)	総合スポーツ公園	参加者数214人
ふれあいT A I S H I 2019	11月10日(日)	太子・和みの広場	体力測定 参加者数591人
元旦初登り	1月1日(祝)	二上山雌岳山頂	抽選会・記念しゃもじの配布 参加者数約550人
第37回 新春ジョギング大会	1月12日(日)	総合スポーツ公園	参加者数79人
2020アイススケート教室	2月11日(火・祝)	尼崎スポーツの森 アイススケートリンク	参加者数74人

たいしスポーツDay



ふれあいTAISHI2019



元旦初登り



新春ジョギング大会



アイススケート教室



## 5 文化活動

### 5-1 太子町立公民館の概要

- ①施設 敷地面積：791.00 m<sup>2</sup>、建築面積：442.80 m<sup>2</sup>、  
延床面積：868.80 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート2階建  
1階：第1集会室、第2集会室、料理室、事務室、  
陶芸窯  
2階：第1研修室、第2研修室、第3研修室、  
和室
- ②所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 24 番地  
TEL：0721-98-5530
- ③開館時間 午前9時～午後9時（日曜日・火曜日：午前9時～午後5時30分）
- ④休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）



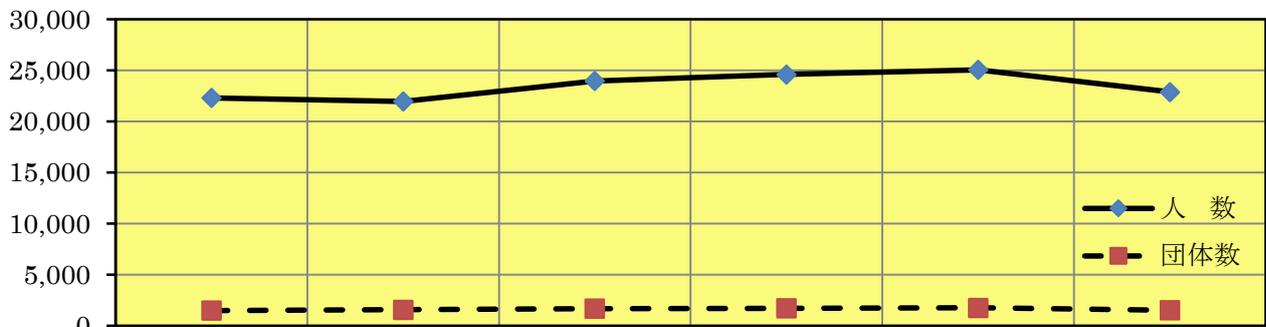
### 5-2 太子町立公民館利用状況

○平成31年度公民館利用状況

	第1集会室		第2集会室		第1研修室		第2研修室		第3研修室		和室		料理室		陶芸窯		計	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数								
4	448	40	312	17	929	45	203	21	186	15	65	7	20	1	7	2	2170	148
5	428	38	337	16	977	47	178	17	129	10	48	5	22	1	3	1	2122	135
6	444	39	288	14	930	46	221	22	188	13	32	4	23	2	11	3	2137	143
7	432	38	355	19	942	46	238	24	164	11	51	6	35	3	3	1	2220	148
8	365	31	277	15	801	41	170	16	184	13	45	5	0	0	16	4	1858	125
9	419	35	328	18	943	46	195	19	222	15	82	8	20	1	8	2	2217	144
10	436	36	335	19	1025	50	232	23	193	13	74	8	9	1	12	2	2316	152
11	404	36	204	10	881	43	201	22	156	12	51	6	25	1	5	2	1927	132
12	317	30	343	18	813	41	193	18	162	11	33	4	0	0	4	2	1865	124
1	409	34	381	20	869	44	178	17	144	9	52	6	28	2	4	2	2065	134
2	333	30	391	24	831	44	196	20	154	10	43	5	0	0	1	1	1949	134
3	0	0	0	0	20	1	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	32	2
計	4435	387	3551	190	9961	494	2217	220	1882	132	576	64	182	12	74	22	22878	1521

※令和2年3月2日～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

○公民館利用状況の推移（平成26～31年度）



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人数	22,308	21,959	23,953	24,603	25,045	22,878
団体数	1,496	1,576	1,676	1,715	1,764	1,521

### 5-3 公民館教室の開催状況

#### ○前期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
ドラムサークル教室	一般	5月28日(火)～	午前10時～11時30分	5	無料	15人	19人
大人のそろばん教室	一般	6月14日(金)～	午前10時～11時	8	300円	30人	10人
アロマ教室	一般	5月29日(水)～	午前10時～11時30分	4	3,000円	10人	6人
大人のパン教室	一般	6月2日(日)～	午前9時30分～12時	3	3,600円	8人	8人

#### ○後期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
フラダンス教室①	一般	10月26日(土)～	午前10時～11時30分	6	無料	20人	9人
フラダンス教室②	一般	10月26日(土)～	午後1時～2時30分	6	無料	20人	20人
フロアバレエ教室	一般	11月7日(木)～	午前10時30分～11時30分	9	無料	15人	15人
みそづくり教室①	一般	10月24日(木)～	午前10時～11時30分	1	1,200円	10人	20人
みそづくり教室②	一般	10月24日(木)～	午後1時30分～3時	1	1,200円	10人	20人
メイクカラー教室	一般	11月20日(水)～	午前10時～11時30分	3	無料	10人	11人

#### ○夏休み子ども教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
パン作り教室①	小学生	7月24日(水)	午前10時～12時	1	700円	10人	12人
パン作り教室②	小学生	7月24日(水)	午後1時～3時	1	700円	10人	12人

パン作り教室③	小学生	8月3日(土)	午前10時~午後0時	1	700円	20人	11人
パン作り教室④	小学生	8月3日(土)	午後1時~3時	1	700円	20人	7人
たのしい 科学教室①	小学生	8月2日(金)	午前10時~11時30分	1	700円	15人	15人
たのしい 科学教室②	小学生	8月4日(日)	午前10時~11時30分	1	700円	15人	12人
たのしい 科学教室③	小学生	8月6日(火)	午前10時~11時30分	1	700円	15人	13人
たのしい 科学教室④	小学生	8月7日(水)	午前10時~11時30分	1	700円	15人	15人
たのしい 科学教室⑤	小学生	8月8日(木)	午前10時~11時30分	1	700円	15人	13人
たのしい 科学教室⑥	小学生	8月9日(金)	午前10時~11時30分	1	700円	15人	14人
パナクレイ画教室	小学生	8月7日(水)	午後1時30分~4時30分	1	700円	15人	18人
陶芸教室①	小学生	7月28日(日)	午前9時30分~午後0時30分	1	700円	25人	25人
陶芸教室②	小学生	7月28日(日)	午後1時30分~4時30分	1	700円	25人	25人
ドラムサークル体験教室①	小学生	7月25日(木)	午後1時30分~3時	1	無料	10人	14人
ドラムサークル体験教室②	小学生	7月31日(水)	午後1時30分~3時	1	無料	10人	9人

#### 5-4 文化祭

○日時 11月2日(土) 午前10時～午後8時

11月3日(日) 午前9時～午後3時

○会場 展示：公民館・役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター 演芸：万葉ホール

○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月29日(火)～11月12日(火) 万葉ホール前

○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種別	出展・出演団体名	参加数
出展クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天狗会(囲碁)・太子町菊花会</li> <li>・切り絵サークル・刺繍クラブ</li> <li>・書道クラブ・水彩画クラブ</li> <li>・太子eメガネ・カンタン篆刻</li> <li>・陶芸クラブ</li> <li>・カトレア(レザークラフト)</li> <li>・太子俳句会・表装同好会</li> <li>・コスモス会(和洋裁)・スケッチクラブ</li> <li>・太子町茶華道会(うめの会・さくらクラブ・ひまわり会)</li> </ul> 	計17クラブ
出展団体	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・はがき絵同好会・写真愛好会</li> <li>・チョウゲンボウを守る会・川西塾(習字)</li> <li>・子ども茶道なごみ・子ども茶道サークル</li> <li>・新婦人絵手紙・なかつじデイサービス</li> <li>・町立中学校・磯長小学校・山田小学校</li> <li>・町立幼稚園・松の木保育園</li> <li>・やわらぎ保育園</li> <li>・認定こども園やわらぎ幼稚園</li> </ul>	計15団体
出展個人	水墨画・飾りしめ縄・写真・ジオラマ・アーティシシャルフラワー・書道	6人
出演クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オカリナクラブ風</li> <li>・コーラスみそら</li> <li>・水真流吟詠会(常盤支部)</li> <li>・友扇会・梅花扇クラブ</li> <li>・琴音会・ドラムサークル和</li> <li>・ピアノクラブ</li> <li>・ポピュラーボイストレーニング野ばら</li> <li>・すみれ民謡クラブ</li> </ul> 	計10クラブ
出演団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気ぐんぐん・聖和台詩吟クラブ・雅泉会・TTコンビ</li> <li>・デイサービスGOYA人形劇・チュチュバレリーナクラブ</li> <li>・ハマーレレ太子(ウクレレ)・灯路まつり雅楽会</li> </ul>	計8団体
計 27クラブ 23団体 6個人		

## 5-5 公民館クラブ

No	種 目	ク ラ ブ 名	活 動 日
1	囲碁	天狗会	①・③・⑤ 日
2	英会話	英会話クラブ	①・③・④ 木
3	オカリナ	オカリナクラブ風	①・③・④ 火
4	華道	桜クラブ	③ 火
5	華道	ひまわり会	④ 金
6	ダンス	ズンバクラブ	②・④金
7	菊作り	菊花会	① 土
8	切り絵	切り絵サークル	①・③ 木
9	健康体操	ウィークエンドサークル	土
10	料理	キッズクッキング	④ 日
11	コーラス	コーラス・みそら	①・③ 土
12	講話	虹の会	④ 土
13	茶道	うめの会	②・④ 金
14	詩吟	水真流吟詠会（常磐支部）	木
15	刺繍	刺繍クラブ	①・③ 金
16	手話	手話サークル夢	火
17	書道	書道クラブ	①・④ 木
18	新舞踊	友扇会	土
19	水彩画	水彩画クラブ	② 日
20	自然観察	太子 e メガネ	不定期
21	太極拳	太子太極拳クラブ	火
22	太極拳	太子第2太極拳クラブ	水
23	太極拳	太極梅花扇	木
24	大正琴	琴音会	①・③ 水
25	篆刻	カンタン篆刻クラブ	①・③ 金
26	ドラム	ドラムサークルクラブ和	①・④ 火
27	陶芸	陶芸クラブ	②・④ 日
28	読書	読書友の会	① 木
29	パソコン	パソコンクラブ	①・④ 水
30	俳句	太子俳句会	① 日
31	ピアノ	ピアノクラブ	木
32	表装	表装同好会	①・② 火
33	コーラス	ポピュラーボイストレーニング野ばら	①・④ 金
34	ヨガ	ヨガクラブ（1～3部）	水
35	レザークラフト	カトレア会	金
36	和洋裁	コスモス会	②・④ 土
37	民謡	すみれ民謡クラブ	②・④ 金
38	スケッチ	スケッチクラブ	①・③ 土
39	麻雀	和健康麻雀クラブ	水
40	健康体操	シニアエクササイズ	①・④ 土

## 5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、会計監査1人、演芸部長1人、展示部長1人、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
会長	穴尾 瑛子	華道	理事	高田 浜子	コーラス
副会長	奥田 良典	書道	理事	奥田 尚子	和洋裁
副会長	恵美 桂子	華道	理事	西川 雅子	表装
会計	増田 千鶴子	書道	理事	靱山 勝弘	ドラムサークル
会計監査	水野 洋子	茶道	理事	茂中 寛明	篆刻
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理事	関本 幸雄	菊花会
展示部長	石田 寿枝	陶芸	理事	西口 長子	梅花扇クラブ

○会議開催状況

区分	月日	内容
総会(第1回理事会)	4月22日(月)	委嘱状の交付、役員選出について 平成30年度事業・決算報告について 平成31年度事業計画・予算(案)について
第2回理事会	7月8日(月)	第59回文化祭日程等について 広報掲載について 展示会場・ホールでの催しについて
演芸部門役員会	9月5日(木)	文化祭演芸部門申込整理
展示部門役員会	9月6日(金)	文化祭展示部門申込整理
演芸部門代表者会議 (演芸部会)	9月9日(月)	出演日程・リハーサル日程等について
展示部門代表者会議 (展示部会)	9月10日(火)	日程及び展示会場の確認・作品搬入について
第3回理事会	10月7日(月)	文化祭準備について 万葉ホールの運営・各展示会場について
第4回理事会	11月18日(月)	文化祭反省(演芸部門・展示部門・全体) 研修会について

○事業等実施状況

事業名	月日	場所	参加者数等
菊花展	10月29日(火) ～11月12日(火)	万葉ホール前	表彰式10月31日(木)
文化祭準備	11月1日(金)	文化祭準備(会場設営・作品搬入)	約80人
第59回文化祭	11月2日(土) 3日(日)	公民館、町民ホール、万葉ホール まちづくり観光交流センター	別掲(P.77参照)
理事研修会	11月27日(水)	紀州梅干館、湯浅醤油九曜蔵など	12人

## 5-7 生涯学習施設整備事業

### ○事業概要

経年による老朽化が著しく、又、耐震にも不安のある町立公民館の建て替えとして、平成 27 年度に計画され、当初、役場駐車場での建設であったが、建設場所について議会との意見の食い違いにより、実施設計着手前に予算が凍結され、事実上事業の凍結ということになった。

平成 30 年度において、町内全域を対象として候補地の検討を行った結果、役場敷地内にある「まちづくり観光交流センター」の建て替えによる建設で議会と合意し、平成 31 年度で詳細設計を完了することができた。

本事業は、住民の生涯学習の拠点整備として、二つの公共施設を集約化し、併せて、現在より拡充した図書館の機能を複合化することにより、行政サービスの効率化と機能の充実を図り、様々な年代に応じたサービスを提供できる太子町の文化活動の拠点として「(仮称)生涯学習施設」を整備する。

### ○基本コンセプト

- ・すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる施設
- ・「地域振興の拠点」として、住民の主体的な取り組み、活動を総合的に支援し住民主体の各種団体による賑わいの創造や地域の活性化を図る。
- ・豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、様々な年代に応じたサービスを提供できる「図書館」として、本町の文化活動の拠点となるべき整備を行う。

### ○施設の内容

- ・敷地面積 10,620.48 m<sup>2</sup> (太子町役場敷地内)
- ・構造及び階数 鉄筋コンクリート造 4階建て
- ・延床面積 2,416.05 m<sup>2</sup>
  - 内既存図書室改修面積 219.49 m<sup>2</sup>
- ・その他 研修室等 10室、エレベーター 1基



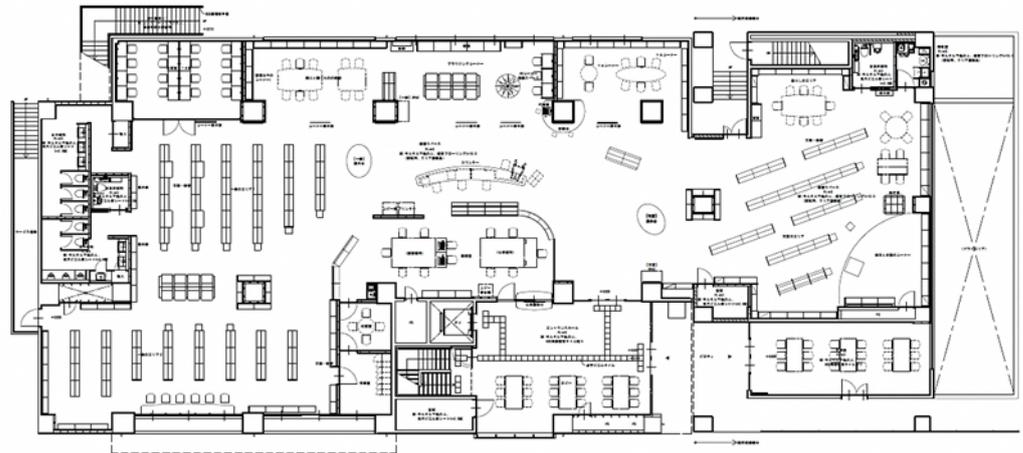
○今後の予定

- ・平成31年度 基本設計・実施設計（完了済）
- ・令和2年度 工事着手
- ・令和3年度末 工事竣工
- ・令和4年度 備品、図書の購入・図書システムの改修  
夏頃オープン予定

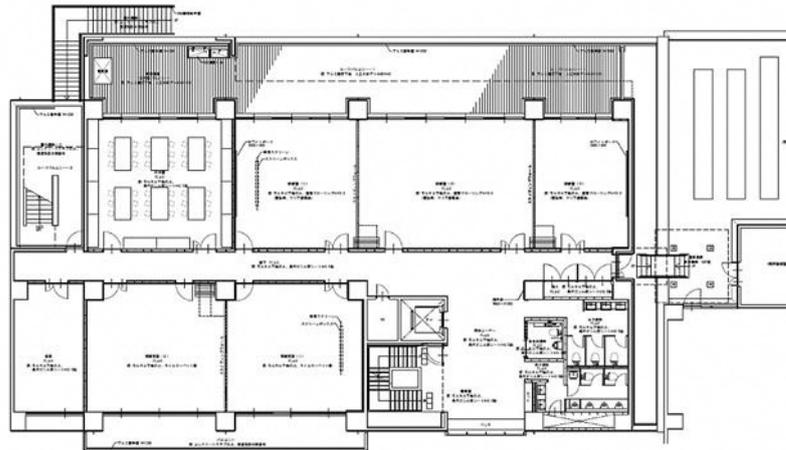
○各階の概要

- ・地階 閉架書庫（3万冊対応）、倉庫、庁舎連絡通路

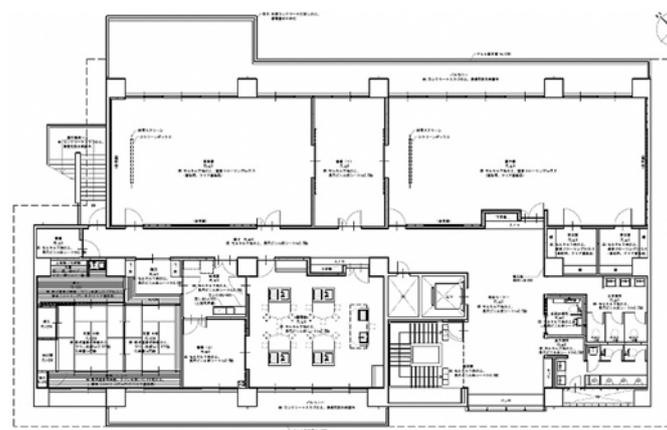
- ・1階 図書館  
892.4 m<sup>2</sup>  
(6万冊)  
エントランス  
交流スペース



- ・2階 研修室3  
視聴覚室2  
工作室  
倉庫



- ・3階 音楽室  
創作室  
調理室  
和室  
倉庫



## 6 図書室事業

### 6-1 太子町立図書室の概要

平成 22 年 4 月に公民館図書室を庁舎内に再整備。

①施設 延床面積：225.00 m<sup>2</sup>

②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 太子町役場内

TEL：0721-98-5526

③開館時間 午前 10 時～午後 6 時

④休室日 月曜日(国民の祝日を除く)

毎月第 4 木曜日午前 10 時～午後 1 時

年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

⑤その他施設環境

図書貸出システム

子どもフロア

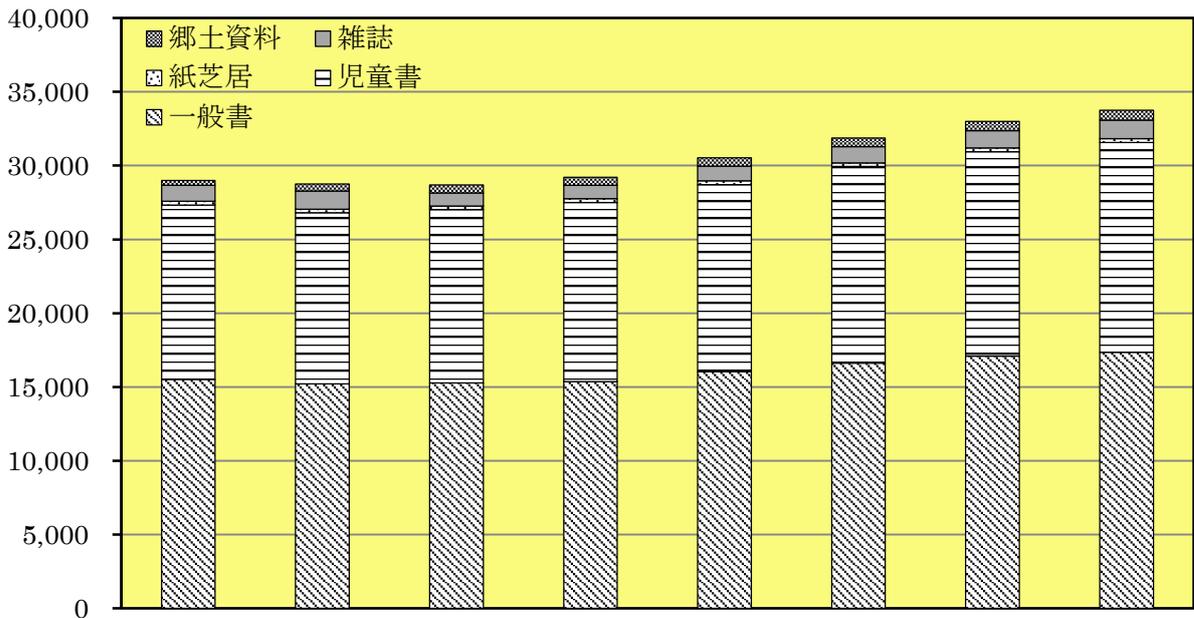
ビデオコーナー

閲覧コーナー



○図書室蔵書数の推移

(単位：冊)



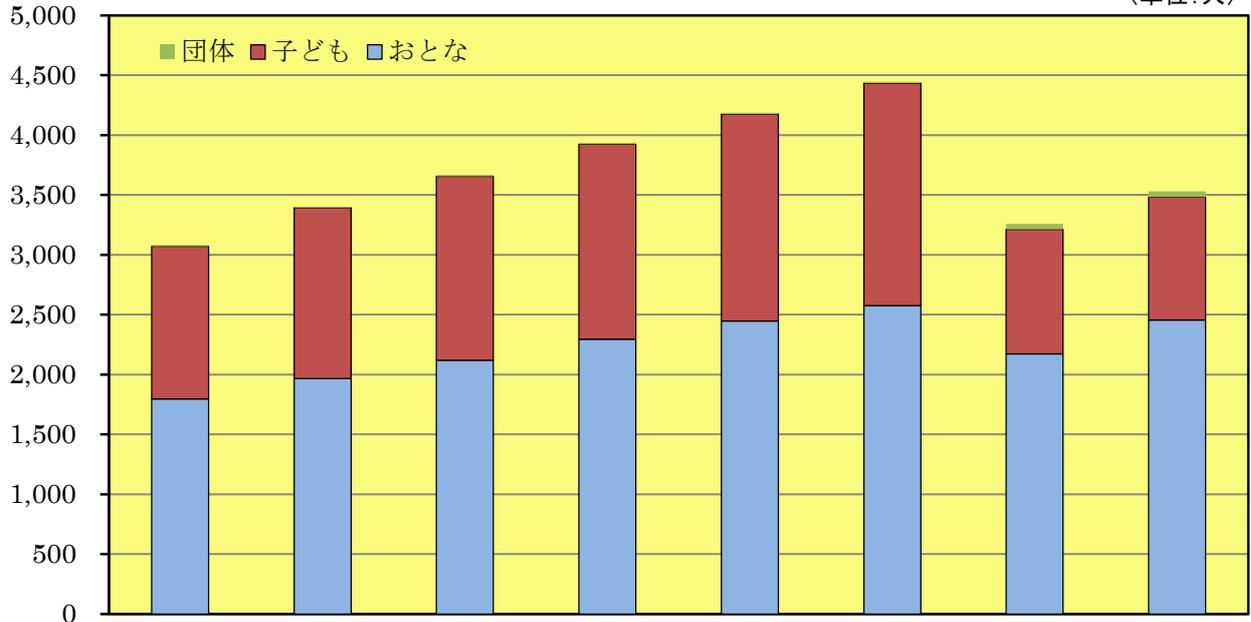
(単位：冊)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
一般書	15,519	15,216	15,279	15,354	16,037	16,627	17,091	17,345
児童書 (絵本含む)	11,810	11,588	11,746	12,148	12,680	13,310	13,844	14,223
紙芝居	248	248	247	247	247	248	260	260
雑誌	1,083	1,226	887	910	998	1,091	1,171	1,248
郷土資料	328	472	526	540	562	598	628	676
合計	28,988	28,750	28,685	29,199	30,524	31,874	32,994	33,752

## 6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移

(単位:人)

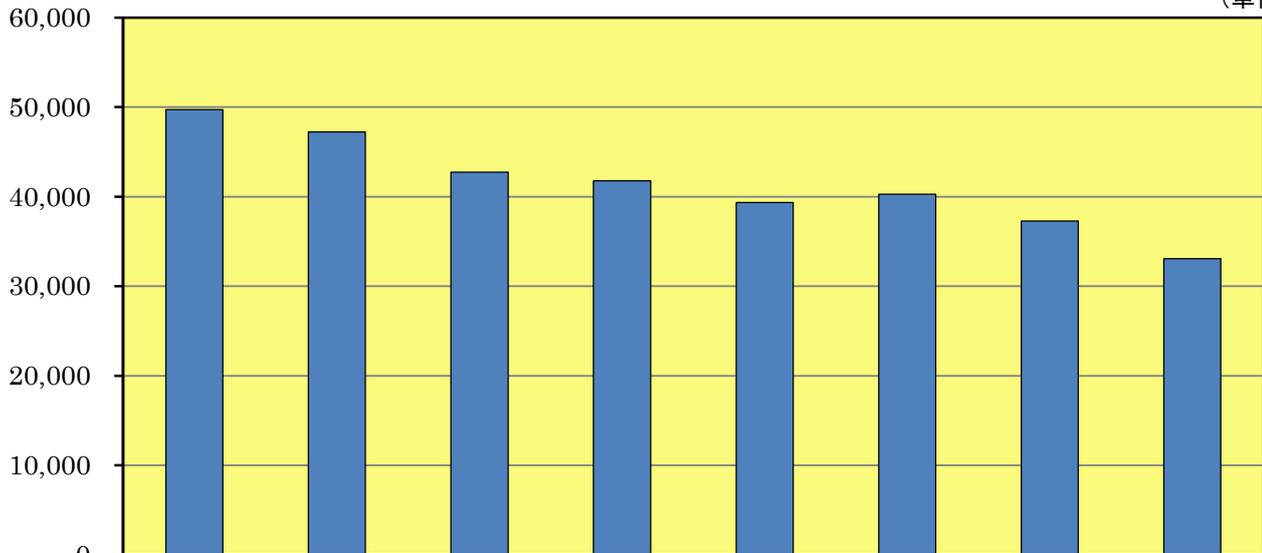


	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
おとな	1,797	1,968	2,120	2,295	2,448	2,574	2,172	2,456
子ども	1,275	1,426	1,535	1,630	1,727	1,859	1,041	1,026
団体	10	10	10	11	11	12	46	48
合計	3,082	3,404	3,665	3,936	4,186	4,445	3,259※	3,530

※図書システム更新に係る二重登録者等の整理による減

○図書貸出冊数の推移

(単位:冊)



年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
冊数	49,715	47,217	47,727	41,754	39,342	40,265	37,265※1	33,082※2

※1 図書システム更新に係る休室(9月10日~10月1日)による減

※2 3月2日~新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休室

### 6-3 実施事業

#### ○夏休み図書室のお仕事体験

内 容：「図書室ってどんなところ？」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却など、図書室業務の体験を実施。

日 時：7月12日(金)・23日(火)・26日(金)・30日(火)、8月2日(金)・6日(火)・9日(金)・16日(金) 計8日間 午後1時～3時

対 象：小学校4～6年生

定 員：各日2人(計16人)

参加者：計16人



#### ○夏休み図書室おしごとたんけん

内 容：バーコードリーダーを使用するの貸出や返却など、簡易なお仕事体験やおはなしひろばの参加体験を実施し、図書室の様子を探索する。

日 時：7月20日(土)①・②・27日(土)①・②、8月3日(土)①・②

① 前半：午前10時30分～11時30分 ② 後半：午前11時～午後0時

対 象：小学校1～3年生

定 員：各回5人(計30人)

参加者：計28人



#### ○「おはなしひろば(絵本の読み聞かせ)」の実施状況

日 時	参 加 人 数			安 全 管 理 員	内 容
	子ども	おとな	計		
4月20日(土) 午前11時～11時30分	17	11	28	2	6話(『はるじいのバケツ』他)
5月18日(土) 午前11時～11時30分	8	4	12	2	8話(『おすわりどうぞ』他)
6月15日(土) 午前11時～11時30分	13	9	22	2	5話(『てるてるぼうずとふりふりぼうず』他)
7月20日(土) 午前11時～11時30分	29	17	46	2	8話(『大工とおにろく(紙芝居』他) 内、5話小学生5人読み手体験
7月27日(土) 午前11時～11時30分	28	13	41	2	7話(『だちょうさんのたまご』他) 内、4話小学生4人読み手体験
8月3日(土) 午前11時～11時30分	23	12	35	2	7話(『おつきさまこんばんは』他) 内、3話小学生3人読み手体験
9月1日(日) 午前9時30分～10時20分	子育て支援イベント参加			2	絵本閲覧、大型絵本、人形コーナー
9月21日(土) 午前11時～11時30分	8	3	11	2	5話(『へんしんマラソン』他)
10月20日(日) 午後5時～8時	90	—	90	3	※灯路祭りに参加 大型絵本

11月10日(日) 午前10時～午後3時	60	—	60	5	※ふれあいTAISHI 2019に参加 大型絵本、紙芝居
12月21日(土) 午前11時～11時30分	4	2	6	3	6話(『まどからのおくりもの』他)
1月18日(土) 午前11時～11時40分	12	6	18	2	4話(『おめでとうおひさま』他)
2月1日(土) 午前11時～11時45分	12	4	16	2	6話(『おねぼうなじゃがいもさん』 他)
計	304	81	385	31	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月のおはなしひろばは中止



灯路まつり



ふれあい TAISHI2019

○まだ、読め～るフェア(第6回)

内 容 : 平成30年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催した。

◎町内学校園対象(6校園)

- ・10月24日(木) 譲与冊数30冊

◎一般住民対象

- ・11月2日(土)・11月3日(日) 譲与人数80人 譲与冊数288冊

【追加譲与期間】

- ・11月5日(火)～12月1日(日) 譲与人数6人 譲与冊数16冊

## 7 文化財の保存と活用

### 7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和52年1月28日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和52年1月28日	〃
	絹本著色文殊渡海図	明治42年4月20日	〃
	絹本著色涅槃変相図	平成29年9月15日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治42年9月21日	〃
	紀吉継墓誌	明治42年9月21日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和23年1月14日	太子町
	岩屋	昭和23年1月14日	〃
	二子塚古墳	昭和31年11月28日 令和元年10月16日	〃
	一須賀古墳群	平成6年10月7日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅 (主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成13年10月12日	個 人
	大道旧山本家住宅 (主屋・離れ[渡り廊下付])	平成14年8月21日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成15年9月19日	太子町

※二子塚古墳の指定年月日の下段は追加指定日

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和52年3月31日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成13年2月2日	〃
	叡福寺鐘楼	平成13年2月2日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和45年12月7日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和48年3月30日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和52年3月31日	個 人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成5年3月31日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成7年12月31日	個 人
史 跡	叡福寺境内	平成9年2月3日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和47年3月31日	太子町
	御嶺山古墳	昭和47年3月31日	個 人
	伽山墳墓	平成5年3月31日	大阪府

天然記念物	榑井邸の椿	昭和45年2月20日	個人
	鎌田邸のくす	昭和49年3月29日	個人

### 7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○平成31年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	186,500	0	93,000	0	防災設備（自動火災警報装置、消火設備、避雷設備）保守点検

### 7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協 議 件 数		49	0	0	0	0	0	3
周 知 遺 跡 内		1	1	0	0	0	0	1
周 知 遺 跡 外		35	7	0	4	0	0	2
指示事項	慎重 工事	3	5	0	0	0	0	0
	立会	0	0	0	0	0	0	0
	発掘 調査	0	0	0	0	0	0	1

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
			慎重 工事	立会	発掘 調査	
7	6	1	6	1	0	尼ヶ谷遺跡、伽山遺跡、牡丹洞石切場遺跡、向山古墳 (用明天皇陵)、No6 散布地、竹内街道他

○埋蔵文化財調査件数一覧

	93条※	開発事前協議	建築確認	道路位置指定	工作物確認	計
立 会	1	0	0	0	0	1
試掘調査	0	0	0	1	0	1
発掘調査	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	1	0	2

※文化財保護法第93条に基づく土木工事等のための発掘に関する届出及び指示

#### 7-4 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の運営と事業

保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成27年9月17日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成30年度には、史跡の発掘調査結果のまとめと報告書の刊行、平成31年度は関係団体ヒアリングや発掘調査成果より検討をすすめて整備基本計画を策定した。

また、令和元年10月16日に、発掘調査により広がった古墳の範囲が文部科学大臣より史跡追加指定を受けた。この追加指定範囲を含む保存整備事業計画地を公有地化した。

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：令和3年3月31日まで）

役職名	氏名	所属・専門分野
委員長	竹谷 俊夫	大阪大谷大学 教授・考古学
副委員長	森下 章司	大手前大学 教授・考古学
委員	上野 勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委員	内田 和伸	奈良文化財研究所 室長・遺跡整備
委員	市 大樹	大阪大学大学院 准教授・古代史
オブザーバー	藤井 幸司	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	中西 裕見子	大阪府教育庁文化財保護課 総括主査
オブザーバー	原田 昌浩	大阪府教育庁文化財保護課 技師

○委員会の開催

区分	月日	内容
第1回委員会	平成27年 10月8日(木)	整備全体計画について 保存活用計画について
第2回委員会	平成27年 11月22日(日)	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第3回委員会	平成28年 3月16日(水)	保存活用計画の構成について 確認調査計画について
第4回委員会	平成28年 6月29日(水)	保存活用計画の素案について 確認調査について
第5回委員会	平成28年 11月21日(月)	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第6回委員会	平成29年 3月24日(金)	平成28年度確認調査結果について 平成29年度確認調査計画について

第7回委員会	平成29年 6月19日(月)	現状変更等の取扱い方針について 史跡の追加指定について
第8回委員会	平成29年 11月24日(金)	保存活用計画案について 確認調査結果と史跡追加指定について
第9回委員会	平成30年 2月9日(金)	パブリックコメントの結果について 保存活用計画案について
第10回委員会	平成30年 6月7日(木)	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について
第11回委員会	平成30年 9月20日(木)	発掘調査報告書の事実記載について 整備基本計画の検討課題について
第12回委員会	平成30年 11月12日(月)	発掘調査報告書(案)の検討 整備基本計画の検討
第13回委員会	平成31年 3月14日(木)	発掘調査報告書について 整備基本計画の検討
第14回委員会	令和元年 8月2日(金)	発掘調査計画について 整備基本計画(素案)について
第15回委員会	令和元年 11月29日(金)	整備基本計画(案)について
第16回委員会	令和2年 2月27日(木)	*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し持ち回り審議 発掘調査成果について 整備基本計画について

○調査等業務委託実施状況

調査名	月日	概要
整備基本計画策定支援業務委託	4月26日(金) ～3月19日(木)	史跡二子塚古墳を保存活用するため、保存活用計画に基づき整備基本計画の策定支援業務を委託して行った。
発掘調査補助業務委託	9月27日(金) ～3月27日(金)	史跡二子塚古墳の適切な保存活用のため、古墳の内容を確認する発掘調査補助業務を委託して行った。

○史跡二子塚古墳の追加指定

二子塚古墳は昭和 31 年に国史跡指定された太子町が保存管理してきたが、平成 28 年度、平成 29 年度の発掘調査により古墳の範囲が広がることが明らかになったため、文化庁と大阪府及び保存整備検討委員会と協議のうえ、国へ追加指定意見具申を行った。その結果、令和元年 10 月 16 日に文部科学大臣より追加指定を受けるに至った。

指定面積

項目	実測面積
既指定	1,617 m <sup>2</sup>
追加指定	4,689.44 m <sup>2</sup>
合計	6,306.44 m <sup>2</sup>



○二子塚古墳保存整備事業用地公有地化

本年度の史跡の追加指定を受けて史跡指定地を含む保存整備事業計画範囲のうち民有地の公有地化を行った。対象地は平成 30 年 3 月に策定した『国指定史跡二子塚古墳保存活用計画』において、追加指定範囲に保護と活用に供する範囲を加えて計画範囲と定め、公有地化することにより史跡の万全な保護措置を講じるとともに公開活用に努めることとしている。

買上げ面積

項目		実測面積
事業計画範囲		10,989.5 m <sup>2</sup>
買上げ面積	史跡地内	4,593.09 m <sup>2</sup>
	史跡地外	4,591.16 m <sup>2</sup>
	合計	9,184.25 m <sup>2</sup>

※買上げ面積以外はすでに公有地化されている。

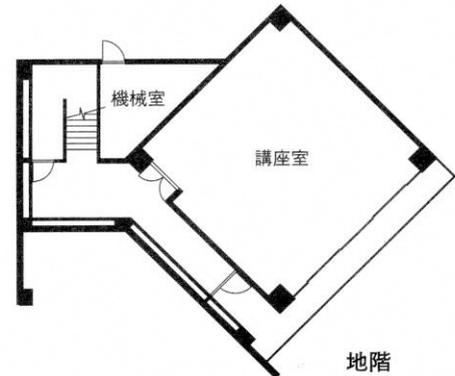
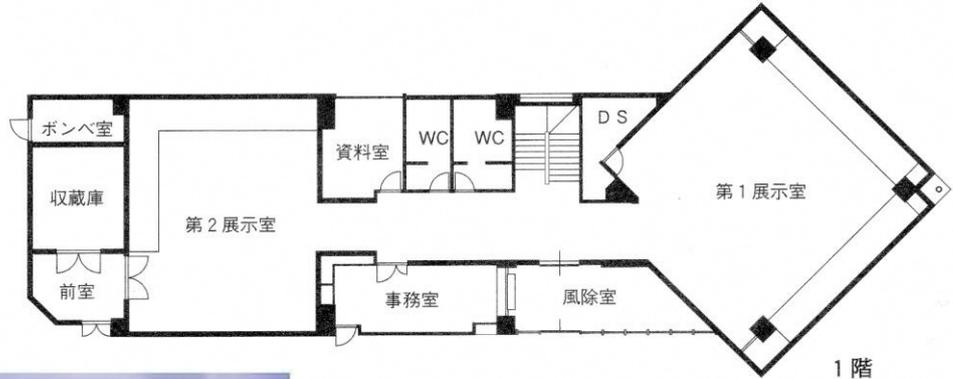
### 7-5 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

○施設 開館：平成5年3月3日

敷地面積：1,079.61 m<sup>2</sup>、建築面積：384.83 m<sup>2</sup>

構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階

地階：講座室／1階；第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



○所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地

TEL：0721-98-3266 FAX：0721-98-3279

○開館時間 午前9時30分～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

○休館日 毎週月(ただし、祝日の場合は開館)、年末年始(12月28日～1月4日)

○入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200円	160円
高・大学生	100円	80円
小・中学生	50円	40円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置している。

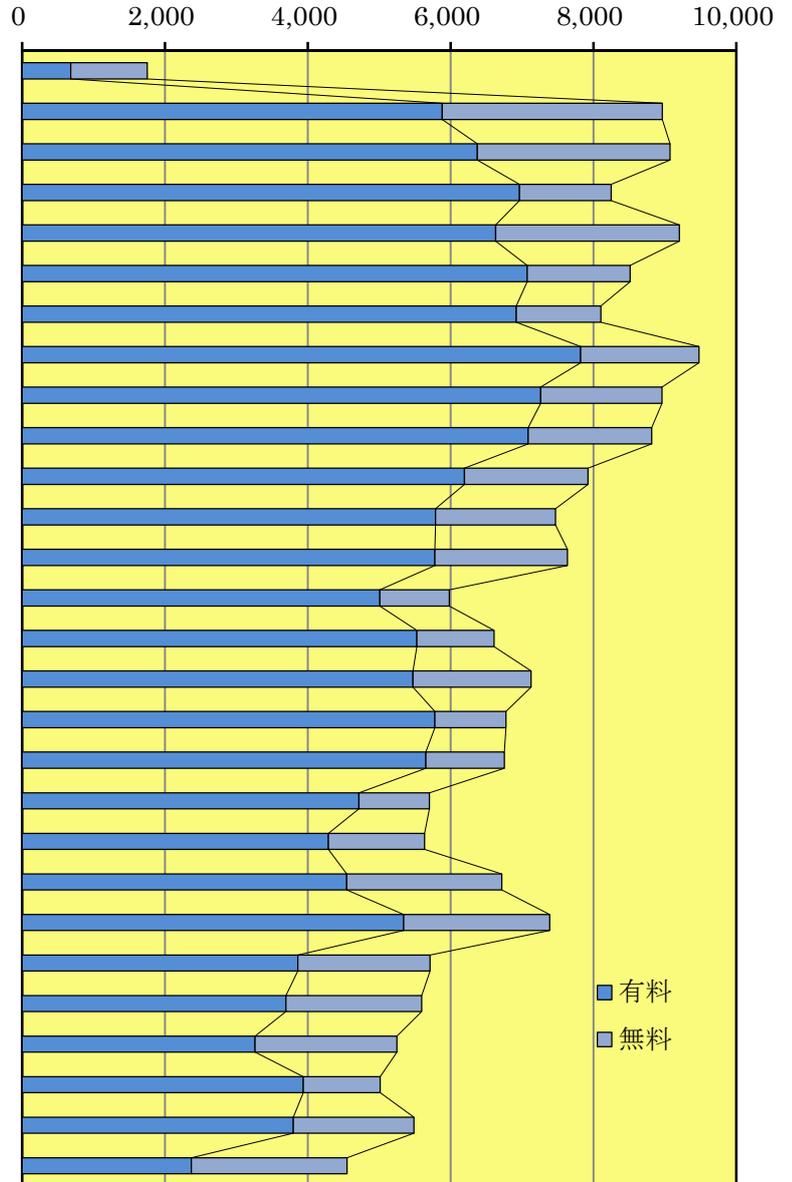
◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

## 7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移

(単位：人)

	有料	無料	合計
4年度	681	1,073	1,754
5年度	5,883	3,084	8,867
6年度	6,377	2,697	9,074
7年度	6,966	1,281	8,247
8年度	6,630	2,573	9,203
9年度	7,074	1,439	8,513
10年度	6,919	1,188	8,107
11年度	7,822	1,655	9,477
12年度	7,261	1,702	8,963
13年度	7,086	1,732	8,818
14年度	6,193	1,730	7,923
15年度	5,791	1,681	7,472
16年度	5,781	1,856	7,637
17年度	5,011	972	5,983
18年度	5,530	1,078	6,608
19年度	5,473	1,655	7,128
20年度	5,781	994	6,775
21年度	5,653	1,099	6,752
22年度	4,719	986	5,705
23年度	4,289	1,346	5,635
24年度	4,548	2,170	6,718
25年度	5,343	2,046	7,389
26年度	3,862	1,849	5,711
27年度	3,695	1,901	5,596
28年度	3,264	1,986	5,250
29年度	3,937	1,078	5,015
30年度	3,797	1,692	5,489
31年度	2,369	2,182	4,551
累計	147,735	46,725	194,460



## ○平成 31 年度入館者数

(単位：人)

月	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	257	41	283	5	10	237	61	298
5月	337	175	448	9	55	479	33	512
6月	195	96	254	5	32	239	52	291
7月	275	59	216	4	114	143	191	334
8月	385	0	272	15	98	0	385	385
9月	320	0	301	1	18	0	320	320
10月	809	63	863	2	7	219	653	872
11月	356	241	464	122	11	302	295	597
12月	100	27	115	6	6	115	12	127
1月	81	222	114	3	186	232	71	303
2月	186	318	264	1	239	395	109	504
3月	3	5	8	0	0	8	0	8
計	3,304	1,247	3,602	173	776	2,369	2,182	4,551
累計	132,200	62,260	153,026	7,828	33,606	147,735	46,725	194,460

## 7-7 歴史資料館事業

## ○展示事業

展示種別	展 示 名	展示期間	参 加 者 数
スポット展示1	和河国界の峠みち	4月2日(火) ～3月31日(火)	年間入館者数 4,551 人
スポット展示2	地域に伝わる文化財 『十一尊仏枕屏風』	3月5日(火) ～4月21日(日)	期間中総入館者数 489 人
スポット展示3	科長神社の夏祭り	6月25日(火) ～8月4日(日)	期間中総入館者数 416 人
企 画 展 示	西方院の寺宝 －三尼公の遺光－	10月2日(水) ～12月1日(日)	期間中総入館者数 1,479 人
スポット展示4	むかしの道具	1月22日(水) ～2月28日(金)	8小学校団体見学 総見学者数 424 人

## ○教育普及事業

事 業 名	月 日	内 容 等
歴 史 講 座	7月11日(木)	古文書解読講座① 講師：山中 浩之 氏(大阪府立大学名誉教授) 参加者数：30 人
	8月8日(木)	古文書解読講座② 講師：山中 浩之 氏(大阪府立大学名誉教授) 参加者数：35 人
企 画 展 歴 史 講 座 (全2回) (友の会・街人の会共催事業)	10月3日(木)	第1回「太子御廟をめぐる中世の景観」 講師：鍋島 隆宏(太子町生涯学習課課長補佐) 参加者数：34 人
	10月9日(水)	第2回「西方院創建 1400 年への取り組み」 講師：蘇我 孝明 氏(西方院院主) 参加者数：51 人

竹内街道灯路祭り (協力・共催事業)	10月20日(日)	太子町内の竹内街道沿道一帯で開催の同事業に参画 (主催：竹内街道にぎわいづくり協議会) ・歴史資料館夜間開館(午後5時～9時)
-----------------------	-----------	---

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

区分	月 日	場 所	内 容
第1回例会	4月19日(金)	香芝市二上山博物館	平成31年度事業について
第2回例会	6月21日(金)	葛城市歴史博物館	平成31年度共同事業の内容について
第3回例会	8月30日(金)	竹内街道歴史資料館	平成31年度共同事業の内容について
第4回例会	10月25日(金)	水平社博物館	平成31年度共同事業の内容について
第5回例会	12月13日(金)	大阪府立近つ飛鳥博物館	平成31年度共同事業の内容について

④同事業の実施状況

金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業／シンポジウム

日時：2月2日(日)

場所：りそなグループ大阪本社ビル地下2階講堂

内容：「前方後円墳の設計と築造企画の2系列」「文献史料からみた古代の土木事業」

## 7-8 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成21年9月に設立。

○会員 会費：個人(高校生以上)2,000円、個人(小・中学生)500円

主な会員サービス：入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
町内	63	58	58	61	62	64	61	58
町外	24	21	23	9	25	23	21	20
計	87	79	81	70	87	87	82	78

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回役員会	4月16日(火)	バス見学会下見
第2回役員会	6月12日(水)	バス見学会、歴史講座、まが玉づくり体験について
第3回役員会	8月8日(木)	歴史講座、バス見学会、竹内街道灯路祭りについて
第4回役員会	9月4日(水)	バス見学会、竹内街道灯路祭りについて
第5回役員会	10月23日(水)	バス見学会について
第6回役員会	2月28日(金)	総会、記念歴史講座について
第7回役員会	4月17日(金)	総会、記念講演会について

○事業実施状況

友の会事業

月 日	名 称	内 容	参 加 者 数
4月13日(土)	平成31年度総会	記念講演 「南河内の仏像の優品をめぐって」 講師：吉原 忠雄 氏 平成30年度事業・決算報告 平成31年度予算・事業計画	出席者数 32人 講演一般参加者数 13人
6月15日(土)	バス見学会 「太子町ゆかりの紀三井寺と粉河寺をめぐる」	紀三井寺、根来寺、粉河寺、旧南丘家住宅	参加者数 39人 (うち事務局2人)
7月23日(火) ・24日(水) ・25日(木) 8月20日(火) ・21日(水)	まが玉づくり体験	小学生対象に古代のアクセサリーであるまが玉の製作体験会を開催	参加者数 111人
10月20日(日)	竹内街道灯路祭り	資料館および周辺 休憩喫茶コーナー出展	入館者数 資料館 490人 山本家住宅 311人
11月4日(月)	バス見学会 「太子町ゆかりの法隆寺と尼寺廃寺跡・達磨寺をめぐる」	達磨寺、尼寺廃寺史跡公園、法隆寺	参加者数 85人 (うち会員47人、一般36人、事務局2人)
その他 資料館歴史講座の共催・事業協力			



まが玉づくり体験



バス見学会

## 7-9 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

- ①所在地 〒583-0992  
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地
- ②開館日 土・日曜日、祝日
- ③開館時間 午前10時～午後4時
- ④入館料 おとな100円



### ⑤利用料金（占有利用）

	全日	午前	午後
	午前10時～午後4時	午前10時～午後0時	午後1時～4時
主屋（ザシキ）	6,000円	2,000円	3,000円
離れ（ザシキ）	3,000円	1,000円	1,500円

○団体占有利用等の実績（教育委員会主催事業および所管団体実施事業を含む）

月日	団体名	事業名・内容等	人数
11月10日(日)	大道かかしの会	いきいきサロン	21人
11月23日(土)	太子町リーダー会	かまどDE茶がゆ	46人
合計			67人

○団体見学の実績

月日	団体名・事業名	人数
1月22日～2月28日	むかしの道具展見学(近隣小学校児童等)	424人
合計		424人

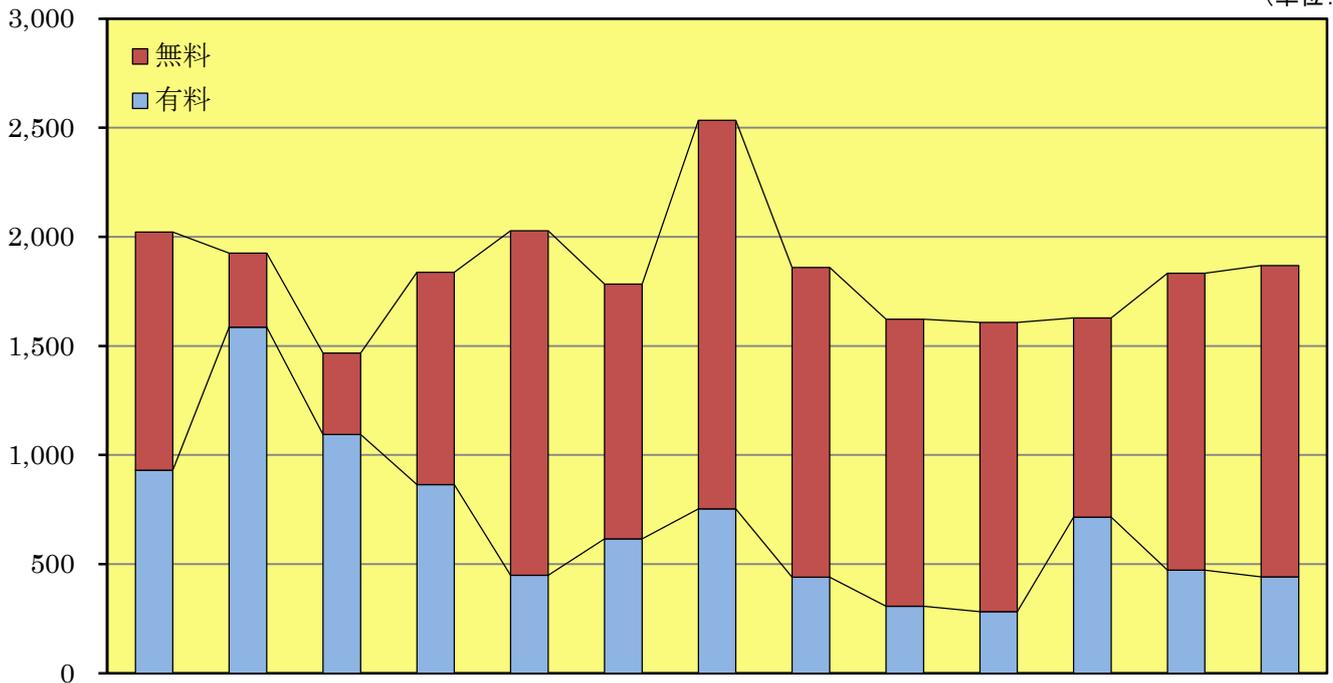
○平成 31 年度入館者数

(単位：人)

	おとな				18 歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料						
4 月	0	43	0	0	0	0	43	0	0	43	43
5 月	0	109	0	0	3	0	109	3	3	109	112
6 月	0	45	0	0	3	0	45	3	3	45	48
7 月	0	11	10	0	3	15	21	18	28	11	39
8 月	0	12	0	0	0	0	12	0	0	12	12
9 月	5	37	0	0	2	0	42	2	7	37	44
10 月	337	48	0	0	0	0	385	0	337	48	385
11 月	67	36	69	0	6	30	172	36	172	36	208
12 月	0	16	0	0	2	0	16	2	2	16	18
1 月	0	23	12	0	4	168	35	172	184	23	207
2 月	0	46	18	0	3	226	64	229	247	46	293
3 月	0	16	0	0	1	0	16	1	1	16	17
計	409	442	109	0	27	439	960	466	984	442	1,426

○入館者数の推移

(単位：人)



(単位：人)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
有料	930	1,586	1,094	864	449	616	753	441	307	282	715	473	442
無料	1,092	339	374	974	1,579	1,167	1,781	1,419	1,316	1,362	913	1,360	984
計	2,022	1,925	1,468	1,838	2,028	1,783	2,534	1,860	1,623	1,644	1,628	1,833	1,426

## V 平成 31 度施策の点検と評価

### 1 点検評価シート(平成 31 年度)

#### — 目 次 —

1	学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	99
2	健康教育の充実と体力づくりの推進	101
3	子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	102
4	教職員の資質向上	103
5	教育施設の整備	104
6	学校給食の充実	105
7	子どもたちの豊かな心の育み	106
8	生徒指導の充実	107
9	青少年活動の充実	109
10	生涯学習の推進	110
11	図書室事業	112
12	生涯スポーツの推進	113
13	歴史文化遺産の保存と活用	114

【参考】太子町教育大綱（平成 28 年 8 月策定）の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表  
教育大綱の「基本目標」と点検評価シートの「点検・評価項目」との対比

教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み
(3)健康で元氣なたくましい子どもを育てます	2. 健康教育の充実と体力づくりの推進 3. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	4. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	5. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	6. 学校給食の充実
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元氣な子どもを育てます	7. 子どもたちの豊かな心の育み 8. 生徒指導の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	9. 青少年活動の充実
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	10. 生涯学習の推進
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	11. 図書室事業
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元氣なまちをめざします	12. 生涯スポーツの推進
(12)まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります	13. 歴史文化遺産の保存と活用

#### ※点検評価シート内の凡例

- ：シート作成時（年度当初）において取り組み計画どおりの施策
- ◎：シート作成時以後において新たに組み込んだ新規追加施策

点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	1 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	教育大綱基本目標 2 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。</li> <li>○ 児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組む。</li> <li>○ 文部科学省より、教育課程特例校に指定されている磯長・山田両小学校において、1年生から外国語活動に親しむ取り組みをさらに進める。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果についての分析を行い、各学校より教育委員へプレゼンテーションを実施した。</li> <li>○ 確かな学び推進加配教員を活用し、言語活動の充実に焦点を置き、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組んだ。</li> <li>○ 小・中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着を目指して、太子町授業スタンダードに応じた授業を展開した。</li> <li>○ 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に取り組んだ。</li> <li>○ 英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養った。</li> <li>○ 太子町外国語活動推進委員会において、学校園に系統立てた取り組みを進めるとともに、小・中学校との交流を行った。</li> <li>○ 小学校の外国語活動について、1・2年生においてモジュール授業を実施した。また、教育課程特例校の研究発表会を実施した。</li> <li>○ 小学校において、来年度から実施されるプログラミング教育にむけて、カリキュラムを作成するとともに、教職員に大阪府教育センターで実施される研修を受講させた。</li> <li>○ 家庭学習の充実を図るため、太子町家庭学習スタンダードを活用し取り組みを推進した。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国学力・学習状況調査の結果分析について教育委員へのプレゼンテーションを通して、課題と対策を明確にすることができた。</li> <li>○ 確かな学び推進加配教員を中心に授業研究に取り組むとともに、教員育成を目的とした研修を実施した。また、小学校において学期ごとに力だめしテストを実施し、結果を分析し、授業改善に生かした。</li> <li>○ ALTによる授業を通してネイティブ・イングリッシュに触れることができた。</li> <li>○ 太子町外国語活動推進委員会を中心に小・中学校で交流会を実施することができた。</li> <li>○ 小学校において、カリキュラムを見直し、時間数を増やして外国語活動の先行実施を行うことができた。</li> <li>○ 太子町学力向上推進委員会中心に太子町家庭学習スタンダードを完成させ、全家庭に配布するとともに、小・中学校での家庭学習の取り組みを提示した。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁・太子町教育委員会・学校が一体となった取り組み体制の確立が求められ、小・中学校の連携を系統立てて進めていく必要がある。</li> <li>○ 全国学力・学習状況調査の結果分析において、学習時間が短く、家庭学習に課題がある。</li> <li>○ 新学習指導要領の実施に向けて、確かな学び推進加配教員を活用し、小学校においてカリキュラムを見直すとともに、授業研究・指導方法の工夫改善に向けた取り組みが必要である。</li> </ul>			

#### 今後の方向性

- 確かな学び推進加配教員中心に太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁、大阪府教育センターと連携し、小・中学校において系統立てた授業づくりを推進していくとともに、家庭学習について、好事例を紹介するなどして取り組みの内容を深めていく。
- 確かな学び推進加配教員をリーダーに位置付け、大阪府教育庁、大阪府教育センターと協力して教員の授業力育成を目的とした研修を実施する。

点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	2 健康教育の充実と体力づくりの推進	3 健康で元気なたくましい子どもを育てます。
<b>施策の概要</b>			
<p>【体力づくりの取り組み】</p> <p>○ 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上を推進させるための取り組みを進める。</p> <p>【食に関する指導の充実】</p> <p>○ 食育を推進するために栄養教諭を配置校中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、食に関する指導の積極的な取り組みを図る。</p> <p>【薬物乱用防止教育の取り組み】</p> <p>○ 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。</p>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取り組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」を悉皆で実施し、児童・生徒の体力の状況を把握するとともに、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、測定方法や調査への取り組みについて積極的に指導し、学校全体で体育活動を活性化する取り組みを推進した。</p> <p>○ 児童・生徒自らが健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるための健康教育を推進した。</p> <p>○ 警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取り組みを進めた。</p>			
<b>取り組みの成果</b>			
<p>○ 小・中学校において、「3つの朝運動」の取り組みを進めることができた。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、中学校においては前年度と同程度の結果であった。前年度課題があった小学校においては改善が見られた。</p> <p>○ 「薬物乱用防止教室」において、薬物の危険性について学ぶことができた。</p>			
<b>課 題</b>			
<p>○ 栄養教諭が小学校配置のため、中学校での食育授業時数の確保が難しい。</p>			
<b>今後の方向性</b>			
<p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、取り組みの効果が表れるよう、大阪府教育委員会が示すアクションプランを活用し、引き続き取り組んでいく。</p> <p>○ 中学校の食育を進めるため、栄養教諭の加配について大阪府教育庁へ働きかける。</p> <p>○ 教職員に対し、安心かつ安全な給食等が実施できるように、食物アレルギーへの対応法の研修や情報提供を積極的に行う。</p>			

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	3 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	教育大綱基本目標 3 健康で元気なたくましい子どもを育てます。
<b>施策の概要</b>			
<p>【防災教育の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の震災の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。</li> <li>○ 児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。</li> </ul> <p>【児童虐待防止の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取り組みを進める。</li> <li>○ 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取り組みを進める。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町防災教育実践委員会の取り組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図った。</li> <li>○ 学校園において、定期的な安全点検及び指導を実施した。</li> <li>○ 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を図った。</li> <li>○ 学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図った。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。</li> <li>○ 毎週1回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉課や子育て支援課などの関係機関との連携を深めた。</li> <li>○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組んだ。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町防災教育実践委員会の活動を通して、学校園の危機管理に対する意識が高まった。</li> <li>○ 学校防災アドバイザーの指導を受け、町教委指導主事が講師となり小学校教職員対象に避難所開設研修を実施した。このことにより、教職員の防災意識が高まった。</li> <li>○ 小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、各関係機関との連携がスムーズになり、課題の未然防止・早期発見につながった。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も「危機管理マニュアル」の見直しを定期的実施するとともに、学校園の連携を図るため学校園単位ではなく、幼稚園と小学校、小学校と中学校など広域での避難訓練を実施していく必要がある。</li> <li>○ 登下校時など、学校園だけでは難しいことも、地域とともに防災意識を向上させていくうえで取り組んでいく必要がある。</li> <li>○ 児童虐待を早期に解決するため、関係機関との連携などについて教職員のスキルアップが求められる。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町防災教育実践委員会において、学校園が連携した避難訓練を計画する。</li> <li>○ 新たに出てきた課題に対して、防災アドバイザーや防災士の資格を有するものからアドバイスを受け、前もって対策を考える。</li> <li>○ 虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校園の実情に合わせた研修を実施する。</li> </ul>			

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	教育総務課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	<b>教育大綱基本目標</b>	4 教職員の資質・指導力の向上に努めます。
<b>施策の概要</b>			
<p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。</li> <li>○ 初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。</li> </ul> <p>【生徒指導の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者対応など学校における事案対応において、法的な見地からの教職員の認識を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。</li> </ul> <p>【教員免許更新の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員免許更新制について、必要な手続きが確実に進むよう教職員に理解促進を図る。</li> </ul> <p>【より適正な教員評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、こども支援コーディネーター、学力向上担当者を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施した。</li> <li>○ 月1回程度、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言した。</li> <li>○ 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施した。</li> <li>○ 学校園の教職員に対して、子どもに寄り添った視点を持った対応に関する研修を実施した。</li> <li>○ 小学校教員を対象に外国語活動の指導方法に関する研修を実施した。</li> <li>○ 校園長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」「信頼される教職員であり続けるために」を活用した取り組みを進め、服務規律の確保に努めた。</li> <li>○ 「教職員の評価・育成システム」について、校園長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての指導助言を実施した。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当教員、こども支援コーディネーター等が講義や事例検討研修を通して、児童虐待について理解を深めることができた。</li> <li>○ 経験年数の少ない教職員の資質向上を図ることができた。</li> <li>○ 教職員が保護者に対する寄り添い等の対応について理解を深めることができた。</li> <li>○ 小学校において、外国語活動の指導方法に関する研修により教員の理解が深まった。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員において、早急に次期管理職やミドルリーダーとなる人材育成が求められる。</li> <li>○ 教職員の指導力及び授業力の向上が求められる。</li> <li>○ 教職員の服務規律の意識の向上が求められる。</li> <li>○ 初任者・経験年数の少ない教職員の指導力向上が求められる。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次期管理職やミドルリーダーとなるべき人材に意識させるとともに育成を進める。</li> <li>○ リーダーシップ研修を実施し、人材育成を進める。</li> <li>○ 初任者・経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。</li> </ul>			

## 点検・評価シート（平31年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	5 教育施設の整備	教育大綱基本目標 5 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。</li> <li>○ 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。</li> <li>○ 学校に整備した I C T 環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町立中学校大規模改修工事を行った。</li> <li>○ 小・中学校のトイレ洋式化改修工事の実施設計を行った。</li> <li>○ 障がいのある児童（肢体不自由）の入学に対応するため、磯長小学校の支援教室のエアコン設置工事および教室扉改修工事、車いす用の階段昇降機の設置工事を行った。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町立中学校の大規模改修を行った結果、屋上防水の老朽化を解消、受水槽設備の更新、教室内床、廊下床、下足室床が改修され、生徒が安心して学習できる環境となった。</li> <li>○ 小・中学校トイレ洋式化改修工事実施設計が完了し、令和2年度より順次施行が可能となった。</li> <li>○ 磯長小学校支援教室の扉改修工事、車いす用の階段昇降車設置工事を行った結果、障がいのある児童が安心して学校内を移動することが可能となった。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校大規模改修工事を行ったが、予算の関係上、部分的な改修であった為、教室内内壁、外壁等の修繕はできていない。また、小学校についても、同様に修繕していかなければならない。今後、計画的に改修していく必要がある。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校トイレ洋式化改修工事を令和2年度より順次行っていく。</li> </ul>			

点検・評価シート（平成31年度）

		<b>所 管 課</b>		教育総務課・学校給食センター
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	6 学校給食の充実	<b>教育大綱基本目標</b>	6 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます。
<b>施策の概要</b>				
○ 学校給食衛生管理基準に基づき、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。				
<b>平成31年度の取り組み</b>				
○ 1日当たり約1,300食の調理を行い、年間の給食回数を中学1年生・2年生：169回、3年生：166回、小学校：186回、幼稚園：74回とした。				
○ 小学校6年生の卒業記念としてバイキング給食を実施した。				
○ 献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを発行することにより、食への関心を促した。				
○ 消費税10%導入、食材費が高騰している現状において、給食費のより良い方向を検討した。				
<b>取り組みの成果</b>				
○ 児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努めることができた。				
○ 「学校給食だより」等を活用した食育において、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図られ、日常生活における食事について正しい理解を深めることができた。また、健全な食生活を営むための判断力が培われ、望ましい食習慣を養うことができた。				
○ ブドウの食べ比べを献立に取り入れる等、合計3品目を活用し、地元特産品への関心を深めることができた。				
○ 中学生が職業体験で植えた野菜を給食で使用し、地産地消の理解を深めるとともに、農業を身近に感じてもらうことができた。				
○ 府内市町村の給食の現状を調査し、給食費における課題を認識することができた。				
<b>課 題</b>				
○ 学校給食センター施設稼働から30年以上が経過し、一部設備の老朽化が激しく、順次設備更新の必要があるが、多額の経費が見込まれる。				
○ 食材の仕入れ価格が年々上昇している中、安全・安心・おいしい給食を提供するための献立作成が難しい。				
○ 地産地消に積極的に取り組みたいが、供給元が限られ、安定的な仕入れが望めない。				
○ 栄養教諭における、給食センター業務と学校における食育の両立が難しい。				
○ 消費税10%が導入され、食材費が高騰している現状における給食費のあり方について検討する必要がある。				
<b>今後の方向性</b>				
○ 学校給食法に定める衛生管理基準に基づき、より一層の食の安全に努める。				
○ 食物アレルギー対応については、国の方針に基づく組織対応を進める。				
○ 低廉かつ安全安心な食材の確保に努める。				
○ 新しい社会情勢の変化に順応し、安定的な給食の提供に努める。				
○ 老朽化した設備等の更新を順次進める。				
○ 食材費が高騰している現状を鑑み、将来の給食費の具体的な検討を進める。				
○ 地産地消を進めるために、より広範囲の供給元を調査し、契約する。				

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	教育大綱基本目標	7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。
<b>施策の概要</b>			
<p>【道徳教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。</li> </ul> <p>【人権尊重教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。</li> </ul> <p>【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取り組みを進める。</li> </ul> <p>【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町わがまち研修会を学校園の教職員で実施し、「道徳」をテーマにした授業実践研究に取り組んだ。</li> <li>○ 特別の教科「道徳」についての授業研究及び評価について、研究を進めた。</li> <li>○ 太子町内の全教職員を対象とした人権教育研修（夏季教育フォーラム）を開催した。</li> <li>○ 初任者や経験年数の少ない教員を対象とした人権教育フィールドワーク研修を実施した。</li> <li>○ 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」の実施と取り組みの見直しを実施した。</li> <li>○ 職場体験学習の実施にあたっては、児童・生徒に対する事前ガイダンスや事業所への実施意義の説明を十分に行うなど、事前の取り組みの充実を図るよう学校に指導した。</li> <li>○ 通級指導教室において、小・中学校の教育実践交流を推進した。</li> <li>○ 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに行えるよう、幼稚園、保育施設、健康増進課、子育て支援課、学校と連携した取り組みを進めた。</li> <li>○ 来年度入学予定の障がいのある児童（肢体不自由）受け入れに向けて、教職員が保護者や児童の在園先に話を聞くなど、対応等について検討を行った。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「特別の教科 道徳」について、授業や評価に関する研究を進めることができた。</li> <li>○ 教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の情報共有をすすめる「太子町キャリア教育全体計画」で学校園の取り組みの確認ができた。</li> <li>○ 職場体験学習を通して、望ましい勤労観・職業観を育むことができた。</li> <li>○ 支援学級・通級指導教室において小・中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎを実施した。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「特別の教科 道徳」について、授業や評価に関する研究をさらに進める必要がある。</li> <li>○ 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有を進め「太子町キャリアパスポート」の活用方法について検討する。</li> <li>○ 支援学級・通級指導教室において小・中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎをスムーズに行う必要がある。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有を進め「太子町キャリアパスポート」活用方法を研究していく。</li> <li>○ 教職員を対象に人権教育研修（夏季教育フォーラム）を実施する。</li> <li>○ 支援学級や通級指導教室における小・中学校の連携を図るため、会議や研修を実施するとともに子育て支援課など関係機関との連携も深める。</li> </ul>			

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	8 生徒指導の充実	教育大綱基本目標 7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。
<b>施策の概要</b>			
<p>【学校サポート体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決困難な課題に対し、専門家を派遣するなど学校園のサポート体制の充実を図る。</li> </ul> <p>【生徒指導体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校における児童・生徒指導体制の充実を図る。</li> </ul> <p>【問題行動の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ、不登校、暴力行為の未然防止体制のさらなる充実を図る。</li> </ul> <p>【関係諸機関との連携協力体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等から構成される学校支援チームを組織し、定期的に連絡調整会議を開催するなど、専門的な見地から計画的に学校園に指導助言を行った。また、府教育庁と連携し、活用方法についての研究を進めた。</li> <li>○ 子ども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の児童・生徒指導の調査研究を実施するとともに、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを推進した。</li> <li>○ 学校園において、園児・児童・生徒指導に関する研修を実施した。</li> <li>○ 太子町いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</li> <li>○ 小・中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取り組みが計画的に推進できるよう指導助言した。</li> <li>○ 不登校の未然防止に向けて、小・中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図った。また、不登校が長期化しないように適応指導教室との連携を促進した。</li> <li>○ 校長OBを各学校園に月1回程度派遣し、管理職に対して児童・生徒指導体制に対する助言を実施した。</li> <li>○ 暴力行為等問題行動の未然防止を図るため、非行防止教室を活用した規範意識の醸成を図った。</li> <li>○ 教育委員会事務局内に週1回スクールソーシャルワーカーを配置し、町内の学校園や関係機関との連携を図った。</li> <li>○ 各学期に1回、町内配置のスクールソーシャルワーカーに対しグループスーパービジョンを実施し、町内の課題検証を行うとともにスクールソーシャルワーカーのスキル高揚を図った。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的見地からのアセスメントが可能となり、園児・児童・生徒を支援することができた。</li> <li>○ 「成長を促す指導」の観点から社会性測定用尺度を活用し、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感についての意識が高まった。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカーによる研修によって、教職員の児童生徒理解が深まった。</li> <li>○ 適応指導教室と学校、教育委員会またスクールソーシャルワーカーなどと連携した取り組みにより不登校生の状況把握ができた。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にあり、学校支援チームの活用をさらに推進していく必要がある。</li> <li>○ 中学校において、不登校生の数は減少したが、新たな不登校生が出てきており、大きな改善には至っていない。また、不登校期間が長期化する傾向がある一方、新規ケースを増やさない取り組みが必要となってきた。</li> </ul>			

#### 今後の方向性

- 学校支援チームの連絡調整会議を定期的を開催する。（学期に1回）
- 不登校生の減少や長期化させないことを目的に、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。
- 小・中学校の連携を図るために、こども支援コーディネーターが小学校の授業観察を学期に1回程度実施する。
- 小・中学校のスクールソーシャルワーカーの連絡会を月に1回程度開催する。

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	教育総務課・生涯学習課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	<b>教育大綱基本目標</b>	8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます。
<b>施策の概要</b>			
<p>○ 地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。</p>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<p>○ 計画的に学校協議会を開催し、学校運営について意見交換を行うなど、組織の活性化に取り組んだ。</p> <p>○ 小学生が家庭を離れ、学年を超えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し集団生活のルールを学ぶため、サマーキャンプを開催した。</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 8月3日～5日 奈良県立野外活動センター 参加者51人（小学生26人、リーダー25人）</p> <p>○ P T A連絡協議会の各種事業への指導助言及び支援を行った。</p> <p>○ 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあいT A I S H I」を開催した。</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 11月10日 太子・和みの広場</p> <p>○ 青少年健全育成大会とP T A連絡協議会の講演会を合同で開催した。</p> <p style="margin-left: 20px;">講師に石川千明氏を迎え、「スマホ時代の子どもたちに大人ができること」というテーマで講演を実施した。</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 1月18日 町立万葉ホール 参加者51人</p> <p>○ 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会との共催イベントを開催した。</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 宝さがしゲーム 5月5日 太子・和みの広場 参加者259人 ・ わんぱくチャレンジャー大会 9月14日 青少年グランド 参加者89人 ・ 新春ボウリング大会 1月25日 ボウルアロー八尾店 参加者33人</p> <p>○ 各種町内イベント（聖燈会、商工会夏祭り、灯路祭り）の巡視活動を行った。</p>			
<b>取り組みの成果</b>			
<p>○ サマーキャンプにおいて、子どもたちが集団生活でのルールを学び、仲間づくりが図れた。</p> <p>○ ふれあいT A I S H Iにおいて、幅広い世代間の交流を図ることができた。</p> <p>○ 青少年健全育成大会と合同で実施したP T A連絡協議会の講演会において、スマホ所有率が上昇している子どもたちに対して、大人がどのように関わっていくかという内容の講演を行い、家庭教育の支援に取り組むことができた。</p> <p>○ 青少年指導員との交流を通じ、青少年の健全育成に取り組むことができた。</p> <p>○ 親学習リーダー組織として活動ができるように、組織及び個々のスキルアップを図った。</p>			
<b>課 題</b>			
<p>○ 各団体の委員の減少により、委員一人にかかる負担が増えている。</p> <p>○ P T A連絡協議会の役員が単年度交代のため、継続した取り組みが難しい。</p> <p>○ 青少年指導員と協力し中学生への関わりを検討しているが、生活形態が多様化しているため、交流を図る取り組みが難しい。</p> <p>○ 親学習リーダーを育成し、人数を増やしたいが、人選が難しい。</p>			
<b>今後の方向性</b>			
<p>○ 各団体の取り組みを強化するため、一層の委員の増加に取り組む。</p> <p>○ 各団体と協力し、青少年の健全育成を図るため、多くの青少年が参加でき地域との交流できるような、より魅力ある事業を引き続き行う。</p> <p>○ いまの中学生がどういう意識や思いで生活をしているかを把握するために、中学生は基より、中学校の教職員とも交流を図っていく。</p> <p>○ 親学習リーダー組織を設立し、リーダー個々のスキルアップを図るとともに、P T Aや子育て世代への親学習会を開催する。</p>			

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	生涯学習課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	<b>教育大綱基本目標</b>	
	10 生涯学習の推進	9	自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行う。</li> <li>○ 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。</li> <li>○ 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応でき、利用者が安全で安心できる施設の整備を進める。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、幅広い年齢層を対象とした基礎講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>ドラムサークル教室 5月28日、6月4日、11日、18日、25日（全5回）</li> <li>大人のそろばん教室 6月14日、28日、7月12日、26日、8月9日、23日、13日、27日（全8回）</li> <li>アロマ教室 5月29日、6月12日、26日、7月10日（全4回）</li> <li>大人のパン教室 6月2日、16日、7月7日（全3回）</li> </ul> </li> <li>・後期教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>フラダンス教室 10月26日、11月16日、30日、12月14日、1月11日、25日（全6回）</li> <li>みそづくり教室 10月24日（午前・午後）（全2回）</li> <li>フロアバレエ教室 11月7日、14日、21日、28日、12月5日、12日、19日、1月9日、16日、23日（全10回）</li> <li>メイクカラー教室 11月20日、12月18日、1月22日（全3回）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 夏休み子ども教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>パンづくり教室①②③④ ①7月24日、②7月24日、③8月3日、④8月3日（全4回）</li> <li>陶芸教室①② ①7月28日、②7月28日（全2回）</li> <li>ドラムサークル体験①② ①7月25日、②7月31日</li> <li>たのしい科学教室①②③④⑤⑥ ①8月2日、②8月4日、③8月6日、④8月7日、⑤8月8日、⑥8月9日（全6回）</li> <li>パナクレイ画教室 8月7日（全1回）</li> </ul> </li> <li>○ 住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催した。 11月2日（土）～11月3日（日）</li> <li>○ 各種教室の募集案内と公民館クラブのPR・会員募集を行うための公民館だよりを発行した。（5月・10月）※クラブのPRは5月のみ</li> <li>○ 公民館機能と図書館機能を併せ持つ生涯学習施設の整備について、令和2年度の工事着手に向け実施設計が完了。並行し施設の管理・運営等についても調整を行った。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
○ 各種教室、文化祭に様々な世代の住民が参加し、住民文化の振興や文化活動を通じた住民交流を図ることができた。			

## 課 題

- 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応でき、住民が安全に安心して利用してもらえる、施設の整備を進める必要がある。

## 今後の方向性

- 住民ニーズの把握に努め、各教室（前期・後期・夏休み子ども教室）の企画をしていく。また、教室から定期的な自主的活動（クラブ活動）へと繋げていけるよう、必要な支援を講じ
- 生涯学習施設の建設について、議会と協議しながら詳細設計が完了した。令和2年度中の工事着手に向け庁内関係部局、議会との調整を図りながら進める。

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	生涯学習課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	<b>教育大綱基本目標</b>	10 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します。
<b>11 図書室事業</b>			
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習施設整備の進行状況に応じて、図書館機能の整備を推進する。</li> <li>○ 広域における図書館・室の相互利用のPRをして、利便性の向上に努める。</li> <li>○ 学校図書館と町立図書室が連携し、児童・生徒の読書活動を推進する。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館と公民館機能を併せ持った生涯学習施設整備に伴い、図書室の拡充整備を進めた。また、図書館整備に伴う条例等整備のため、近隣図書館や府内町村図書館の情報収集を行った。</li> <li>○ 利用者の希望に沿った蔵書の確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規受け入れ図書1,337冊（公費1,157冊、寄贈180冊） （一般図書549冊、児童図書429冊、雑誌311冊、郷土資料48冊）</li> <li>・ 蔵書数33,752冊、貸出冊数33,082冊、除籍冊数579冊</li> </ul> </li> <li>○ 子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おはなしひろば 毎月第3土曜日 参加者385人（子ども304人、おとな81人） ※10月20日灯路まつり会場、11月10日ふれあいTAISHI会場で実施。 読み聞かせボランティアメンバー 10人</li> <li>・ 夏休み図書室のおしごとたんけん 小学校1・2・3年生対象 7月20日、29日、8月3日（各日前半・後半 全6回 参加者28人）</li> <li>・ 夏休み図書室のお仕事体験教室 小学校4・5・6年生対象 7月19日、23日、26日、29日、8月2日、6日、9日、16日（全8回 参加者16人）</li> <li>・ 学校等との連携を図り、読書手帳の配布と活用促進を行い、目標や楽しみを持って読書できるよう「読書オリンピック事業」を継続実施した。</li> </ul> </li> <li>○ 除籍図書と寄贈図書の一部を活用したブックリサイクル市（第6回まだ読め～るフェア）を開催し、学校園や住民への図書の譲与を行った。（学校園30冊、住民304冊）</li> <li>○ 子どもの読書活動推進計画策定について、検討した。</li> <li>○ 学校図書司書と図書室司書が連携し、子どもの読書活動推進について検討した。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書室を図書館とするための蔵書構成比率や配架計画を策定し、実施設計に反映した。</li> <li>○ おはなしひろばや夏休み体験教室、読書手帳の配付を通じて、子どもたちに本に親しむ機会を提供することができた。また、昨年度引き続き町内イベントへの出張読み聞かせ会を実施し、ボランティア活動のPRと子どもの読書活動推進を図ることができた。</li> <li>○ 学校園や住民への除籍図書の譲与を行い、資源の有効活用とサービスの充実を図ることができた。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館の開館に向け、実際の運営面を検討していく必要がある。</li> <li>○ 「子どもの読書推進計画」をはじめ、各種方針の策定を進める必要がある。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館の人員配置、各種方針や計画などの作成、本の選書などを進める。</li> <li>○ 子どもの読書活動推進のため、本に親しむ取り組みを継続して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おはなしひろば ・ 夏休み図書室教室 ・ 読書オリンピック</li> </ul> </li> </ul>			

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	12 生涯スポーツの推進	11 あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。</li> <li>○ スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。</li> <li>○ 総合体育館等スポーツ関連施設の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努める。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ推進委員との共催により、第27回スポーツ大会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催期間 5月5日～6月9日 13種目 参加者774人</li> </ul> </li> <li>○ スポーツ教室(テニス、親子体操、ズンバ、ヨガの前期・後期)を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春 5月9日～8月30日 参加者 延べ595人</li> <li>・ 秋 10月3日～1月24日 参加者 延べ637人</li> </ul> </li> <li>○ サマーチャレンジスポーツ教室(小学生対象)を開催した。(卓球、バドミントン、バスケットボール) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月23日～8月23日 参加者 延べ322人</li> </ul> </li> <li>○ 学校プール開放(磯長小学校・山田小学校)を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月1日～8月8日(8月3日を除く) 参加者 延べ837人</li> </ul> </li> <li>○ 体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体連登山(行先:蓬萊山) 9月22日 ※台風接近のため中止</li> <li>・ 元旦初登り 1月1日 参加者約550人</li> <li>・ スケート教室 2月11日 参加者 74人</li> </ul> </li> <li>○ スポーツ推進委員・体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たいしスポーツDay 10月14日 参加者214人</li> <li>・ 第37回新春ジョギング大会 1月13日 参加者 74人</li> <li>・ 第23回太子町スポーツ講習会 3月7日※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> </ul> </li> <li>○ スポーツ推進委員とリーダー会の共催によるニュースポーツ大会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バブルサッカー 2月17日 参加者38人(小学3～6年生)</li> </ul> </li> <li>○ 総合体育館空調設備等更新工事(トレーニング室及び会議室)、総合体育館トイレ等改修工事及び総合スポーツ公園(屋外)トイレ等改修工事实施設計を実施した。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもから高齢者まで、多くの住民がスポーツに親しむことができた。</li> <li>○ スポーツを通じて住民同士の交流を図るとともに健康づくりに取り組むことができた。</li> <li>○ 総合体育館等スポーツ関連施設の設備更新等を計画的に進めることができた。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツを通じた住民同士の交流と健康づくりについては、より幅広い年齢層まで広げる取り組みを行う必要がある。</li> <li>○ たいしスポーツDayの内容をより充実させ、参加者の増加を図ったが、参加者のほとんどが町内協カスポーツ団体関係者である。</li> <li>○ 総合体育館等スポーツ関連施設の維持管理は、現状把握している分では計画的に進めることができているが、施設全体の修繕箇所等の優先順位の明確な指標はない。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯スポーツ推進の観点から幅広い年齢層が参加できるように、各教室、事業については絶えず住民ニーズの把握に努め、事業内容の見直しを行う。</li> <li>○ 青少年スポーツの推進につながる施策や事業を展開する。</li> <li>○ 個別施設計画を基に、施設の改修計画を作成し、施設の長寿命化を図る。</li> </ul>			

## 点検・評価シート（平成31年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目 番号	13 歴史文化遺産の保存と活用	教育 大綱 基本 目標
		12 まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります。	
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育む。</li> <li>○ 国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進める。</li> <li>○ 『竹内街道・横大路（大道）』が日本遺産に認定されたことを契機に、竹内街道沿道を中心とした町内の文化遺産のPRを進める。</li> </ul>			
<b>平成31年度の取り組み</b>			
<p>【竹内街道歴史資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会において、共同事業を開催し、地域の歴史的資源のPRを行った。</li> <li>○ 竹内街道歴史資料館友の会の活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・春のバス見学会 6月15日、秋の現地見学会 11月4日</li> </ul> </li> <li>○ 歴史講座を7月11日、8月8日、10月3日、10月9日に開催(太子・街人の会と共催)した。</li> <li>○ 秋季特別展『西方院の寺宝一三尼公の遺光一』を10月2日から12月1日まで開催した。</li> <li>○ スポット展示を次の通り行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季スポット展示…地域に伝わる文化財「十一尊仏枕屏風」3月5日～4月21日</li> <li>・夏季スポット展示…「科長神社の夏祭り一曳行される船だんじり」6月25日～8月4日</li> </ul> </li> <li>○ まが玉づくり教室を資料館友の会と太子・街人の会のサポートにより7月23日、24日、25日、8月20日、21日（5回）に開催した。</li> <li>○ 竹内街道灯路祭り（10月20日）に合わせて夜間無料開放を行った。</li> </ul> <p>【大道旧山本家住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般公開 通年の土・日・祝日（年末年始12月28日～1月4日まで休館）</li> <li>○ むかしの道具展（小学生体験授業）を開催した。 1月22日～2月28日</li> <li>○ 竹内街道灯路祭りに合わせて無料開放とイベントを行った。</li> </ul> <p>【国指定史跡二子塚古墳保存整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保存整備検討委員会を開催（8月、11月、2月の3回）し、整備基本計画の策定を行った。</li> <li>○ 事業用地（史跡追加指定地を含む）の公有地化を行った。</li> <li>○ 史跡確認調査（墳丘形状の確認）を実施した。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画展示・スポット展示の実施により町内外に広く町の歴史をPRすることができた。とくに春季スポット展では町内から寄贈を受けた屏風を展示し地域の信仰をテーマにして、郷土の歴史資源の周知をすることができた。</li> <li>○ 金剛葛城地域博物館ネットワーク事業を通して、町の魅力を広くPRすることができた。</li> <li>○ 資料館友の会事業の支援や歴史講座の共催を通じて、地域の歴史文化遺産への理解をより深め、資料館を情報交換・交流の場とすることができた。とくに町内の寺院に関する企画展と歴史講座を開催し、その価値を広く周知できた。</li> <li>○ まが玉づくり教室の開催により、小学生に地域の歴史への関心を深めることができ、資料館友の会会員との交流も図ることができた。</li> <li>○ 「むかしの道具」展での体験教室の実施により、小学生が古い農作業道具に触れ、昔の農作業を体験して郷土の暮らしに対する理解を深めることができた。</li> <li>○ 国指定史跡二子塚古墳の保存整備に向けた整備基本計画を策定し、保存活用整備の基本的な考え方を示すことができた。</li> <li>○ 国指定史跡二子塚古墳の発掘調査を実施し、古墳の新たな価値を引き出すことができた。</li> </ul>			

## 課 題

- 資料館施設の老朽化に伴う改修と最新の成果を反映した展示のリニューアルなどの検討を行い、長寿命化を図る必要がある。
- 資料館蔵資料の整理や調査を進め、常設展示や企画展示を通じて、館の魅力アップを図る必要がある。
- 資料館に関わるボランティア団体との連携をさらに進め、まちづくりの拠点となる取組みが必要である。
- 将来を担う子どもたちが歴史文化遺産の保存と活用に参画できる場の創出が必要である。
- 二子塚古墳の保存と活用を進めるため、発掘調査を進めて価値を引き出す必要がある。
- 国指定史跡二子塚古墳の保存活用整備を進めるため、適切な整備手法を検討する必要がある。

## 今後の方向性

- 資料館や大道旧山本家住宅など、町内の歴史資源の魅力アップを図り、活用の促進につなげる。
- 資料館や資料館友の会と地域の中学生との連携の場を作り、歴史文化遺産の保存活用を担う人材育成につなげる。
- 国指定史跡二子塚古墳を適切に保存・活用するために、令和3年度に整備の詳細計画を行い、令和4年度より整備工事を開始する。

## 2 評価委員の意見と助言

四天王寺大学准教授 堂上雅三  
大阪大谷大学教授 中道厚子

太子町教育委員会（以下「教育委員会」）の依頼を受け、「平成31年度 太子町教育委員会点検・評価報告書」について、令和2年10月に行った教育委員会事務局のヒアリングを踏まえ、所見を述べることにする。

### 1. 学校教育について

規模の小さな町で財政的にも厳しい中、学校教育に財政的支援を引き続き行われている。また今日の課題に対しても適切に迅速に予算計画を立て、「わが町を担う子どもの育成」に理解を示している。学習活動については、英語教育に小学校からの9年間を見通した教育を実践されている。子ども支援については、スクールカウンセラー（以下「SC」と表記。）やスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」と表記。）を活用しケース会議を実施し、子どもの心のケアや問題解決に多角的に取り組む体制を構築できている。

#### (1) 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み

小・中学校とも伝統ある学校で、中学校は70周年を迎え、小学校においては100周年を迎える。義務教育を就学した卒業生は9,300名を数え、地域からの熱い支援を感じる。また、伝統的な特色ある取り組みも維持発展させている。

学力向上については、学力向上推進委員会において全国学力・学習状況調査の分析を行い、小・中学校で共有し、小・中連携体制を構築して9年間の確かな学びに取り組んでいる。今年は小学校において学力面で全国と比べると課題はあるが、引き続き家庭学習に力を入れ「太子町家庭学習スタンダード」を活用し、自主学習の習慣をつける取り組みをさらに充実されたい。また、新学習指導要領の実施に伴い、主体的対話的で深い学びができるような授業形態・授業内容の改革にさらなる取り組みに努めていただきたい。

少人数加配教員や少人数学級加配教員、さらに、確かな学び推進教員などの教員を効果的に活用し、学校全体の学力向上への教員の意識改革を行い、その実践に効果は出てきている。

英語教育については、南河内の中でどこよりも早く先進的に取り組みを進めている。ALTを昭和50年後半よりいち早く中学校に任用し、現在では2名のALTを幼稚園、小学校、中学校に配置し、英語教育推進の要となっている。また、小学校においては教育課程特例校の委嘱を受け、数年前より研究を続けられ、小学校での教科としての英語がスムーズに実施できている。さらに効果を上げるため、外国語活動推進委員会のさらなる活動と小・中連携を願う。中学校においては、ピッチバグとの交流や英語検定試験の全員受検機会を設けていることは、英語への興味関心とグローバルな感覚の醸成にもなっている。太子町から世界に羽ばたく児童生徒の育成に期待する。

教職員研修については、大阪府教育庁と連携し、教師力育成に尽力している。今後、文部科学省のGIGAスクール構想によるICTの整備に伴い、教職員の技術活用能力の育成も含めた研修の実施をお願いしたい。

#### (2) 健康教育の充実と体力づくりの推進

7年前にセンター方式による中学校完全給食を実施し、地産地消の食材を中心によく食育教育に取り組んでいる。保護者からの評判も良好で、子どもからの評価も高い。スッカラカン運動を通じて残食ゼロを目指し、食材の大切さ、健康体力増進に生徒自らの取り組みの中で推進している。また、食育推進のために、各学校で栄養教諭を活用して、授業を通じた食育教育の取り組みを進めている。

体力づくりの取り組みについては、毎年行われる「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果、ほぼ全国平均を上回っており、体育の授業に基礎体力増進のプログラムを取り入れたり、部活動や遊びの中で体力運動能力の向上を促す取り組みを学校全体として推進する体制が出来上がってきている。これをさらに継続的に進めていただきたい。

### (3) 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

年々異常気象状が増え、全国的にも未曾有の大災害が起こっており、太子町においてもいつそのような状況になるかは分からない。教育委員会がリーダーシップを取り、学校園及び全教職員の危機管理意識の向上を図る必要があり、子どもの命を守る大きな使命を意識することが大切である。太子町防災教育実践委員会を中心に取り組みを進め、学校防災アドバイザーの指導の下、避難所開設研修などを実施されており、教職員の意識向上につながっている。大きく評価できる部分である。どの学校園でも危機管理意識が高まっており、事象に対して迅速かつ適切な対応が行われている。今後、感染症予防・対応にも目を向け、今回の新型コロナウイルス感染症予防・対応を経験値として蓄積し、マニュアルを作成し、子どもの教育権の確保に努めていただきたい。

小・中学校にSSWを配置したことにより、ケース会議の実施がスムーズになり、教職員だけで対応していた事象も福祉課や子育て支援課などとの連携により、多角的な支援が可能となり、その効果は表れている。また、関係諸機関との連携により課題の未然防止や早期発見につながっており、子どもの健全な成長に寄与している。

### (4) 教職員の資質向上

教育委員会として、子どもに直接かかわる職員の資質向上は重要課題であると思われる。管理職、首席、教務主任、生徒指導主事、子ども支援コーディネーター、学力向上担当、学年主任、各教科主任等各キャリアステージにおける適切な研修を実施できている。また、経験年数の少ない教職員に対する研修も積極的に進めている。課題として、管理職やミドルリーダーとなる人材の育成があげられる。適切な広域での人事異動と太子町独自の配置転換など工夫し、人材の掘り起こしや育成を進めるべきだと考える。また、校長の「評価・育成システム」制度を活用して、教職員のやる気と意欲を育て、様々な課題や目標を達成することにより、教師力の向上を図る必要がある。

教職員の指導力、授業力の向上、服務規律に対する意識の向上はもちろんであるが、「チームとしての学校」を推し進めるためのコミュニケーション能力の育成や、共同・協力の精神も醸成する必要があると考える。このことは、働き方改革にもつながる。管理職の強力なリーダーシップによって我が学校が好きである教職員集団として欲しい。

### (5) 教育施設の整備

山田小学校の新校舎建設と体育館の新設、中学校の大規模改修など、この間で様々な教育施設整備を行っている点は、大きく評価できる。今後、磯長小学校の全面新設工事が望まれる。また、この間大きな取り組みとして、中学校の完全給食実施に向けた施設整備、全校舎の空調設備の設置など、町の厳しい財政状況の中、子どもの教育環境には多大な支援をいただいていることには感謝すべきことであり、引き続き支援をお願いしたい。教育への財政支援は太子町の未来への投資である。

### (6) 学校給食の充実

円滑な給食提供に対し、評価できる。給食センターの職員や調理員・配膳員など給食関係者の功績は大きい。

さらに、子どもの生命であり活力である食の重要性を意識し、安全で美味しく温かい給食提供をお願いしたい。

### (7) 子どもたちの豊かな心の育み

子どもたちの豊かな心を育む取り組みは、それぞれの学校園において、特色ある取り組みを通して健全に育成を進めている。太子町の子どもたちは、全国学力・学習状況調査において示されるとおり、「いじめはどんな理由があってもいけない」「人に役立つ人間になりたいと思う」等の項目では全国を上回っており、優しく公共心があり、心身ともに健全な成長をしていると思われる。これは学校教育のみならず、地域の様々な団体をはじめとした地域の方々とのふれあいや温かい支援の成果が大きい。2小1中の小規模な町であるが、さらに地域と学校が密に連携し共同で育てて

いくことが望まれる。

道徳教育においては、ここ数年、教育委員会を中心に授業の在り方、評価の仕方等の教職員研修を重ねている。わがまち会議においてもその指導法や研修を開催し、スムーズに「特別の教科 道徳」の実施ができています。今後の要となる道徳の授業を通して、道徳性の育成に大きな期待が持てる。生徒指導に大きな成果が寄与されることが期待される。

キャリア教育については、「太子町キャリアパスポート」を作成し、小・中9年間の系統だった取り組みを進めるに至った。小学校から自己存在感や自己肯定感の醸成を育み、自分に自信を持って将来を見据え、目標を掲げられる子どもの育成に帰すると思われる。

支援教育においては、「共に学び共に育つ」の理念のもと、様々な障がいをもつ子どもたちや保護者の思いに寄り添い、基礎的環境整備や合理的配慮の考えを持ち、適切に教育環境や支援学級の設置に努めている。

## (8) 生徒指導の充実

生徒指導においては、従来の非社会的行為いわゆる非行行為（万引き、無免許運転、喫煙等）は最近発生していないと思われる。今課題となっているのは、虐待問題、いじめ、不登校問題、暴力事象である。教育委員会は、それぞれの事案に対応するため学校支援チームを組織し対応にあたっている。SSW、SC、スクールロイヤーから構成され、効果的に学校への支援を行っている。特に虐待対応には学校だけでは解決が難しいケースが多く、様々な関係機関と連携して随時ケース会議を開催することで、専門的な見地からのアセスメントが可能となっている。町からの財政的な支援は評価できる。

不登校については、早期より教育委員会で適応指導教室を設置し、それぞれの課題や実情に応じた対応をしており成果は上がっている。中学校3年生においては、将来のことを考え卒業以降の進路についても切り開いていくケースが多い。教室の設置、活動は十分評価に値する。

若い先生が増え、経験の少ない教職員が増えている中で、生徒への寄り添いや指導方法、保護者などへの対応能力やノウハウなどの研修がますます必要になってくると考えられる。コミュニケーション能力やカウンセリングマインドなど教職員としての資質や姿勢をより構築しなければならない。

## 2. 生涯学習について

### (1) 青少年活動の充実

青少年の豊かな人間性形成を支える青少年活動については、太子町の「サマーキャンプ」「ふれあいT A I S H I」等を積極的に実施し、成果をあげている。昨年度は、その継続を願って、支える団体のメンバーの減少や負担増等の問題点について改善の必要性を指摘した。そうした中、平成31年度に「リーダー会」に新たに11名の入会があったことは、非常に大きな意味をもつ。「やらされた」→「しんどかった」→「二度とやらない」では続かないし広がらない。課題は多く、解決は容易ではないが、引き続き、それぞれの団体で「しんどさ」の原因を話し合い、「楽に」そしてさらに「やってよかった」と思えるやり方の検討をぜひお願いしたい。また、PTAの役員が単年度であるため、経験が次に活かされない状況は、他市町村でも問題になっている。PTA役員経験者有志が、継続して現役PTA役員を支援できる体制等、人がつながる仕組みの創造が必要になる。

### (2) 生涯学習の推進

昨年度は、学びの成果を個人で終わらせない、仲間づくりや学習グループづくりへの発展を助言した。今年はさらに、生涯学習にSDGsの視点を盛り込むことを提案したい。SDGsは、2015年に国連で採択された。2030年に向けて、世界中が誰1人取り残さない持続可能な社会を実現するため、17の大きな目標とそれを達成するための具体的なターゲットと取り組んでいる。我が国でもようやくSDGsが各市町村に浸透し活用が始まっている。持続可能性を望まない地域はないが、多種多様な課題が山積みで、何から手を付けてよいかわからない時、このSDGsのゴールやターゲットはそれを整理する道具として活用できる。太子町の持続可能性のために、SDGsを活用し、

町民一人ひとりが自ら考え行動できるようになるために、生涯学習としてSDGsと出会う機会の提供をお願いしたい。

### (3) 図書室事業

太子町の図書室は、ブックリサイクル・おはなしひろばなど、町民へのサービスを積極的に行っているが、今後は、図書館として機能する準備をぜひお願いしたい。そのためには、準備期間も含めて、図書館にふさわしい人員配置と各種計画・方針が必要になる。また、実際の運営についても、ぜひ他市町村の図書館からノウハウを吸収し、魅力的な図書館をスタートできるように、情報収集していただきたい。

### (4) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツも、スポーツ大会、スポーツ教室、学校プールの開放、体育連盟との共催イベント、スポーツ推進委員・体育連盟との共催イベント、スポーツ推進員とリーダー会との共催イベント等、活発に行われている。今後は、これらの事業が、各地域において継続的な運動や交流につながるような工夫が必要ではないか。生涯学習のパートで指摘したのと同様、点から線・面への主体的な活動の広がりの中で、住民同士の交流や活動が生まれる。合わせて異世代交流と次世代育成にもつながる青少年スポーツへの支援もぜひお願いしたい。

### (5) 歴史文化遺産の保存と活用

昨年度は、地域の人材養成とその成果を子どもたちに届けることを助言したが、残念ながら、まだ実現されていない。

大人の側にとっても、生涯学習とその成果の活用という大きな意味があり、子どもたちにとっては地域の大人から学ぶという貴重な機会となる。それが太子町の宝である歴史遺産を活用して行われることの意義と効果を考えると、もったいないとしか言いようがない。資料館の成果を、太子町の活性化や持続可能性の創造へぜひつなげて欲しい。

## 参考資料

### ○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

#### 第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- （1） 大学に関すること。
- （2） 幼保連携型認定こども園に関すること。
- （3） 私立学校に関すること。
- （4） 教育財産を取得し、及び処分すること。
- （5） 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- （6） 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第23条 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- （1） 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第21条第7号から第

9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。)

(2) スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く。)

(3) 文化に関すること(次号に掲げるものを除く。)

(4) 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第24条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述)

第27条の2 教育委員会は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該地方公共団体の長に対し、意見を述べることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する資料の提供等)

第27条の3 教育委員会は、前2条の規定による権限を行うため必要があるときは、当該地方公共団体の長に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する事務に係る教育委員会の助言又は援助)

第27条の4 地方公共団体の長は、第22条第2号に掲げる幼保連携型認定こども園に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該地方公共団体の教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の5 都道府県知事は、第22条第3号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 8 日から施行する。

## ○『太子町教育大綱（平成 28 年 8 月策定）』

### 1. はじめに

#### (1) 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

#### (2) 計画期間

この大綱の計画期間は、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間とします。

#### (3) 大綱の位置付け

この大綱は、第 5 次太子町総合計画（平成 28 年度～37 年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

### 2. 基本理念

本町では、平成 22 年の国勢調査で人口減少に転じ、年少人口比率は 15.7%、高齢化率は 21.1%と、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化は進みつつあります。

少子化が教育に及ぼす影響としては、①子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること ②親の子どもに対する過保護、過干渉を招きやすくなること ③子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること ④学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動（学校行事や部活動、地域における伝統行事等）が成立しにくくなること ⑤良い意味での競争心が希薄になること、などが中央教育審議会より報告されています。

また、グローバル化、高度情報化の進展は日常生活にも大きな変化をもたらし、インターネットを介した大量の情報の中から有害情報や悪意のある情報への対応など、情報や情報手段を適切に活用できる能力が求められています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことがこれまでも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実や ICT 活用などによる協働型・双方向型学習の推進、規範意識を育む道徳教育の推進などが重要となります。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、「学び」の内容も変化してきており、高齢者が日常生活で直面する課題を的確に解決し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、社会参加に必要な学習を行うなど、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような中、第 5 次総合計画の将来像及び総合計画の教育・文化に関する基本目標を踏まえ、本町の教育に関する基本理念を次のとおり定めます。

## 基本理念

『豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり』

### 【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

〔第5次総合計画 基本目標〕

- こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり  
【医療、福祉、健康】
- 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり  
【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

### (7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます

- 児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- 生命尊重の精神、他人を思いやるこころを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
- いじめ・虐待・不登校・問題行動など多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取り組みを進めます。

### (8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組めます

- 保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実に努めます。
- 家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけなどにより、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- 保護者が就労などで不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

### (9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します

- 誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組めます。
- 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応した施設の整備を進めます。

**(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します**

- 広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。
- 町立公民館の建て替えに合わせて、図書館の整備を進め、住民の読書環境の改善に努めます。
- 学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

**(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします**

- スポーツに親しむ機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促進し、生涯スポーツ社会の実現をめざします。
- スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図ります。

**(12) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります**

- 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。
- 国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進めます。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5533 FAX : 0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>